

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 261

政策体系	111	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童福祉施設入所事業				他の施策への貢献区分
細事業名	児童福祉施設入所事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田晃幸		

1. 事業の概要

DV被害者の避難等、母子の安全確保と自立支援のため、母子生活支援施設において保護を行う。妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦からの申込みにより助産施設において助産を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

- ・ 児童虐待、DV被害等により保護を要する母子を母子生活支援施設に措置し、自立支援を行う。
- ・ 経済的に不安のある妊婦を安心して出産ができるように助産施設に入所させる。

② 事業を実施する必要性

近年増加している児童虐待やDVからの保護及び母子の自立支援のための母子生活支援施設入所や、安心して出産するための助産施設入所は、児童福祉法の規定により、必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,396	2,211	1,204	11,712	13,855	13,855	13,855
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,382	1,716	1,106	9,063	10,390	10,390
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13	495	98	2,648	3,465	3,465
職員等の従事人員	人/年	0.02	0.00	0.30	0.09			
人件費	千円	140	0	1,866	634			
事業費総額	千円	1,536	2,211	3,071	12,345			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】(国) 児童入所施設措置費等負担金(6,379,429円)、(府) 児童入所施設措置費等負担金(2,684,124円)

4. 主な事業費の内訳

扶助費 9,925,839円 (母子生活支援施設入所措置費)
 810,660円 (助産施設入所措置費)
 償還金 975,239円 (過年度国庫支出金返還金)

5. 事業結果の概要

母子生活支援施設入所措置 継続入所世帯 3世帯
 助産施設入所者 2人

6. 活動の詳細

1. 申請		
制度説明	随時	
2. 受付		
書類審査 非課税世帯・生活保護家庭の確認 助産施設確認	随時	
3. 認定		
非課税世帯・生活保護家庭の確認 個人負担金確定 助産施設委託決定	随時	認定通知. 証交付 委託通知
4. 支給		
助産施設からの請求受理 社会保険支払基金からの請求受理 審査	随時	支払

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

児童虐待やDV被害者の生活の確保や経済的な理由等により出産費用を負担できない妊婦に対する措置入所など、国の制度に基づき支援を行っている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

■平成24年度の所属長評価

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 262

政策体系	111	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	母子生活支援事業				他の施策への貢献区分
細事業名	母子生活支援事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子		

1. 事業の概要

ひとり親の情報交換、生活支援講習会を開催。母子家庭の生活の自立を促進するため、高等技能（看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士）資格取得のための養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合に給付金及び一時金を支給。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり親家庭の生活を支援、就労を促進し自立を促す。

② 事業を実施する必要性

ひとり親家庭の孤立を防ぎ、不安を抱える家庭が気軽に情報交換、相談できる機会を設ける。就労促進が生活の自立に不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	7,867	13,271	12,063	2,063	1,643	1,610	1,610
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	5,702	9,699	9,633	2,703	1,231	1,207
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,165	3,571	2,430	-641	412	403
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.00	0.45	0.16			
人件費	千円	700	0	3,063	1,288			
事業費総額	千円	8,567	13,271	15,126	3,350			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】母子家庭等対策総合支援事業補助金(2,520,000円、内1,214,000円は翌年度に返還)、ひとり親家庭等生活支援相談事業費補助金(183,000円)

4. 主な事業費の内訳

委託料	245,517円	(ひとり親家庭生活支援事業 事業委託料)
扶助費	1,742,000円	(母子家庭自立支援給付費)
償還金	75,000円	(過年度府支出金返還金)

5. 事業結果の概要

ひとり親家庭生活支援事業
 ①ひとり親家庭等情報交換事業（カラーセラピー体験等）参加者22人（園部12人、八木7人、日吉3人）
 ②生活支援講習会（寄せ植え講習会）参加者64人（園部19人、八木16人、日吉9人、美山20人）
 母子家庭自立支援給付事業
 母子家庭高等技能訓練促進給付金 対象者1人

6. 活動の詳細

ひとり親家庭生活支援事業		
母子寡婦福祉会との協議・委託契約・講座等開催	生活支援講習会 9月12月 ひとり親家庭等情報交換 事業 3月	生活支援講習会 93人 ひとり親家庭等情報交換事 業 81人 委託費 357,067円
母子家庭自立支援給付費		
広報・相談対応・対象講座確認・申請受付・書類審査・認定決定、通知・支給	随時	教育訓練受講（ヘルパー） 17,840円 高等技能訓練（看護師） 846,000円
母子生活施設入所措置事業		
相談・状況把握・ケース会議・保健師、児童相談所各 機関連携・入所施設検討・健康診断・申請受付・認定 決定、通知・施設入所依頼・入所措置 入所措置費毎月支払	随時	母子3世帯入所措置 8,603,172円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

ひとり親家庭の情報交換・交流、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援を目的としており、今後も継続して事業実施する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

国、府の制度に基づき、ひとり親家庭生活支援事業、母子生活支援施設入所措置、母子家庭自立支援給付事業を実施している。ひとり親家庭の情報交換・交流、児童虐待やDV被害者の生活の確保、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援であり、今後も継続して実施する。

■平成24年度の所属長評価

国府の制度に基づき、ひとり親家庭生活支援事業、母子生活支援施設入所措置、母子家庭自立支援給付事業を実施している。
ひとり親家庭の情報交換・交流、児童虐待やDV被害者の生活の確保、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援であり、今後も継続して実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 269

政策体系	111	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	ファミリーサポート事業				他の施策への貢献区分
細事業名	ファミリーサポート事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 富部孝佳		

1. 事業の概要

地域の中で子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、それぞれ「ファミリー・サポート・センター」に会員登録し、地域の中で子育てを援助する事業。南丹市社会福祉協議会に運営委託。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを確立し、会員ニーズに対して、適切かつきめ細かな援助活動を実施する。

② 事業を実施する必要性

地域力を再生及び活用し、地域の中で子育てを支援できる仕組みが求められている。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	7,791	7,583	7,668	7,504	7,661	7,668	7,500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	財源	千円	1,462	20	64	0	0	0
	国・府支出金	千円	2,907	2,933	7,604	1,000	1,000	1,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,422	4,630	0	6,504	6,661	6,668
職員等の従事人員	人/年	0.13	0.20	0.26	0.57			
人件費	千円	854	1,187	1,507	2,938			
事業費総額	千円	8,645	8,770	9,175	10,442			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】子育て支援特別対策事業費補助金(1,000,000円)

4. 主な事業費の内訳

委託料 7,504,000円（運営委託料）

5. 事業結果の概要

アドバイザー2名
 年度末登録会員数 215人（提供会員102人、依頼会員119人、両方会員12人）
 活動実績 181件
 提供会員講習会 3回（延18人受講）
 会員交流会 1回
 フリー託児 10回（延22人利用）

6. 活動の詳細

事業委託		
南丹市社会福祉協議会に運営委託 広報、会員講習会、マッチング、交流会 他	委託期間 1年間	年度内会員増減数 提供会員±0人 依頼会員+17人 両方会員+1人 提供会員講習会開催 年3回 延18人受講 フリー託児開催 年10回 延22人利用 会員交流会開催 年1回 20組40人参加

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

事業委託先の社会福祉協議会と連携して事業のPR等を行い、会員の拡大や相互援助事業の拡大を図った。今後も、地域の中での子育て支援を目指し、更に相互援助活動が拡大するように努める。また、平成25年度から提供会員（まかせて会員）の講習時間を拡充するなど「安心」「安全」な活動を心掛けている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

委託先の社会福祉協議会と連携して事業のPRを行い、会員の拡大や相互援助事業の拡大に努めた。また、並行して「おまかせ会員」によるフリー託児事業にも取り組み、好評を得ている。今後も事業をPRし、地域の中での子育て支援を目指し、相互援助活動が拡大するように努める。

■平成24年度の所属長評価

委託先の社協も含めて、事業のPRを行い会員の拡大や相互援助事業の拡大に努めた。
また、平成22年度からはじめた、おまかせ会員によるフリー託児事業も取り組み、好評を得ている。
事業をPRして、地域の中で子育てが支援できるように、会員や相互援助活動が拡大するように取り組んで行きたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 273

政策体系	111	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童虐待防止対策緊急強化事業				他の施策への貢献区分
細事業名	児童虐待防止対策緊急強化事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大嶋一彰		

1. 事業の概要

虐待通告があった児童の安全確認や、児童相談等のための家庭訪問に使用する住宅地図及び、個人情報等の秘密保持のためにシュレッダーを購入。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

児童虐待の未然防止、早期発見のための安全確認、相談業務などの家庭訪問を速やかに遂行することができる。

② 事業を実施する必要性

児童虐待の防止、早期発見のためきめ細やかな相談業務など、適切な訪問業務を遂行することが必要である。また、要保護児童や家庭に関する個人情報について、適切に処理する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円		979	68	79			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0			
	国・府支出金	千円	938	67	78			
	地方債	千円	0	0	0			
	一般財源	千円	41	1	0			
職員等の従事人員	人/年		0.10	0.08	0.20			
人件費	千円		488	417	1,094			
事業費総額	千円		1,467	485	1,172			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援特別対策事業費補助金(78,000円)

4. 主な事業費の内訳

需用費	21,000円（消耗品費）
備品購入費	57,750円

5. 事業結果の概要

住宅地図、シュレッダーの購入

6. 活動の詳細

1. 住宅地図の購入		
住宅地図購入	納品日：10月10日	
2. シュレツダの購入		
シュレツダ購入（見積、契約、発注、納品）	納品日：10月28日	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

児童虐待防止対策緊急強化事業を活用してシュレツダー（個人情報等の秘密保持用）、住宅地図（児童相談等に迅速に対応するための家庭訪問用）を購入し、事務の円滑化を図った。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

児童虐待防止対策緊急強化事業として街頭啓発を実施し、児童虐待に対する意識啓発を図った。

■平成24年度の所属長評価

児童虐待の防止、早期発見など迅速な対応が必要であり、府補助金を活用し、専用車両を所有することにより訪問業務等を遂行することができた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 282

政策体系	111	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	子育てすこやかセンター管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	子育てすこやかセンター管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 富部孝佳		

1. 事業の概要

就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供するほか、子育て相談にも応じ、親子の育ちを支援する施設として子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を運営。また、拠点施設の無い八木町・日吉町・美山町エリアでも同様の機会を確保するため、民間委託によりつどいの広場事業を実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

施設開放、相談、情報提供等を行い、特に就学前までの親子支援し育児不安の解消を図る。この過程で地域の子育て力の育成も図る。

② 事業を実施する必要性

地域の子育て支援の中核としての役割を担う。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	919	2,344	2,382	8,687	3,174	9,101	9,085
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	24	35	35	35	35
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	200	0	0	0
国・府支出金	千円	850	571	2,381	6,160	3,100	6,500	6,160
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	69	1,773	0	2,326	74	2,601	2,925
職員等の従事人員	人/年	1.03	2.78	3.43	2.66			
人件費	千円	2,796	8,017	10,920	9,203			
事業費総額	千円	3,715	10,362	13,278	17,854			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援特別対策事業費補助金(6,160,000円)、【その他】ふるさと南丹応援寄附金(200,000円)

4. 主な事業費の内訳

賃金	35,760円	(広場スタッフ)
報償	1,220,700円	(広場講師謝礼)
需用費	552,826円	(消耗品費、光熱水費、修繕料)
役務費	81,365円	(通信運搬費、手数料、保険料)
委託料	217,602円	(施設警備委託 他)
	6,300,000円	(つどいの広場業務委託)
使用料及び賃借料	12,600円	(コピー機リース料)
	36,120円	(会場使用料)
備品購入費	229,950円	

5. 事業結果の概要

直営事業（「子育てすこやかセンター」の開設）
 ママ講座、パパ講座、親子リトミック等の開催
 巡回サロン、広場（八木、日吉、美山）の開催
 年間来所者数 延8,404人（週5日）
 委託事業（NPO法人グローアップによる「ぼこぼこくらぶ」の開設）
 八木会場来所者数 延1,990人（週4日）

日吉会場来所者数	延350人 (週2日)
美山会場来所者数	延323人 (週1日)

6. 活動の詳細

施設管理運営		
施設管理（維持管理） 備品購入	年間	事業用備品の購入
事業の実施		
開放サロンの開催 広場等事業の開催 センター（園部）を拠点に、民間委託にて八木・日吉・美山をフォロー 臨床心理士による心理相談の実施	開設日 ・センター 月～金曜日 ・八木 月火木金曜日 ・日吉 月水曜日 ・美山 木曜日	すこやかセンター来所者数 延8,404人（週5日） 委託広場八木会場来所者数 延1,990人（週4回） 委託広場日吉会場来所者数 延350人（週2回） 委託広場美山会場来所者数 延323人（週1回）

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

就学前児童とその保護者を対象とした、つどいや学びの場と情報を提供する「子育てすこやかセンター」の運営、施設管理に係る経費である。保育所・幼稚園入園前の幼児と保護者の交流・情報交換の場として利用されている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

就学前児童とその保護者を対象とした、つどいや学びの場と情報を提供する「子育てすこやかセンター」の運営、施設管理に係る経費である。保育所・幼稚園入園前の幼児と保護者の交流・情報交換の場として利用されている。

■平成24年度の所属長評価

就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供する子育てすこやかセンターの運営・施設管理に係る経費である。
利用者も昨年より増加し、保育所・幼稚園入園前の幼児と保護者の交流・情報交換の場として利用されている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 611

政策体系	111	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会	
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 1. 社会教 現年			
事業名	家庭教育支援事業				他の施策への貢献区分	12
細事業名	家庭教育支援事業					
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 浅田妙子			

1. 事業の概要

親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や、父親の家庭教育への参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において保護者同士のつながりを広げる家庭教育学級を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

核家族化が進行する中で、両親の共働きなどが増え、親子関係を築く必要が高まっている。また、地域のコミュニティが希薄になり地域教育力の低下が課題となっており、育児に対する不安を持つ親が増加している。そのような中、講座や懇談会を通して家庭での教育力を向上させる。

② 事業を実施する必要性

児童の健全育成、子育て支援につながり、地域社会全体で取り組むべき事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	133	45	67	110	250	250	250
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	133	45	67	109	250	250
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.21	0.24	0.20			
人件費	千円	1,027	1,187	1,352	936			
事業費総額	千円	1,160	1,232	1,420	1,045			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

家庭教育学級講師謝礼	90,000円
事務用品等（消耗品費）	19,883円

5. 事業結果の概要

・5校(園)で9講座を開催した。
 ・講座内容は子育て、体操、集団遊び、世代間交流など、子どもの発達段階に応じ多岐にわたるテーマで行うことが出来た。

6. 活動の詳細

家庭教育支援事業		
園部幼稚園 1 組別懇談会～子育ての悩みを話し合おう～ 2 身体についてのお話と骨盤体操 講師 ボディケアセラピスト 都 智華子 氏 3 自分だけの消しゴムはんこ作り 講師 PTAOB 林 亜樹子 氏 4 人権研修会 親子ふれあい活動 講師 NPO法人生涯学習サポート兵庫 指導局長 榎本 英樹 氏 5 親子ふれあい活動と組別懇談会	平成25年5月21、28、29日 平成25年6月27日 平成25年10月11日 平成25年11月10日 平成26年 1月16、17日、2月17日	143名参加 46名参加 18名参加 150名参加 135名参加
吉富小学校 人権(子育て)講演会 講師 藤尾 まさよ 氏	平成25年 6月23日	80名参加
園部第二小学校 地域別懇談会	平成25年7月12日	66名参加
八木中央幼児学園 食育に関するお話 講師 クッキングサロン「旬」主宰 佐井 かよ子 氏	平成25年6月19日	30名参加
園部中学校 ストレッチ体操 講師 健康運動指導士 岡田 浩之 氏	平成25年11月23日	41名参加

7. 他の施策への貢献内容

学校(園)、家庭、地域社会がつながり家庭の教育力を向上させる

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

・各学校の特性や地域性を生かした活発な取り組みを推進することができた。
・各学校において、実情にあった講座の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭の教育力の向上につなげることができた。
・今後、より多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

・各学校の特性や地域性を生かした活発な取り組みを推進することが出来た。
・各学校において実情にあった講座等の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭の教育力の向上につなげることが出来た。
・今後、より多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図っていく。

■平成24年度の所属長評価

・各学校の特性や地域性を活かした活発な取り組みを推進することができた。
・各学校において実情にあった講座等の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭の教育力の向上につなげることができた。
・今後、より多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図る必要がある。
・府PTA事業の「親のための応援塾」との連携(共催)など、幅広く家庭教育の支援につながる講座を行っていくことが必要とされる。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 167

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	京都子育て支援医療費助成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	京都子育て支援医療費助成事業				
法令根拠	南丹市子育て支援医療費助成条例		評価表作成者	子育て支援課	野口 高節

1. 事業の概要

小学校就学前の乳幼児（入院・外来）及び小学校児童（入院のみ）が医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関200円を控除した額を助成。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援

②事業を実施する必要性

乳幼児及び児童の医療費を助成することにより、乳幼児及び児童の健康の保持及び増進、保護者等が安心して子どもを産み育てることができる社会を実現することにより少子化を抑制

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	39,402	41,933	38,744	39,368	43,695	41,951	37,911
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	14,869	14,716	14,333	14,119	15,168	13,638	11,664
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	24,533	27,217	24,411	25,249	28,527	28,313	26,247
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.30	0.30	0.56			
人件費	千円	1,027	1,464	1,464	2,737			
事業費総額	千円	40,428	43,397	40,208	42,105			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都子育て支援医療費助成補助金(14,119,000円)

4. 主な事業費の内訳

役務費	51,000円	(郵券代)
委託料	1,522,305円	(審査支払手数料)
扶助費	37,795,170円	(子育て支援医療給付費)

5. 事業結果の概要

受給者数 (府制度)	2,896人	(H26年3月末)
(市制度)	899人	(H26年3月末)
受給件数 (府制度)	9,371件	
(市制度)	10,142件	
手数料 (府制度)	690,300円	
(市制度)	832,005円	
医療費 (府制度)	24,949,898円	
(市制度)	12,845,272円	

6. 活動の詳細

1. お知らせ・申請		
出生、転入等により受給資格のある者に制度説明	随時	他制度加入の子以外全員加入
2. 申請受付		
申請受付	随時	申請受付
3. 審査		
資格審査	随時	審査
4. 交付		
受給者証交付	随時	受給者証交付

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

受給件数、医療費助成額ともほぼ昨年並みであった。今後も京都府制度に基づき、本市独自の上乗せ部分も含め、子育てがしやすいまちを目指し継続して取り組む。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

前年度に比べ受給件数は増加しているが、医療費助成額は減少した。今後も、京都府制度に基づき、本市独自の上乗せ部分も含め、子育てがしやすいまちを目指し継続して取り組む。

■平成24年度の所属長評価

児童数は減少しているが、医療費助成額は増加した。
 受給件数の増加と1件当たり助成額の増加によるものと推察される。
 今後も、京都府制度に基づき、市独自の上乗せ部分も含め、子育てがしやすいまちをめざし、継続して取り組む。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 168

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	すこやか子育て医療費助成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	すこやか子育て医療費助成事業			定住促進事業	
法令根拠	南丹市すこやか子育て医療費助成条例		評価表作成者	子育て支援課	野口 高節

1. 事業の概要

小学生（通院）・中学生・高校生等が医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関800円を控除した額を助成。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援

②事業を実施する必要性
児童の医療費を助成することにより、児童の健康の保持及び増進、保護者等が安心して子どもを産み育てることができる社会を実現することにより少子化を抑制

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	24,932	26,211	24,211	21,924	23,780	26,211	24,670
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	251	2,388	2,615	2,883
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	24,932	26,211	23,961	19,535	21,165	23,328
職員等の従事人員	人/年	1.10	0.90	1.05	0.86			
人件費	千円	2,347	3,478	3,296	3,218			
事業費総額	千円	27,280	29,689	27,508	25,141			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都市子育て支援医療費助成補助金(2,388,000円)

4. 主な事業費の内訳

役務費 232,635円（郵券代）
 扶助費 21,690,910円（すこやか子育て医療給付費）

5. 事業結果の概要

受給件数 12,607件
 医療費 21,690,910円

6. 活動の詳細

1. お知らせ		
転入・年齢到達による資格取得される子の保護者等に申請手続きのお知らせ	随時及び毎年3月～4月	窓口説明、通知案内
2. 申請受付		
申請受付	随時	受付
3. 審査		
審査	毎月上旬～中旬の間	審査
4. 支給		
支給、決定通知	毎月下旬	支給、決定通知

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

子育て支援策の重要な施策として実施しており、高校修了時までを対象としていることは府内でも際立った施策である。今後、現物給付方式に向けての検討も必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

子育て支援策の重要な施策として実施しており、高校修了時までを対象としていることは府内でも際立った施策である。今後、現物給付方式に向けての検討も必要である。

■平成24年度の所属長評価

子育て支援策の重要な施策として実施している。
高校生までを対象としていることは、府内でも抜きん出た施策であるが、自己負担が800円であること、償還払い方式であることは、他市町村に遅れをとっている状況である。現物給付方式への変更も検討が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 257

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	子宝祝金事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	子宝祝金事業			定住促進事業	
法令根拠	南丹市子育て支援条例		評価表作成者	子育て支援課 野口 高節	

1. 事業の概要

南丹市に居住する者が出産した場合に、子宝祝金として5万円を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを産み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

少子高齢化が進む中で、安心して子育てができる環境づくりが求められており、子育て世代への経済的な支援を進める必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	11,468	12,318	11,621	10,721	12,272	13,771	12,021
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	11,468	12,318	11,621	10,721	12,272	13,771
職員等の従事人員	人/年	0.30	0.10	0.15	0.56			
人件費	千円	880	752	1,023	2,737			
事業費総額	千円	12,348	13,070	12,644	13,458			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

役務費 21,000円（通信運搬費）
扶助費 10,700,000円（子宝祝金）

5. 事業結果の概要

支給対象児童数 214人

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 南丹市子宝祝金・子育て手当受給申請書受理 (2) 審査 (3) 南丹市子宝祝金受給資格認定通知書発送	年間（随時）出生時	支給対象児童 232人
2 支給		
祝金支給	一ヶ月申請分を、翌月月末ごろに支払い	支給額 (児童1人につき50,000円) 計 11,600,000円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策、定住促進に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 258

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	子育て手当支給事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	子育て手当支給事業			定住促進事業	
法令根拠			評価表作成者	子育て支援課 大橋 香澄	

1. 事業の概要

南丹市に居住する5歳までの児童の保護者に、手当として月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを産み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

国の児童手当支給事業に、安心して子育てできるように市独自施策として加算し、子育て世代への経済的支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	42,637	43,443	44,090	44,723	43,624	45,663	45,273
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	42,637	43,443	44,090	44,722	43,624	45,663
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.22	0.40	0.21			
人件費	千円	697	1,540	2,439	1,007			
事業費総額	千円	43,334	44,983	46,529	45,729			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

需用費	19,740円	(印刷製本費)
役務費	143,000円	(通信運搬費)
委託料	252,000円	(システム保守)
	1,743,000円	(システム改修)
扶助費	42,565,000円	(子育て手当)

5. 事業結果の概要

第1子	2,000円×6,149人	=12,298,000円
第2子	3,000円×5,119人	=15,357,000円
第3子以降	5,000円×2,982人	=14,910,000円

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 受給申請書、受給資格喪失届、住所・氏名支払金融機関変更届等受理 (2) 審査 (3) 認定	年間（随時）出生・転入等	支給対象児童 第1子6,275人、第2子5,055人、第3子以降3,060人、計14,389人
2 支給		
・子育て手当支給 (児童一人につき月額、第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円) ・支払通知書発送	定期払（9月・3月） 随時払	支給額43,015,000円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策、定住促進に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。特に児童手当制度が再三見直しをされる中、今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 259

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	入学祝金支給事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	入学祝金支給事業			定住促進事業	
法令根拠				評価表作成者	子育て支援課 山口 美香

1. 事業の概要

南丹市に居住する児童が、小・中学校に入学する場合に、保護者に対し小学校3万円、中学校4万円の入学祝金を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを生み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

安心して子育てができるように子育て世代への経済的支援が必要とされている。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	19,510	20,640	18,900	18,390	19,490	17,590	17,800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	19,510	20,640	18,900	18,390	19,490	17,590
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.07	0.20	0.26			
人件費	千円	513	413	866	1,333			
事業費総額	千円	20,023	21,053	19,766	19,723			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

扶助費 18,390,000円（入学祝金）

5. 事業結果の概要

小学校入学 30,000円×237人=7,110,000円
中学校入学 40,000円×282人=11,280,000円

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 受給申請書等受理 (2) 審査 (3) 受給資格認定通知書	申請期間：4月～6月	支給対象児童 小学校入学 237人 中学校入学 282人 計 519人
2 支給		
入学祝金支給	一ヶ月申請分、翌月月末 頃支払い	支給額 18,390,000円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や子育て手当とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策、定住促進に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や子育て手当とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や子宝祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 260

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童扶養手当支給事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	児童扶養手当支給事業				
法令根拠	児童扶養手当法	評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子		

1. 事業の概要

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当。受給資格者（ひとり親家庭の母や父）が監護・養育する子どもの数や所得等により手当額が決定。

※手当額（月額）支給対象児童1人の場合

4月～9月 全部支給41,430円、一部支給41,420円～9,780円

10月～3月 全部支給41,140円、一部支給41,130円～9,710円

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のため、児童を養育する者に支給し、児童の心身の健やかな成長を支援する。

② 事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	95,298	103,934	104,758	110,110	103,433	114,373	110,127
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	31,415	34,458	34,722	35,972	34,348	37,949	36,571
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	63,883	69,476	70,036	74,137	69,085	76,424	73,556
職員等の従事人員	人/年	0.56	0.00	0.32	0.31			
人件費	千円	3,776	0	2,499	2,188			
事業費総額	千円	99,074	103,934	107,258	112,298			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】児童扶養手当支給事業費負担金(35,972,126円)

4. 主な事業費の内訳

需用費	11,109円	(消耗品費、印刷製本費)
役務費	85,000円	(通信運搬費)
委託料	1,508,850円	(システム保守及び制度改正に伴う改修費)
扶助費	108,004,770円	(児童扶養手当)
償還金	500,293円	(過年度国庫支出金返還金)

5. 事業結果の概要

受給者数：平成26年3月末受給者数 235人
(母子206人、父子28人、養育者1人)

6. 活動の詳細

1. 申請		
新たにひとり親家庭となった対象者に制度を説明。 異動が生じた認定者に異動届出書の指導	随時	認定申請書提出・各種異動届
2. 受付		
提出書類確認. 審査	随時	受理
3. 認定		
審査・支給額確定 現況届	随時 8月	認定・却下・減額増額確定 通知
4. 支給		
支給	定期支払 4. 8. 12月 随時	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

離婚・死別等によるひとり親家庭や、父または母が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業であり、ひとり親家庭への経済的支援として国の制度に基づき実施している。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

離婚・死別等によるひとり親家庭や、父または母が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業であり、ひとり親家庭への経済的支援として国の制度に基づき実施している。

■平成24年度の所属長評価

離婚・死別等によるひとり親家庭や父または母が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。ひとり親家庭への経済的支援として国の制度に基づき実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 271

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童手当支給事業				他の施策への貢献区分
細事業名	児童手当支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大橋 香澄		

1. 事業の概要

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

子育て家庭等への経済支援として手当を支給する。制度改正に伴い、システム改修を行う。

②事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	4,627	541,878	478,456	468,305	467,141	467,141	474,272
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	4,626	472,935	397,473	392,882	394,900	394,900	401,222
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	68,943	80,982	75,422	72,241	72,241	73,050
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.00	0.78	0.36			
人件費	千円	350	0	5,409	1,845			
事業費総額	千円	4,977	541,878	483,865	470,150			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】(国) 児童手当支給事業費負担金(321,994,665円)、(府) 児童手当支給事業費負担金(70,887,665円)

4. 主な事業費の内訳

需用費	27,020円	(消耗品費)
	98,910円	(印刷製本費)
役務費	614,080円	(通信運搬費)
扶助費	467,565,000円	(児童手当)

5. 事業結果の概要

児童手当	464,230,000円	
(うち施設)	2,920,000円	
特例給付	3,335,000円	※所得制限超受給者

6. 活動の詳細

広報		
ホームページに制度を掲載・窓口パンフレット配布	随時	
支払		
定期支払 6月10月2月 随時払	6月10月2月・随時	指定口座に支払・支払通知
申請案内・受付		
受給事由発生時に申請案内	随時	申請受付
認定		
受給資格審査及び所得審査・認定 6月現況届により受給資格審査	随時 現況届 6月	認定通知 現況届により継続

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

国の制度に基づき、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給している。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

平成24年度に子ども手当から児童手当に再び移行したが、国の制度に基づき、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給した。

■平成24年度の所属長評価

国の制度に基づき、子ども手当を支給した。また、平成23年度は制度改正があり、必要なシステム改修を行った。
平成24年度は児童手当となり、所得制限が導入される。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 297

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛	現年	
事業名	不妊治療費給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	不妊治療費給付事業				
法令根拠		評価表作成者	保健医療課	河原 ナヨ	

1. 事業の概要

不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療（保険適用のある治療及び人工授精）に要した自己負担金額の2分の1以内の額を助成し、経済的負担の軽減を図った。
助成限度金額は、保険適用のある治療費のみの場合6万円、それ以外の場合は10万円として助成を行なった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

少子化対策であるが、子供が増えることにより、地域的には子育てしやすい環境となり、安心して子育てできるまちづくりにつながる。

②事業を実施する必要性

子供を希望しながらも恵まれないため、不妊治療を希望者がおられるが経済的な負担が大きい。この負担を軽減し不妊治療を受けやすくし、子供の出生数を増やし、少子化をくいとめる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	611	555	973	1,986	2,000	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	229	251	480	992	1,000	1,000	1,000
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	382	305	493	992	1,000	1,000	1,000
職員等の従事人員	人/年	0.23	0.03	0.13	0.13			
人件費	千円	1,381	201	855	881			
事業費総額	千円	1,992	757	1,827	2,867			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】不妊治療給付事業助成費補助金(992,946円)

4. 主な事業費の内訳

不妊治療補助金 1,985,892円（助成金）

5. 事業結果の概要

申請件数 66件（妊娠率28.8%）
66件の内、人工授精実施件数 18件

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

昨年より2倍以上の申請があり、約3割近い方が不妊治療後妊娠に繋がっており、事業効果は大変大きい。申請時には事務的な処理に終わらず、精神的な相談支援ができるよう心がけた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

昨年より減少しているが、約1割の方が不妊治療後妊娠に繋がっており、事業効果は大きい。申請時には事務的な処理に終わらず、精神的な相談支援ができるよう心がけた。

■平成24年度の所属長評価

毎年約3割の方が、不妊治療により妊娠に繋がっており、事業効果は大きい。上限額の引き上げにより、経済的負担の軽減につながった。今後はより利用しやすい事業となるよう啓発を行いたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 514

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 1. 教育総 - 2. 事務局 現年		
事業名	私立幼稚園就園奨励事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	私立幼稚園就園奨励事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 藤原 正昭		

1. 事業の概要

私立幼稚園に在園する園児の保護者に、幼稚園を通じ所得に応じ保育料を軽減する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、経済的支援をするため所得に応じ、幼稚園を通じて保育料等の軽減を図り、園児の健やかな成長を支援する。

② 事業を実施する必要性

就学前教育の機会均等を図るとともに、保護者の負担軽減をすることにより、幼児のすこやかな成長に寄与する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	4,902	5,342	6,032	6,294	6,133	5,000	6,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,139	1,275	1,402	1,543	1,431	1,166
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,764	4,068	4,630	4,751	4,702	3,834
職員等の従事人員	人/年	0.23	0.25	0.16	0.09			
人件費	千円	1,453	1,449	1,015	694			
事業費総額	千円	6,356	6,792	7,047	6,988			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】幼稚園就園奨励費補助金(1,543,000円)

4. 主な事業費の内訳

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金（聖家族幼稚園）6,108,400円
- ・ 〃 （青風幼稚園）185,900円

5. 事業結果の概要

私立幼稚園在籍園児の保護者に保育料の軽減をするために幼稚園を通じて補助を行った。

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

国の制度により実施しているもので、私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減することができた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

国の制度によって実施しているもので、子育て支援事業として有効である。私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、子ども達の保育環境の向上が図れた。

■平成24年度の所属長評価

私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、子ども達の保育環境の向上が図れた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 572

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 2. 小学校 - 2. 小学校 現年		
事業名	就学援助事業				他の施策への貢献区分
細事業名	就学援助事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 藤原 正昭		

1. 事業の概要

学校管理下で発生した児童の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。
また、経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる児童に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

② 事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	9,966	10,480	10,816	10,966	10,766	10,766	10,704
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	313	356	428	363	3,140	314
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,653	10,124	10,388	10,602	7,626	10,452
職員等の従事人員	人/年	0.28	0.00	0.25	0.18			
人件費	千円	1,776	0	1,796	1,191			
事業費総額	千円	11,743	10,480	12,612	12,157			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【国府支出金】要保護児童生徒援助費補助金(49,000円)、特別支援教育就学奨励費補助金(314,000円)

4. 主な事業費の内訳

○要保護対象生徒	5名	
・修学旅行費	99,606円	
○準要保護対象生徒	131名	
・学用品費	1,522,765円	・通学品費 242,583円
・校外活動費	143,785円	・新入学生用品費 318,400円
・修学旅行費	450,995円	・給食費 5,521,298円
・PTA会費	304,640円	・クラブ活動費 995円
○特別支援学級対象生徒	42名	
・学用品費	160,950円	・校外活動費 16,085円
・新入学生用品費	19,900円	・修学旅行費 30,000円
・通学費	109,279円	・給食費 616,273円
○スポーツ振興センター掛金補助	(1,529名分)	
	1,408,105円	

5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

■平成24年度の所属長評価

本事業を行なうことにより、義務教育の円滑な実施が図れ、もって教育の機会均等を図ることができており、必須の事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 593

政策体系	112	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 3. 中学校 - 2. 中学校 現年		
事業名	就学援助事業				他の施策への貢献区分
細事業名	就学援助事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 藤原 正昭		

1. 事業の概要

学校管理下で発生した生徒の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。
また、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる生徒に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

② 事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	6,681	6,862	6,079	7,784	7,264	7,264	9,510
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	239	214	83	121	104	104	200
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	6,442	6,648	5,996	7,662	7,160	7,160	9,310
職員等の従事人員	人/年	0.58	0.25	0.25	0.18			
人件費	千円	3,166	1,540	1,796	1,191			
事業費総額	千円	9,847	8,401	7,875	8,975			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【国府支出金】特別支援教育就学奨励費補助金(87,000円)、要保護児童生徒援助費補助金(34,000円)

4. 主な事業費の内訳

○要保護対象生徒	3名	
・修学旅行費	169,705円	
○準要保護対象生徒	83名	
・学用品費	1,923,179円	・通学品費 114,308円
・校外活動費	107,957円	・新入学学用品費 641,200円
・体育実技用品費	38,150円	・修学旅行費 1,702,515円
・給食費	975,318円	・PTA会費 203,730円
・クラブ活動費	697,560円	・生徒会費 120,020円
○特別支援学級対象生徒	8名	
・学用品費	83,190円	・校外活動費 5,633円
・新入学学用品費	34,350円	・体育実技用品費 1,450円
・修学旅行費	49,326円	・給食費 88,674円
・通学費	50,200円	
○スポーツ振興センター掛金補助（847名分）	777,175円	

5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学が困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。

6. 活動の詳細

対象生徒に対する学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費等の支払	毎学期末	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

■平成24年度の所属長評価

本事業を行なうことにより、義務教育の円滑な実施が図れ、もって教育の機会均等を図ることができており、必須の事業である。
--

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 272

政策体系	113	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	にこにこ育児推進事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	にこにこ育児推進事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 谷口 悌		

1. 事業の概要

子育てで不安解消のため、課題設定型講座を開催。ペアレントトレーニングの手法を用い「ほめる育児」を推奨するため、登録制のシリーズ講座として実施。少人数でお互いの悩みを話し合い、自身の子育てを振り返りながら共に解決を図ることを目指し、子育ての心配や不安を軽減し、ほめて育てる基盤ができるよう親支援を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

すべての家庭が安心して、子どもを育てることができる環境づくりのひとつとして、育児不安を解消すべく講習会や講座を開催し、地域による子育て力の育成を図る。

② 事業を実施する必要性

すべての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりが必要で、身近に学習できる機会を提供し親支援を図ることが必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	985	284	165	106	150	269	173
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	100	25	0	0	0
国・府支出金	千円	983	284	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2	0	65	80	150	269	173
職員等の従事人員	人/年	0.03	0.20	0.31	0.33			
人件費	千円	210	1,254	2,121	1,577			
事業費総額	千円	1,195	1,537	2,286	1,683			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【その他】ふるさと南丹応援寄附金(25,000円)

4. 主な事業費の内訳

報償費	37,800円	(託児謝礼)
需用費	9,450円	(消耗品費)
	56,700円	(印刷製本費 啓発ガイド印刷)
役務費	1,920円	(行事保険)

5. 事業結果の概要

ほめ方教室の開催
 乳幼児の保護者対象 定員は各回1クラス5人
 2クラス 各4回シリーズで開催
 受講修了者 計5人(各クラス 3人、2人)
 講話とロールプレイ、意見交流で構成
 宿題形式、家庭での実践の振り返り
 参加しやすい環境づくりのため、託児を実施
 啓発ガイド(ほめる育児のススメ)の作成、配付
 2種類(乳児から幼児期前半用・幼児期後半用)各300部作成

6. 活動の詳細

ほめる育児啓発ガイド作成		
企画、業者発注、契約、納品 成果品の配付	2月 3月	2種類 各300部作成 保育所、幼稚園の3歳児を 通じて保護者に配付。母子 手帳交付時に配付 等
ほめ方教室開催		
事業計画、講義内容調整、託児調整、受講募集 講座の開催（2クラス、各4回シリーズ）	1月～3月	受講修了者 クラス①：3名 クラス②：2名

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

核家族化、少子化等により育児不安を持つ保護者が増加している中、講座開催を通して育児不安の解消を図った。今後も、このようなソフト事業の充実が重要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

核家族化、少子化等により育児不安を持つ保護者が増加している中、講座開催を通して育児不安の解消を図った。今後も、このようなソフト事業の充実が重要である。

■平成24年度の所属長評価

核家族化、少子化等により、育児不安を持つ保護者が増加している中、府補助を受けて、各種講座を通じ、育児不安の解消を図った。今後、このようなソフト事業の充実が重要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 279

政策体系	113	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	保育所管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	広域入所委託事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子		

1. 事業の概要

乳幼児期の子育て世帯の就労状況や里帰り出産等を理由に、他市町村と事前協議及び委託契約締結の上、保育所入所委託を実施、又は、南丹市立保育所への入所受託を実施し、多様化する保育ニーズに対応する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市の枠を超えた広域的保育を実施することにより、市外での就労者や里帰り出産を希望する子育て世帯が市内に在住しながら安心して子育てできることに繋がる。

② 事業を実施する必要性

子育て世帯の就労形態の多様化や、核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い、多様化する保育所ニーズに柔軟に対応する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画	
決算額または計画額	千円	1,042	6,120	9,582	6,620	5,764	5,914	5,914	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	367	2,365	2,887	5,739	1,770	1,770	1,770
	国・府支出金	千円	217	1,402	1,884	881	1,182	1,182	1,182
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	458	2,353	4,812	0	2,812	2,962	2,962
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.15	0.15	0.43				
人件費	千円	646	933	933	3,101				
事業費総額	千円	1,687	7,053	10,516	9,722				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】(国) 保育所運営費負担金(587,530円)、(府) 保育所運営費負担金(293,765円)、【その他】保育所保育料(5,739,145円)

4. 主な事業費の内訳

委託料 6,620,440円（広域入所委託事業）
 （亀岡市 5,153,080円）
 （京丹波町 1,467,360円）

5. 事業結果の概要

亀岡市	市立東本梅保育所	1歳児1名、5歳児1名、2歳児1名
	私立太田保育園	4歳児1名、3歳児2名
	私立千代川保育園	3歳児1名
	私立あゆみ保育園	1歳児1名
京丹波町	町立みずほ保育所	3歳児1名
	町立上豊田保育園	2歳児1名

6. 活動の詳細

事前協議・委託契約締結		
申請を受け、広域入所に該当するかを審査後、入所希望保育所の所在する市町村との事前協議を実施し、保育の委託に係る契約を、委託先が公立の場合は市町と、私立の場合は保育所と締結。	前年度1月頃～現年度12月 ※現年度内については、随時	委託契約締結先 私立保育園 6件 自治体(公立保育所) 4件
申請		
年度当初からは南丹市在住者が勤務先の都合により、又、年度途中には育児休暇明けに、就労先の都合により勤務地に最寄の保育所への通所(園)に係る申請を受理。なお、年度途中からの入所については、里帰り出産に伴う帰省先での最寄の保育所への通所(園)に係る申請を随時、受理。	前年度11月～現年度12月 ※現年度内については、随時	年度当初からの実施 7件 年度途中 " 7件
入所決定・通所		
委託契約の成立後、入所承諾、通所開始。	現年度4月～1月	入所承諾者 計14名

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により、市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。今後も、実施要領に基づき継続する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により、市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。今後も、実施要領に基づき継続する。

■平成24年度の所属長評価

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。
今後も、実施要領に基づき、継続する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 280

政策体系	113	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	保育所管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	通所補助事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子		

1. 事業の概要

日吉、美山管内保育所に遠方から市営バスを利用し、通所している児童に係るバス定期代の一部を補助し、経済的負担を軽減する事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域性(地域の地理的条件)を考慮し、遠方からの保育所通所を余儀なくされる保護者の経済的な負担軽減に繋がる。

② 事業を実施する必要性

保育所への通所は、原則、保護者の送迎を基本とするが、日吉、美山地区の地域性(地理的条件)を考慮し、市営バスにより通所せざるを得ない世帯について、経済的負担の軽減を図る必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	315	244	202	271	294	350	350
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	315	244	202	271	294	350
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.10	0.10	0.21			
人件費	千円	323	622	622	1,482			
事業費総額	千円	638	866	824	1,753			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

補助金 271,200円 (通所費補助金)
 (上半期補助金額 135,600円 対象児童 9人)
 (下半期補助金額 135,600円 対象児童 9人)

5. 事業結果の概要

上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)に分けて実績により補助金額を算定。

上半期実績 日吉町管内保育所6名、美山町管内保育所3名

下半期実績 // //

6. 活動の詳細

1. 申請		
日吉・美山管内保育所通所児の内、市営バスを利用し通所されている対象者の利用実績に基づき、通所費補助金交付申請を受理。	上半期分 9月 下半期分 3月	対象児童数 上半期 9名 下半期 9名
2. 審査・交付決定		
申請を受け、審査後、交付要綱に基づき交付決定通知書を交付。	上半期分 10月 下半期分 3月	交付決定対象児童数 上半期 9名 下半期 9名
3. 支給		
指定口座に振込支給。	上半期分 11月 下半期分 4月	支給対象児童数 上半期 9名 下半期 9名

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

広域な市域において、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園通園バス使用料との均衡も考慮して通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

広域な市域において、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園通園バス使用料との均衡も考慮して通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

■平成24年度の所属長評価

市内は非常に広域であり、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園通園バス使用料との均衡も考慮し、通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 281

政策体系	113	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	保育所管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	保育所管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

児童福祉法に基づき、昼間保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営。平日8:30～16:30、土曜日8:30～正午の保育の他、平日7:30～8:30及び16:30～19:00、土曜日8:00～8:30及び正午～13:30の延長保育等を行い、就学前児童の健全な育成と保護者の就労等を中心とする子育て支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設最低基準に基づいた保育所運営を実施する。就労形態の多様化や、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い保護者等住民のニーズにも十分応えながら、安心して子育てをできる保育所運営を行う。

② 事業を実施する必要性

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設基準に基づき保育所運営を実施し、次代を担う就学前児童の健全な成長に寄与するよう努める。また、社会情勢の変化に伴い、多様化する保育所ニーズに柔軟に対応する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	102,592	103,648	107,265	111,029	132,528	113,635	115,604
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	101,337	103,571	106,524	110,818	100,000	100,000	100,000
国・府支出金	千円	1,255	77	191	210	100	100	100
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	550	0	32,428	13,535	15,504
職員等の従事人員	人/年	156.05	173.81	184.90	52.01			
人件費	千円	617,586	645,045	678,271	359,559			
事業費総額	千円	720,179	748,693	785,537	470,587			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(100,000円)、子育て支援特別対策事業費補助金(56,000円)、フッ素による子どものむし歯予防事業補助金(54,000円)、【その他】保育所保育料(95,161,269円)、保育所保育料(滞)(2,000,000円)、延長保育料(1,440,000円)、延長保育料(滞)(113,320円)、一時保育料(649,400円)、広域入所委託金(3,000,000円)、職員給食費(8,414,270円)、太陽光発電売電料(40,284円)

4. 主な事業費の内訳

報酬	4,792,350円	(嘱託医報酬)
報償費	447,160円	(講師謝礼、卒園記念品代)
旅費	261,170円	(普通旅費)
需用費	14,386,200円	(消耗品費)
	1,289,507円	(燃料費)
	21,192,624円	(光熱水費)
	3,327,415円	(修繕費)
	46,217,011円	(賄材料費)
役務費	2,409,642円	(通信運搬費、広告料、手数料等)
委託料	8,893,123円	(施設警備・施設設備保守・保育補助業務等委託)
使用料及び賃借料	5,458,598円	(事務機器リース料、土地借上料等)
工事請負費	20,737円	
備品購入費	2,078,506円	(教育用備品購入)

負担金	254,500円（研修会負担金等）
-----	-------------------

5. 事業結果の概要

平成26年3月の入所児童数は、定員795人に対して入所児童数661人（0歳30人、1・2歳184人、3歳142人、4・5歳305人）である。また、それぞれの保育所が地域の特徴を十分に生かし特色ある保育を日々実践し、多様な保育ニーズに応えるため、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育等についても柔軟かつ積極的に取り組んでいる。

6. 活動の詳細

①備品購入事務		
保育所が購入を希望する備品について、契約事務を進める。予算配当されているものの他に緊急に調達する必要があるものもある。	1年間	20件程度の備品購入に係る契約事務を実施。購入しようとする備品についての調査と仕様書の作成。契約事務を行う。物品の納入管理等、総務課と調整する。
②園長・所長会		
定期的に保育所・幼稚園の園長及び所長と子育て支援課職員との会議を持つことにより、保育所・幼稚園運営全般について調整を行う	毎月1回	顔を合わせて会議を持つことで、細やかな調整を行うことができる。
③保育所給食検討会		
統一の献立の円滑な実施や食育の取り組みのための調整会議。栄養士2名と保育士・養護教諭・事務職員との調整会議。	毎月15日	献立内容や食育計画について検討を深めることができた。
④入所・退所事務		
毎年、11月に一斉の入所申し込みを受付、面接を実施。入所児童について、保育所と調整を行い決定していく。途中入所・退所にも対応する。	1年間	11月の一斉申し込みから3月の決定までは対応人数が大きい。その他の時期についてもさまざまな申し出があり、住民対応と保育所との調整がある。
⑤保育料算定事務		
TRY-Xの保育所入所児童台帳の管理とあわせて、4月当初「仮算定」6月「本算定」事務をおこなう。常に課税状況の把握と途中入所・退所にあわせて保育料算定と台帳の整理を行う。	1年間	保育料の算定を行うたび、納付書の発行が伴う。毎月、延長保育料と一時保育の納付書発行事務が発生する。
⑥施設管理全般に関する諸事務		
保育所を運営するために必要な経費について、支払い事務を行うとともに、さまざまなトラブルや運営に必要な調整を行なう。	1年間	支払いに係る事務と予算調整。必要があれば、保育所現場へ出向き調整をおこなう。
保育所の運営		
南丹市内9保育所において保育を実施している。保育所の最低基準を確保するため、入所児童に対し、健康診断の実施、給食の提供、保育室等の環境整備、観光バス等を利用した園外保育、お泊り保育などの行事を実施している。あわせて保育にあたる職員の資質向上のため、研修に積極的に参加している。	1年間	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や延長保育、一時保育等、柔軟かつ積極的に取り組みを進めている。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、平成27年度開始予定の「子ども・子育て支援新制度」の動向を見据えながら、子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、小学校への円滑な接続に努める。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や延長保育、一時保育等、柔軟かつ積極的に取り組みを進めている。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、小学校への円滑な接続に努める。

■平成24年度の所属長評価

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの

社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、小学校への円滑な接続に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 855

政策体系	113	事業分類	ハード事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 統合		
事業名	保育所改修事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	保育所耐震化改修事業				
法令根拠			評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸	

1. 事業の概要

八木東幼児学園保育室耐震補強に伴う監理業務及び同工事の実施。
城南保育所耐震補強工事に係る設計業務の実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
安心して子育てできる環境整備を進める。
- ②事業を実施する必要性
安心・安全な保育環境を整えるため。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円				107,080	85,393		
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0	0		
財源内訳								
使用料・手数料等	千円				0	0		
国・府支出金	千円				2,400	24,000		
地方債	千円				80,700	0		
一般財源	千円				23,980	61,393		
職員等の従事人員	人/年				1.00			
人件費	千円				7,809			
事業費総額	千円				114,889			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(2,400,000円)、【地方債】過疎対策事業債(80,700,000円)

4. 主な事業費の内訳

需用費	42,000円
役務費	31,000円
委託料	7,992,485円
工事請負費	99,015,000円

5. 事業結果の概要

建築確認申請に伴う仮設園舎完了検査	42,000円	《繰越》
仮設園舎の建築確認変更申請	31,000円	《繰越》
八木東幼児学園保育室耐震補強工事監理業務	3,014,550円	《繰越》
八木東幼児学園保育室耐震補強工事業務委託	128,835円	《繰越》
城南保育所耐震補強工事調査設計業務	840,000円	
城南保育所耐震補強工事設計業務	4,009,100円	
八木東幼児学園保育室耐震補強工事	84,963,900円	《繰越》
//	14,051,100円	

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

八木東幼児学園保育室耐震補強工事（繰越事業）及び城南保育所耐震補強工事に係る設計業務委託により、児童福祉施設の安全・安心を図った。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

■平成24年度の所属長評価

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 602

政策体系	114	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	幼稚園施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	園部幼稚園経常事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

園部幼稚園の園児が安全で快適な環境の下で学べるよう幼稚園の管理運営に努める。子育て支援の充実、家庭・地域との連携を深め、幼児の健やかな成長を促すことを目的として園の運営を行う。また、幼稚園に併設しているすこやか学園を基点とした親同士のつながりを大切に「親育ち」の支援も推進する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

幼児（3歳・4歳・5歳児）が集団の中で遊びを通して小学校につながる生活や学習基盤を育成する。園部幼稚園の運営費に係る事業。

② 事業を実施する必要性

集団における学びのなかで、幼児にすこやかな成長を促すために、年齢に応じた遊び・学習を提供していく必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	4,231	3,920	3,765	3,669	4,615	4,363	4,229
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源	千円	4,231	3,920	3,765	3,669	4,615	4,363	4,229
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	20.05	19.00	0.06	8.26			
人件費	千円	93,058	89,811	423	53,962			
事業費総額	千円	97,289	93,731	4,188	57,631			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】幼稚園使用料(3,423,982円)、預かり保育使用料(245,400円)

4. 主な事業費の内訳

報償費	188,945円	(卒園記念品代、講師謝礼)
旅費	121,550円	(普通旅費)
需用費	2,944,724円	(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費)
役務費	194,383円	(通信運搬費等)
委託料	104,980円	(文化鑑賞委託料)
使用料及び賃借料	112,300円	(自動車借上料、施設使用料、入場料)
負担金	2,500円	(研修参加負担金)

5. 事業結果の概要

園部幼稚園の経常的な管理・運営

6. 活動の詳細

園部幼稚園の運営に関する調整事務		
園部幼稚園を運営するために必要な事務を行うとともに、運営に必要な調整を行う。	1年間	主には支払いに係る事務と運営に必要な調整を行った。
幼児教育の実施		
園部幼稚園の特性を活かし、幼児教育の充実をはかる。遊びを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。保護者はもちろん、地域の教育力を高める取り組みをすすめ、市内保育所や小学校などの関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す教育をおこなう。	1年間	幼児教育の充実を図るよう取り組みを行って。

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

園部幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進められた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

園部幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

■平成24年度の所属長評価

園部幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 603

政策体系	114	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	幼稚園施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	八木中央幼稚園経常事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

八木中央幼稚園の園児が安全で快適な学習環境の下で学べるよう幼稚園の管理運営に努める。子育て支援の充実、家庭・地域との連携を深め、幼児の健やかな成長を促すことを目的として運営を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

幼児（3歳・4歳・5歳児）が集団の中で遊びを通して小学校につながる生活や学習基盤を育成する。八木中央幼児学園（短時部）の運営費に係る事業である。

② 事業を実施する必要性

集団における学びのなかで、幼児にすこやかな成長を促すために、年齢に応じた遊び・学習を提供していく必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3,818	3,762	3,065	2,383	2,934	3,378	2,630
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	3,818	3,762	3,065	2,383	2,934	3,378	2,630
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	7.05	8.05	0.01	1.06			
人件費	千円	42,624	46,063	82	9,329			
事業費総額	千円	46,442	49,826	3,147	11,712			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【その他】幼稚園使用料(2,383,381円)

4. 主な事業費の内訳

報償費	37,730円	(卒園記念品代)
旅費	90,770円	(普通旅費)
需用費	1,938,736円	(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費)
役務費	130,995円	(通信運搬費等)
委託料	43,850円	(施設清掃委託料)
使用料及び賃借料	126,300円	(事務機器リース料等)
負担金	15,000円	(研修会参加負担金)

5. 事業結果の概要

八木中央幼稚園の経常的な管理・運営

6. 活動の詳細

八木中央幼児学園（短時部）の運営に関する諸事務		
八木中央幼児学園（短時部）を運営するために必要な事業について事務処理を行う。同一敷地内に保育所（八木中央幼児学園（長時部））があるので、双方の調整を行いながら事務を進める必要がある。	1年間	主には、支払いに係る事務と予算等の調整事務を行った。
幼児教育の推進		
八木中央幼稚園の特性（保育所と同一敷地内にあるという環境も含む）を活かし、常に連携をとりながら幼児教育を推進する。遊びを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。保護者はもちろん、地域の教育力を高める取り組みをすすめ、市内保育所や小学校などの関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す教育をおこなう。	1年間	保護者・関係機関と調整をすすめ幼児のすこやかな成長を促すよう教育活動を行った。

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

八木中央幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進められた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

八木中央幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

■平成24年度の所属長評価

八木中央幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 604

政策体系	114	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	園児健康管理事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	園児健康管理事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

学校医による診察（内科・歯科・眼科・耳鼻科）、検診機関による検査（尿検査・寄生虫卵検査）また、身体計測、視力検査、聴力検査、フッ化物洗口を実施し、園児のすこやかな育ちにつなげていく。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

学校保健法に定められている幼稚園児に対する定期健康診断事業を実施する。

②事業を実施する必要性

学校保健法で義務づけられている検診の実施。集団生活及び園児の健康管理のために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	2,512	2,394	2,430	2,387	2,493	2,571	2,421
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源	千円	2,496	2,377	2,391	2,374	2,480	2,559	2,409
国・府支出金	千円	16	17	39	12	13	12	12
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	2.05	0.10	0.01	0.04			
人件費	千円	11,967	821	82	293			
事業費総額	千円	14,480	3,215	2,512	2,680			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】フッ素による子どものむし歯予防事業補助金(12,000円)、【その他】幼稚園使用料(2,374,876円)

4. 主な事業費の内訳

報酬	2,297,020円	(医師報酬)
需用費	19,274円	(消耗品費、医薬材料費)
委託料	70,182円	(各種健診委託料)
負担金	400円	

5. 事業結果の概要

健診の実施（内科・歯科・耳鼻科・眼科医師・薬剤師への報酬支払）
 検尿・ぎょう虫検査を実施
 5歳児フッ化物洗口の実施

6. 活動の詳細

フッ化物洗口の実施		
5歳児に対し、虫歯予防を目的として、希望する園児に対しフッ化物洗口を実施している。（毎日法）	1年間	
健康診断の実施		
医師会・歯科医師会に医師の派遣等により、健康診断を実施。医師、幼稚園等と日程を調整し、実施していく。健診結果について、統計にまとめる。	園医委嘱状の交付は、4月1日。健康診断は、年度当初から6月末。また、新入園児の内科検診も実施。	各機関と連携しスムーズに健康診断が実施できた。年度末に統計表を作成した。
在園児に対しての健康診断の実施		
年1回（概ね4月～7月）に、嘱託医師に依頼し内科検診、歯科検診、眼科・耳鼻科検診を実施するとともに、検査業者に委託してぎょう虫検査、検尿を実施している。	4月～7月末	
就園前幼児の健康診断の実施		
翌年度入園予定の幼児に対し、入園説明会時に内科検診を実施	1月～2月	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

二幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

二幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

■平成24年度の所属長評価

二幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 605

政策体系	114	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	通園バス運行事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	通園バス運行事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

園部幼稚園及び八木中央幼児学園に通園する園児を対象に通園バスを運行する事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

二園の通園手段確保のため、通園バスを運行している。

② 事業を実施する必要性

園部幼稚園については、分園廃止に伴い、川辺、摩気、西本梅小学校区についてバスによる送迎を行うことを条件としてきた経過がある。あわせて園部第二小学校区と園部小学校区の一部についても乗車している。
八木中央幼稚園については、幼児学園として保育所の幼児も乗車、通園バスを運行している。合併後21年度までは、運行を直営で行ってきたが、平成22年度からは園部幼稚園同様業者に委託して運行している。園外保育などの行事にも活用している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	24,724	24,662	24,583	24,593	25,721	24,745	24,729
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	7,103	8,586	8,094	8,057	4,814	7,407	5,391
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	17,621	16,076	16,489	16,535	20,907	17,338	19,338
職員等の従事人員	人/年	0.01	0.10	0.01	0.06			
人件費	千円	75	821	82	434			
事業費総額	千円	24,799	25,483	24,665	25,027			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】通園バス使用料(345,600円)、通園バス使用料(滞)(26,600円)、幼稚園使用料(7,685,138円)

4. 主な事業費の内訳

需用費	271,549円	(燃料費)
役員費	65,610円	(自動車損害保険料)
委託料	24,165,950円	(運転業務委託料)
公課費	90,200円	(自動車重量税)

5. 事業結果の概要

バス通園児数(3月)	
園部幼稚園	101人
八木中央幼児学園(短時部)	21人
八木中央幼児学園(長時部)	17人

6. 活動の詳細

園部幼稚園の通園バス運行業務事務		
園部幼稚園の通園バス運行業務にかかる委託関係事務、運行管理に関する調整事務 バス2台	1年間	運行業務内容について調査、運行諸経費に係る事務
八木中央幼児学園通園バス運行業務事務		
八木中央幼児学園の通園バス運行業務にかかる委託関係事務、運行管理に関する調整事務 バス3台	1年間	運行業務内容について調査、運行諸経費に係る事務

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

二幼稚園の通園手段の確保のための通園バス運行事業であるが、八木中央幼稚園バスについては、八木中央幼児学園内で一体設置という特色を生かし、八木中央保育所児童の利用も実現している。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

二幼稚園の通園手段の確保のための通園バス運行事業であるが、八木中央幼稚園バスについては、八木中央保育所の児童も利用している。運行については業者委託である。

■平成24年度の所属長評価

二幼稚園の通園手段の確保のため、通園バスを運行している。八木中央幼稚園バスについては、八木中央保育所の児童も利用している。
運行については、業者委託している。
平成23年度途中から、一部車両の燃料について、BDF利用とした。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 607

政策体系	114	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 2. すこや 現年		
事業名	すこやか学園管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	すこやか学園管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

南丹市内の就園前の幼児に、遊びの場と遊びの友達を提供し、人間形成の望ましい成長発達を促すと共に、親の子育ての悩みについて相談に応じる。学園児と幼稚園児相互の触れ合いによる育ち合いを目的とする。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

就園前の幼児が、遊び場と遊びの友達をとおして、心身ともに健全な発達をするように促すとともに、親が子育てについてともに学び合い育ち合うことを目的とする事業。

② 事業を実施する必要性

集団生活において幼児の健やかな成長を促し、保護者が安心して子育てができるよう学びの場としての支援が必要であるため。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,191	1,157	943	914	1,047	1,064	1,064
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	1,190	1,140	943	914	880	880	880
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	17	0	0	167	184	184
職員等の従事人員	人/年	1.13	2.05	0.00	2.04			
人件費	千円	2,760	12,808	0	14,939			
事業費総額	千円	3,951	13,965	943	15,853			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】すこやか学園使用料(914,042円)

4. 主な事業費の内訳

報償費	92,650円	(講師謝金、卒園記念品代)
旅費	7,940円	(普通旅費)
需用費	652,302円	(消耗品費、印刷製本費、光熱水費)
役務費	61,150円	(通信運搬費、任意保険料、ピアノ調律代)
委託料	55,000円	(公演等運営委託料)
使用料及び賃借料	45,000円	(自動車借上料)

5. 事業結果の概要

対象親子 50組(園部46組、八木4組)

6. 活動の詳細

すこやか学園の運営		
未就園児（2歳児のみ）とその保護者による週2回の通園の事業。日常の保育のほかに、人形劇鑑賞や子育て講演会、リトミックあそび・運動会などの行事を実施。	1年間	2歳児の発達段階を踏まえ、個人差を考慮しながら、保護者とともに子育てをしていくことを大切に活動を行った。
すこやか学園の事務処理		
入園等に関する事務や運営するために必要な経費について事務を行うとともに、運営に必要な調整を行う。	1年間	すこやか学園使用料に関することや運営にかかる経費等支払いに係る事務や予算調整等を行った

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

園部幼稚園に併設する「すこやか学園」の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあいの場となっている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

園部幼稚園に併設する「すこやか学園」の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあいの場となっている。

■平成24年度の所属長評価

園部幼稚園に併設するすこやか学園の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあう場となっている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 615

政策体系	115	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 1. 社会教 現年		
事業名	青少年活動事業			他の施策への貢献区分	45
細事業名	放課後子ども教室推進事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 柴田裕子		

1. 事業の概要

子どもたちを、地域社会の中で心豊かで健やかに育てる環境の向上を図ることを目的に、美山町内小学校で地域振興会をはじめ地域の方々と連携し実施している。事業内容は、ものづくり、環境活動、共同作業、三世代交流等である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

「放課後こどもプラン」の動向を踏まえながら、地域を中心とした体験や遊び・交流・まなびを通じて子どもたちに「生きる力」「豊かな心」を身に付けさせ、児童の健全な育成を図るため土曜日を中心に自然体験や地域学習などを美山地区2ヶ所で教室を開設。

② 事業を実施する必要性

地域社会の中で子どもたちの心豊かで健やかに育てる環境の向上を図るため、次のこと重点に実施。

- (1) 安心安全な子どもの居場所づくり
- (2) 地域や家庭における教育力の再生
- (3) 地域コミュニティの充実

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	373	333	280	374	376	450	450
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	200	221	180	243	200	250	250
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	173	112	100	131	176	200	200
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.07	0.07	0.05			
人件費	千円	1,187	555	587	410			
事業費総額	千円	1,560	888	868	784			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】京のまなび教室推進事業補助金(243,000円)

4. 主な事業費の内訳

講師、指導員等謝礼	168,000円
教室事業消耗品費	143,721円
会場、映画借用	62,500円

5. 事業結果の概要

美山町管内で実施

- ・ 宮島教室（宮島小、大野小、鶴ヶ岡小校区）
8回実施
- ・ 由良川教室（知井小、平屋小校区）
6回実施

参加者数(2教室延べ数) 児童278人 指導者等316人

6. 活動の詳細

宮島教室（宮島小）		
地域子ども環境整備事業 楽器カズーづくり 提灯作り	平成25年4月27日 平成25年7月29日 平成25年8月18日	地域の方と一緒に、 清掃活動、製作活動をし、 交流ができた
宮島教室（大野小）		
ふるさと遠足 にじの子カーニバル演劇教室	平成25年11月2日 平成25年11月30日	地域の方と一緒に地元の山 に登り、ふるさとを見つめ なおすことができた
宮島教室（鶴ヶ岡小）		
いも・落花生苗植え いも・落花生の収穫 つるカゴづくり、地域の昔話の紙芝居鑑賞	平成25年6月1日 平成25年11月2日 平成26年1月18日	地域の方と一緒に農作業を し、収穫の喜びを味わうこ とができた
由良川教室（知井小）		
世代間交流グラウンド・ゴルフ ケーキづくり 映画鑑賞会	平成25年10月26日 平成25年12月7日 平成26年3月1日	地域の方との活動を通じ て、情操力を養うことがで きた
由良川教室（平屋小）		
七夕・案山子づくり 野菜みこしづくり ひらや文化のつどい	平成25年6月29日 平成25年9月21日 平成25年10月27日	地域の方と一緒に製作を し、作品をみんなに見ても らう喜びを感じられた

7. 他の施策への貢献内容

地域・家庭の支援を受け、これからの地域とまちを担う人材を育てる

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・放課後児童健全育成事業として継続実施することが出来た。
- ・地域社会総がかりで子どもたちのより健全な育成を図っていくため、市民の参画を図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

- ・運営委員会を設置し、コーディネーターの配置や体験活動の実施について検討いただき、円滑な事業推進が図れた。
- ・美山地域各小学校区にある地域振興会等が中心となって、地域の子育ての組織化が図られ、大きな成果が得られた。

■平成24年度の所属長評価

- ・運営委員会を設置し、コーディネーターの配置や体験活動の実施について検討いただき、円滑な事業推進が図れた。
- ・美山地域各小学校区にある地域振興会等が中心となって、地域の子育ての組織化が図られ、大きな効果が得られた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 856

政策体系	115	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 統合		
事業名	放課後児童健全育成事業				他の施策への貢献区分
細事業名	放課後児童健全育成事業				
法令根拠	児童福祉法	評価表作成者	社会教育課 浅田妙子		

1. 事業の概要

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童について、適切な遊びや生活の場を提供し、自主性や社会性を育むとともに、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を目指す。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

放課後並びに長期休暇等の児童の適切な居場所を作ることによって、安心して子育てできるまちづくりにつながる。

② 事業を実施する必要性

共働き家庭やひとり親家庭が増える中、保護者が就労等の理由で家庭にいない場合、安心して働くことが難しい現状がある。保護者の就労支援とその子どもたちの生活を支えるために事業実施が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	37,291	42,804	46,433	48,652	52,505	53,000	53,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	6,623	7,111	8,176	8,021	9,601	9,600
	国・府支出金	千円	11,962	13,186	13,508	14,198	14,198	14,198
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	18,706	22,507	24,749	26,432	28,706	29,202
職員等の従事人員	人/年				1.17			
人件費	千円				7,881			
事業費総額	千円				56,533			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

賃金	42,749,450円
報償費	49,462円
需用費	2,514,411円
役務費	572,171円
委託料	1,922,426円
使及賃	721,928円
備品	81,740円
公課費	40,000円

5. 事業結果の概要

小学校3年生までの児童が、平日の放課後並びに長期休暇、土曜日、振替休日等に家庭に代わる開設場所にて指導員見守りのもと、安全に過ごす。

平日 下校後～18:00
 以外 8:00～18:00

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・本年度においても、市内6個所で放課後児童クラブを開設し、児童の放課後の安全・安心な遊び場、生活の場を提供することが出来た。
- ・指導員の研修会を適宜実施することが出来た。
- ・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において、事業運営に関して協議いただくなど、事業内容の向上を図れた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

■平成24年度の所属長評価

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 256

政策体系	116	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	次世代育成支援対策事業				他の施策への貢献区分
細事業名	次世代育成支援対策事業				
法令根拠	子ども・子育て支援法	評価表作成者	子育て支援課 谷口 悌		

1. 事業の概要

「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行ため、子ども・子育て支援法に基づき「南丹市子ども・子育て会議」を「南丹市次世代育成支援協議会」から移行して設置。次世代育成支援後期行動計画も一部継承し、ニーズ調査結果を基に、5年を一期とした就学前の教育と保育の需給計画を作成する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

南丹市における、就学前教育と保育の確保方を検討し、その進行管理を行う。

②事業を実施する必要性

子ども・子育て支援法に基づき、地域の教育・保育に係るニーズを把握し、子育て当事者も含めた関係者の意見を踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	0	45	39	3,530	5,294	152	621
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	2,104	2,762	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	45	39	1,425	2,532	152
職員等の従事人員	人/年	0.00	0.13	0.05	0.41			
人件費	千円	0	1,046	410	2,914			
事業費総額	千円	0	1,091	449	6,444			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(1,300,000円) 子育て支援特別対策事業費補助金(804,000円)

4. 主な事業費の内訳

報酬	254,500円	(委員報酬)
旅費	11,900円	(費用弁償 委員交通費)
役務費	358,740円	(ニーズ調査郵送料)
委託料	2,100,000円	(ニーズ調査業者委託)
負担金	804,608円	(新制度対応住民情報システム構築負担金)

5. 事業結果の概要

次世代育成支援協議会から移行し、新たに子ども・子育て会議を設置、開催した。（次世代育成支援協議会 2回、子ども・子育て会議 3回）
 計画策定に先立ち、調査会社に委託してニーズ調査を実施した。（就学前対象者1,113件 回答数560件 回答率50.3%、小学生対象者1,141件 回答数551件 回答率48.3%）

6. 活動の詳細

ニーズ調査の実施		
ニーズ調査期間 11月20日～12月6日 調査対象 ・就学前児童保護者1,093世帯 ・小学生保護者1,139世帯		回答率 ・就学前児童保護者50.3% ・小学生保護者48.3%
子ども・子育て会議開催		
ニーズ調査結果の考察、教育・保育提供区域設定の考察、ニーズ量の見込みについての考察	12月、2月、3月	委員18名
次世代育成支援協議会開催		
子ども・子育て支援新制度の概要把握、ニーズ調査項目等の検討	8月、9月	委員13名

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

「南丹市子ども・子育て会議」を設置し、「南丹市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」の進行管理や「南丹市子ども・子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査の実施など、平成27年4月開始予定の「子ども・子育て支援新制度」に向けての取組を進めた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況等についての協議のため、南丹市次世代育成支援協議会を開催した。今後は、平成25年度設置予定の「南丹市子ども・子育て会議」との調整を図り、子育て支援に係る各種施策の推進に努める。

■平成24年度の所属長評価

平成21年度に策定した南丹市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況を管理し、推進を図るための南丹市次世代育成支援協議会を設置し、1回の会議を開催した。
今後は、行動計画の進行管理だけでなく、子育て支援に係る各種施策について、協議ができる場としていきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 267

政策体系	116	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	地域子育て支援事業				
法令根拠				評価表作成者	子育て支援課 大嶋一彰

1. 事業の概要

保護者の病気、就労等の事情により、児童を児童養護施設に短期的に入所させて養育支援を図る。育児疲れや子育てが困難な家庭にサポーターを派遣し、子どもの世話や家事援助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域や家庭の子育て力向上に加え、課題や困難を抱える家庭の養育支援を図るなど、多様なニーズに対応する。

② 事業を実施する必要性

少子化、核家族化の中で、子育てに不安や孤立感を抱く保護者に対し、地域での子育て支援力の向上とあわせ、状況に応じた支援策を講じる必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3,318	448	115	354	755	753	753
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	385	210	0	27	104	104
	国・府支出金	千円	2,060	171	0	150	312	312
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	873	67	115	176	339	337
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.23	0.07	0.26			
人件費	千円	700	1,123	394	1,403			
事業費総額	千円	4,018	1,572	509	1,758			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援特別対策事業費補助金(150,000円)、【その他】児童ショートステイ利用負担金(27,500円)

4. 主な事業費の内訳

旅費 2,420円（普通旅費）
 委託料 352,000円（子育て短期支援事業 ショートステイ利用）

5. 事業結果の概要

ショートステイ事業（児童養護施設青葉学園に委託）利用者 2世帯3人
 ・母子家庭の母の疾病による入院 児童2人が27日間 生活保護世帯で利用 者負担金無し
 ・母の出産入院 児童1人が10日間

6. 活動の詳細

1 子育て短期支援事業		
申請、審査、決定、入所 事業委託（児童養護施設 青葉学園） 要保護児童対策地域協議会との連携	年間随時	ショートステイ 2世帯3人入所
2 子育てサポート派遣事業		
申請、審査、決定、サポーター派遣 要保護児童対策地域協議会との連携	年間随時	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

保護者の病気等により養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させる養育支援や、サポーターを派遣し養育・家事援助を行う事業である。件数としては多くないが、養育困難家庭への支援として必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

保護者の病気等により養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させ養育支援を行うとともに、サポーターを派遣し、養育・家事援助を行っている。件数としては多くないが、養育困難家庭の支援として必要である。

■平成24年度の所属長評価

保護者の病気等による養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させ養育支援を行うとともに、サポーターを派遣し、養育・家事援助を行っている。件数としては多くないが、養育困難家庭の支援として必要である。
平成23年度からすこやかセンターに係る事業の経費をすこやかセンター管理運営費に統合したため、本事業の事業費は大幅に減額となっている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 296

政策体系	116	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛	現年	
事業名	育児支援事業				他の施策への貢献区分
細事業名	育児支援事業				
法令根拠		評価表作成者	保健医療課 河原 ナヨ		

1. 事業の概要

子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による子育て相談、離乳食教室、1歳すくすく教室、にこにこ親子教室を行なった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

安心して子育てできるまちづくりをめざす

②事業を実施する必要性

核家族化・少子化、地域での家族間交流の減少、保護者の経験不足、情報が複雑化して何が正しい情報かわからない等々地域での子育ての問題は深刻化している。また課題をかかえる乳幼児は増加傾向にあるといわれている。その中で安心して育児ができ、育児の疑問や不安の解消をはかり、健やかな子供の発達発育が促されるよう育児支援が必要である。またこれらの支援は、児童虐待予防のためにも必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3,843	2,368	4,022	3,741	4,707	4,707	4,707
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,430	1,048	1,849	1,738	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	1,213	543	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,630	1,825	4,022	3,740	4,707	4,707	4,707
職員等の従事人員	人/年	2.37	0.37	2.91	3.14			
人件費	千円	14,196	2,432	18,057	19,985			
事業費総額	千円	16,610	3,752	20,231	21,987			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

離乳食教室	264,435円	(賃金、報償費、需用費、委託料)
1歳すくすく教室	128,548円	(賃金、需用費、役務費)
にこにこ親子教室	2,686,426円	(賃金、報償費、需用費、役務費)
子育て相談	661,371円	(賃金、需用費)

5. 事業結果の概要

離乳食教室	年12回実施	参加者	実83組	延83組
1歳すくすく教室	年6回実施	参加者	実56組	延56組
にこにこ親子教室	前期5グループ	後期6グループ	月2回実施	参加者 実182組 延1158組
子育て相談	4カ所	月1回実施	参加者	実240人 延747人

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

市民にわかりやすいネーミングで教室の開催ができ、参加者も多い。安心して子育てできる支援を定住促進の視点も持ちながら、引き続き実施していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

市民にわかりやすいネーミングで教室の開催ができ、参加者も多い。安心して子育てできる支援を定住促進の視点も持ちながら、引き続き実施していきたい。

■平成24年度の所属長評価

他課との連携を密にし、子育て支援事業の体系が確立した。基本的な生活習慣を身につけ、家族や地域とのふれあいを大切にする視点をもって、更にきめ細かい事業展開に向け努力していきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 178

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	在日外国人高齢者福祉給付費			他の施策への貢献区分	
細事業名	在日外国人高齢者福祉給付費				
法令根拠		評価表作成者	保健医療課 大狩 朋範		

1. 事業の概要

国民年金法による年金給付を受けることができない外国人のうち、支給要件に該当する方に対し、1人当たり月額8,000円の給付金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
高齢者の自立支援

②事業を実施する必要性

本国に在住する外国人で、昭和57年1月1日、国民年金制度の改正が適用されたことにより、国民年金法（昭和34年法律第141号）の給付を受けることができなくなった者に対し、その福祉の向上を図るため。国民年金の給付を受けられない外国人にとって、自立支援の点からもなくてはならない給付金である。

3. 事業費の推移

		単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額		千円	376	480	384	392	672	672	672
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	376	480	384	392	672	672	672
職員等の従事人員		人/年	0.10	0.01	0.01	0.05			
人件費		千円	646	78	43	234			
事業費総額		千円	1,022	558	427	626			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

給付金 392,000円

5. 事業結果の概要

支給者 5名

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢化や死亡により対象者数は年々減少し、事業縮小の方向である。
(対象者：24年度／7名 25年度／6名)

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢化や死亡又は、介護保険施設等の入所により対象者数は年々減少し、事業縮小の方向である。

■平成24年度の所属長評価

大正15年4月1日以前生まれの在日外国人の方が対象で、年々減少（昨年6人）すると考えるが、国民年金を受給できない方に事業継続の方向である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 225

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	高齢者福祉サービス事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	外出支援サービス事業				
法令根拠	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

一般の公共交通機関を利用して外出することが困難と認められる高齢者や障がい者等について、送迎用車両（リフト付等）を使用して、医療機関等への送迎を行う。自己負担は、30km以内1回500円、以降10kmごとに100円追加（生活保護世帯は免除）。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方にとって、医療機関等への送迎サービスは自立した在宅生活を送る上で、必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	37,418	43,827	43,107	41,108	51,274	56,282	61,910
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	42	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	36,300	42,800	31,000	30,300	38,700	30,000
一般財源	千円	1,076	1,027	12,107	10,807	12,574	26,282	31,910
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.16	0.16	0.16			
人件費	千円	1,120	1,021	1,021	1,146			
事業費総額	千円	38,538	44,848	44,128	42,254			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【地方債】過疎対策事業債(30,300,000円)

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会委託	36,617,500円 (委託料)
(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター委託	4,459,910円 (委託料)
南丹市福祉有償運送協議会委員報酬	30,500円 (報酬)

5. 事業結果の概要

(福) 南丹市社会福祉協議会	利用件数	10,763件
(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数	1,454件
南丹市福祉有償運送協議会	1回開催 (11月21日)	

6. 活動の詳細

(1) 申請		
本人やケアマネージャーを通じて申請書が提出される。	通年	年間申請件数 238件
(2) アセスメントの実施		
提出された申請書をもとに本人の身体状況や家族状況を把握する為、担当者等がアセスメントを実施する。	通年	
(3) 審査		
アセスメント情報により審査を行い、サービス利用の適否を決定する。	通年	
(4) 通知		
申請者にサービス利用の適否を文書で通知する。また、サービスの利用を許可する場合は、事業委託先に対しても依頼文を送付する。	通年	
(5) サービス開始		
事業委託先（社協及びシルバー人材センター）から利用者への説明を行った後、サービスを開始する。	通年	
(6) 運営協議会開催		
南丹市有償運送運営協議会開催 実施事業者である社会福祉協議会の自家用有償旅客運送登録に係る更新協議	11月21日	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者や障がい者が在宅生活を継続する上において重要な施策であり、高齢化が進行する中で継続すべき事業であり、さらに支援の充実と利便性の向上を図る必要がある。特に、現在の医療機関への送迎に加えて金融機関や買い物等への支援のニーズも高いことから、高齢者等の移動手段の確保等から他の手段も含めて検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢者や障がい者の方が在宅での生活を継続するために必要な事業である。今後より高齢化が進むことが予測され、自力での移動困難者も増加するため支援をする必要がある。また現在の医療機関への送迎に加えて金融機関や買い物等への支援も検討していく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

高齢者や障がい者の方が在宅での生活を継続するために必要な事業である。高齢化のより一層の進展に備え、制度の持続と効率的な運営のための検討が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 226

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	高齢者福祉サービス事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	軽度生活援助サービス事業				
法令根拠	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

介護認定を受けていない概ね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で、日常生活の援助を必要としている方を対象に、炊事や洗濯、掃除などの軽易な日常生活の援助を行う。利用者負担は1時間200円（生活保護世帯は免除）。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

日常生活上の援助が必要な高齢者にとって、軽易な生活援助サービスの提供は自立した在宅生活を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3,993	3,410	2,731	3,743	5,378	5,916	6,508
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	1,220	0	0	300	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,773	3,410	2,731	3,442	5,378	5,916
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.16	0.16	0.16			
人件費	千円	1,120	1,021	1,021	1,146			
事業費総額	千円	5,114	4,431	3,752	4,889			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】ふるさと南丹応援寄付金(300,000円)

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会委託	2,382,000円 (委託料)
(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター委託	1,360,800円 (委託料)

5. 事業結果の概要

(福) 南丹市社会福祉協議会	利用件数 863件
(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター	利用件数 573件

6. 活動の詳細

(1) 申請		
本人やケアマネージャーを通じて申請書が提出される。	通年	年間申請件数 14件
(2) アセスメントの実施		
提出された申請書をもとに本人の身体状況や家族状況を把握する為、担当者等がアセスメントを実施する。	通年	
(3) 審査		
アセスメント情報により審査を行い、サービス利用の適否を決定する。	通年	
(4) 通知		
申請者にサービス利用の適否を文書で通知する。また、サービスの利用を許可する場合は、事業委託先に対しても依頼文を送付する。	通年	
(5) サービス開始		
事業委託先（社協及びシルバー人材センター）から利用者への説明を行った後、サービスを開始する。	通年	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

在宅での自立した生活を継続し、要介護状態への進行を少しでも遅らせるために有効な事業である。引き続き必要な方への生活支援を実施し在宅での生活を支援する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

民生児童委員やケアマネージャー等と連携を図り、要援助者の把握を行なった。在宅での自立した生活の継続と要介護状態への進行を少しでも遅らせるために有効な事業であり、引き続き必要な方への生活支援を実施し在宅での生活を支援する。

■平成24年度の所属長評価

民生児童委員やケアマネージャー等と連携を図り、要援助者の把握を行なった。在宅での自立した生活の継続と要介護状態への進行防止を図ることができた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 227

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	高齢者福祉サービス事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	訪問理美容サービス事業				
法令根拠	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

在宅で寝たきりや認知症の高齢者など、理容院又は美容院に出向くことが困難な方に対し、居宅で理美容サービスが受けられるよう、理美容師の出張に要する経費の一部を助成する（1回2,500円以内、1年に12回以内）。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

理容院等に出向くことが困難な高齢者にとって、訪問理美容サービスの支援は衛生的な在宅生活を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	152	187	184	122	200	200	200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	152	187	184	122	200	200
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.16	0.06	0.06			
人件費	千円	770	1,021	399	441			
事業費総額	千円	923	1,208	583	563			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

事業者への助成 122,500円（委託料）

5. 事業結果の概要

実利用者数 18名

利用件数 49件

6. 活動の詳細

(1) 申請		
本人やケアマネージャーから申請書が提出される。	通年	年間申請件数 11件
(2) アセスメントの実施		
提出された申請書をもとに本人の身体状況や家族状況を把握する為、担当者等がアセスメントを実施する。	通年	
(3) 審査		
アセスメント情報により審査を行い、サービス利用の適否を決定する。	通年	
(4) 通知		
申請者にサービス利用の適否を文書で通知する。また、サービスの利用を許可する場合は、理美容事業者に依頼文を送付する。	通年	
(5) サービス開始		
利用者から必要時に理美容事業者へ電話予約を入れ、サービスを実施する。	通年 (年間12回まで)	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

寝たきりで外出が困難な高齢者等の清潔保持とリフレッシュのために必要なサービスである。市内の理美容師の協力をいただきながら引き続き事業を実施していく。
--

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

寝たきりで外出が困難な高齢者等の清潔保持とリフレッシュのために必要なサービスであり、市内の理美容師の協力をいただきながら、引き続き事業を実施し在宅での生活を支援する。

■平成24年度の所属長評価

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュを図ることができた。市内の理美容師の協力をいただき、引き続き事業を実施する必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 228

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	緊急通報体制等整備事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課 山内 里美		

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者等の日常生活におけるに不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置を設置し、近隣住民（3箇所）への連絡体制を確保し、急病時や災害時等の迅速な対応を可能とする。機器リース料等を助成し、通話料は利用者負担。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、安心して暮らせる生活を支援する。

② 事業を実施する必要性

高齢化が進む中、独居老人、高齢者世帯老人にとって日常生活の不安は大きく、機器設置が不安・孤独感の解消になっている。併せて、緊急時における迅速かつ正確な対応を行う上で必要なものである。新システムへの切替も進めているが、理解を得て手続きを進めるには時間が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,117	1,043	1,065	919	653	492	394
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	30	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,117	1,013	1,065	918	653	492
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.02	0.06	0.06			
人件費	千円	646	137	399	441			
事業費総額	千円	1,762	1,180	1,464	1,359			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

緊急通報装置借上料	875,951円（使用料及び賃借料）
緊急通報装置設置手数料	42,630円（役務費）

5. 事業結果の概要

新規設置件数	12件
年度末設置数	121台
廃止件数	91件

6. 活動の詳細

(1) 申請		
ひとり暮らし高齢者等から民生委員の所見を付した申請書が提出される。	通年	申請受付 12件
(2) 審査		
申請者の世帯状況や身体状況を調査し、装置の設置が必要な方かどうかを審査する。	通年	
(3) 通知		
申請者にサービス利用の適否を文書で通知する。また、サービスの利用を許可する場合は、NTTに装置の設置を依頼する。	通年	
(4) 装置の設置		
申請者やNTTと装置の設置日を調整し、担当者の立合いのもとNTTが装置を設置する。	通年	
(5) 装置の撤去		
利用者の転出や入所、死亡等により装置が不要になった場合に廃止申請の受付と装置の撤去や引き取りを行い、NTTに廃止の依頼を行う。今年度は新システムへの切替に伴う廃止申請あり。	通年	廃止申請 91件

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

平成25年度においては、独居高齢者や高齢者のみの世帯等の孤独・孤立感や不安感の解消を図るため、これまでの緊急通報装置から、24時間体制で相談や緊急時対応ができる新システムの導入(安心生活創造事業において実施)を行ったところであり、今後においては新システムへの更新を促していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

民生児童委員や近隣住民の方等に協力をいただき、ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制の確保に努めた。今後、高齢化のより一層の進展に伴い事業の必要性が益々高まる中、独居高齢者や高齢者のみの世帯等の孤独・孤立感や不安感の解消を図るため、機器のみによる通報ではなく24時間体制で相談や緊急時対応ができるシステムを導入し、地域住民と連携し独居高齢者や高齢者世帯の安心安全の確保を図る。

■平成24年度の所属長評価

民生児童委員や近隣住民の方等に協力をいただき、ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制の確保に努めた。今後、高齢化のより一層の進展に伴い事業の必要性が益々高まる中、24時間体制で緊急時に確実に対応でき、不安や孤独感解消のための相談等にも対応できるシステムへの充実を図っていく必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 229

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉サービス事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	福祉電話事業				
法令根拠	南丹市老人福祉電話設置事業運営規則		評価表作成者	高齢福祉課 上西 奈穂	

1. 事業の概要

おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らし高齢者等で、安否確認を行う必要がある方に対し、市所有の電話回線が無償貸与する。基本料金以外の通話料は、利用者負担。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

安否確認の必要なひとり暮らし高齢者等の安心した在宅生活の支援を行う。

② 事業を実施する必要性

ひとり暮らし高齢者等の安否確認、各種相談及び緊急連絡等の手段を確保するために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	79	60	23	22	131	131	131
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	26	27	4	3	4	4
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	53	34	19	19	127	127
職員等の従事人員	人/年	0.02	0.02	0.02	0.02			
人件費	千円	129	137	150	159			
事業費総額	千円	208	197	173	181			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】福祉電話使用料(3,210円)

4. 主な事業費の内訳

福祉電話料 22,276円（扶助費）

5. 事業結果の概要

利用者数 1名

6. 活動の詳細

(1) 電話使用料の請求		
NTTから届く電話料金の内、利用者負担分（通話料金など）を納付書により請求する。	毎月	
(2) 利用料の納入		
利用者から利用料が納入される。	毎月	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のために必要な事業であり、現在の利用者については1名と限定されているが市所有の電話回線の無償貸与を継続して実施した。今後も必要に応じて、緊急連絡手段の確保を図るため事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のために必要な事業であり、市所有の電話回線の無償貸与を継続した。今後も必要に応じて、緊急連絡手段の確保を図るため、事業を実施する。

■平成24年度の所属長評価

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のために、市所有電話回線の無償貸与を継続した。緊急連絡手段の確保に役立っている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 230

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	家族介護慰労事業				
法令根拠	南丹市家族介護慰労事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課 山内 里美	

1. 事業の概要

在宅で重度の要介護者を介護している家族の方を対象に、一定の要件を満たす場合に慰労金（年1回80,000円）を支給する。又、家族介護者や介護に関心のある方が集い、定期的な情報交換や意見交流を行う自主的な活動に対して支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護の必要な方が、家族の協力により在宅での生活を継続できるよう支援する。又、介護者の会の自主的な活動を支援し、介護者の福祉の増進を図る。

② 事業を実施する必要性

在宅で高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	800	1,200	1,120	1,120	1,980	1,980	1,980
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	800	1,200	1,120	1,120	1,980	1,980
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.07	0.06	0.06			
人件費	千円	646	448	399	441			
事業費総額	千円	1,446	1,648	1,519	1,561			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

家族介護者慰労金	1,040,000円（扶助費）
介護者家族の会補助金	80,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

慰労金支給件数	13件
介護者家族の会	4団体

6. 活動の詳細

(1) 家族介護慰労金の申請		
介護者から申請書が提出される。	通年	申請受付 14件
(2) 審査		
申請書に基づき、世帯課税状況・被介護者の状況について調査を行い対象となるかどうかの審査を行う。	通年	決定 13件 却下 1件
(3) 通知		
申請者に決定通知（または不支給決定通知）を送付する。	通年	
(4) 慰労金の支給		
申請者から提出された請求書により慰労金を支給する。	通年	
(5) 介護者家族の会からの補助金申請		
介護者家族の会（旧町ごとの4団体）から補助金申請書が提出される。	10月～12月	申請受付 4団体
(6) 指令書の発行		
申請書に添付された実施計画や予算書に基づき補助金交付の妥当性を審査し、指令書を発行する。	12月	
(7) 補助金の交付		
各介護者家族の会から提出された請求書に基づき、補助金を交付する。	12月	各団体へ20,000円ずつ交付

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

家族介護者の負担を軽減するための事業として有効であり、在宅介護の推進のためにも継続して実施していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

重度の要介護者が住みなれた家で家族による介護で生活するためや、家族介護者同士での交流による負担感の軽減のために必要な事業である。今後も介護者のケアについての支援策も進めていく。

■平成24年度の所属長評価

家族介護者に対する支援と在宅介護の推進、介護保険における負担と給付の公平性を図るために必要な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 231

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	介護支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	低所得者対策事業				
法令根拠	南丹市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービス利用支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	大狩 瑛寛

1. 事業の概要

社会福祉法人等が低所得者に対する介護保険サービスの利用者負担軽減を実施した場合に、社会福祉法人等に対しその費用の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

低所得者で生計が困難である者に対し社会福祉法人等が介護保険サービスの利用者負担軽減を行った場合に、その軽減額（利用者負担・食費・居住費の原則1/4）の一部を助成し、介護保険サービスの利用促進を図るための事業である。

② 事業を実施する必要性

高齢化の進行により介護保険サービスの利用者が増加する中、低所得者が必要な介護サービスを安心して受けるために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	12,987	12,628	13,292	14,529	15,548	17,000	18,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	9,740	9,470	9,969	10,896	11,661	12,750	13,500
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	3,247	3,158	3,323	3,633	3,887	4,250	4,500
職員等の従事人員	人/年	0.25	0.31	0.31	0.31			
人件費	千円	1,750	1,552	1,552	1,492			
事業費総額	千円	14,738	14,180	14,844	16,022			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】介護保険事業費補助金(10,896,000円)

4. 主な事業費の内訳

社会福祉法人等負担軽減補助金 14,511,417円（負担金、補助及び交付金）
封筒印刷代他事務費 17,850円（需用費）

5. 事業結果の概要

確認証発行件数 448件

6. 活動の詳細

1. 申請受付		
利用者負担軽減を受けようとする者から申請書の提出を受け付けた。	通年	
2. 審査		
提出のあった申請書を審査し、該当者へ確認証を交付し、非該当者へは非該当通知書を送付した。	通年	確認証発行件数 448件
3. 助成金の交付		
助成金の交付を受けようとする法人から助成金交付申請を受け付け、内容を審査し、助成金の交付決定をした。	10月末（4月1日～9月30日実績分） 3月末（10月1日～3月31日実績分）	社会福祉法人等負担軽減補助金 14,511,417円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

低所得者の利用負担額を軽減することにより、必要な介護サービスを安心して利用できるよう支援することは重要であり継続して実施していきたい。今後においても、利用者負担軽減を実施する社会福祉法人との連携を密にし、対象者の把握を適切に行い、申請漏れがないように勧奨するなど必要な取り組みを行っていく。また、軽減未実施の法人（2法人）に対しては、引き続き実施協力を働きかける。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護保険サービス利用者が増加する中、低所得の方が必要な介護サービスを利用できるよう支援を実施した。今後も、利用者負担軽減を実施する社会福祉法人との連携を密にし、対象者に漏れがないように申請勧奨するなど必要な取り組みを継続する。又、軽減未実施の法人（2法人）に対して、制度の主旨をご理解いただき実施協力していただけるよう働きかける。

■平成24年度の所属長評価

介護保険サービス利用者が増加する中、低所得の方が必要な介護サービスを利用できるよう支援を実施した。今後も、利用者負担軽減を実施する社会福祉法人との連携を密にし、対象者に漏れがないように申請勧奨するなど必要な取り組みを継続する。又、軽減未実施の法人（2法人）に対しては、実施協力を依頼していきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 232

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人日常生活用具給付事業				他の施策への貢献区分
細事業名	老人日常生活用具給付事業				
法令根拠	南丹市老人日常生活用具給付等事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課 上西 奈穂	

1. 事業の概要

おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い火災予防等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具を給付又は貸与する。世帯の所得額に応じ自己負担（所得制限）あり。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が在宅で安心・安全な生活を継続できるよう支援する。

② 事業を実施する必要性

電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、火の消し忘れなどによる火災発生を未然に防ぐことができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	0	28	13	27	56	56	56
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	28	13	26	56	56
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.02	0.06	0.06			
人件費	千円	323	137	399	441			
事業費総額	千円	323	165	412	468			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

日常生活用具給付費 26,800円（扶助費）

5. 事業結果の概要

給付件数 2件（電磁調理器 2台）

6. 活動の詳細

(1) 申請		
担当ケアマネージャーやケースワーカーを通じて申請書が提出された。	5月	
(2) 調査		
対象者の身体的状況及び世帯状況等を調査し、その適否を決定	5月	
(3) 通知		
申請に基づき用具の給付を決定し、決定通知書及び給付券を送付した。	5月	
(4) 支払い		
給付券を受領した対象者が電磁調理器を購入し、納入業者からの請求に基づき支払いを行った。	5月、7月	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の増加に伴い、心身機能が低下していく高齢者も増えてきている。特に、ひとり暮らし高齢者の在宅生活においては危険な面も多くあることから、こうした高齢者が安心・安全に暮らせるための事業として必要な事業であり、継続して実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

ガスコンロ等の使用が困難になってきた高齢者のひとり暮らし生活を支援し、生活の安心・安全を図るために有意義な事業である。

■平成24年度の所属長評価

高齢者のひとり暮らし生活を支援し、生活の安心・安全を図るために有意義な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 233

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	老人保護措置費			他の施策への貢献区分	
細事業名	老人保護措置費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

環境上の理由や経済的な理由により、在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者に対し、南丹市老人ホーム入所判定委員会における適切な審査のもと、養護老人ホーム等への入所措置を行う。本人の収入や扶養義務者の所得に応じて、自己負担あり。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

65歳以上の高齢者で環境上の理由や経済上の理由により在宅での生活が困難な高齢者が入所するための施設として、養護老人ホームを設置している。

② 事業を実施する必要性

住宅環境や経済的な理由等により心身を著しく害すると認められる者が、養護老人ホーム等に入所することで環境の改善が図られる。高齢化の進行に伴い、今後益々制度の必要性が高まるものと思われる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	38,679	29,470	22,267	21,988	29,388	29,388	29,388
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	8,036	5,975	4,020	3,876	3,870	3,870	3,870
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	30,643	23,495	18,246	18,111	25,518	25,518	25,518
職員等の従事人員	人/年	0.25	0.16	0.16	0.16			
人件費	千円	1,990	1,319	1,319	1,199			
事業費総額	千円	40,669	30,789	23,586	23,187			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【その他】老人ホーム入所者負担金(3,876,600円)

4. 主な事業費の内訳

老人ホーム等入所措置費	21,969,607円（扶助費）
入所判定委員会委員報酬	18,500円（報酬）

5. 事業結果の概要

養護老人ホーム等入所者数	10名（平成26年3月末）
平成25年度の入退所者数	入所者 0名、退所者0名
入所判定委員会	1回開催（6月25日、継続審査のみ）

6. 活動の詳細

南丹市老人ホーム入所判定委員会	平成25年6月25日	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の増加に伴い、生活環境や経済的に課題を抱えた高齢者も多くなってきており、制度の必要性は高まるものと考えられる。地域包括支援センターや関係機関との連携により、事案の的確な把握と事実確認、必要な措置の決定等を行う。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

地域包括支援センターや関係機関との連携により、事案の的確な把握と事実確認、必要な措置の決定等を行なう。引き続き、関係機関と連携し高齢者の福祉の確保に努める。

■平成24年度の所属長評価

地域包括支援センターや関係機関との連携により、事案の的確な把握と事実確認、措置の決定等を行なう必要がある。引き続き、関係機関と連携に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 234

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	敬老祝い事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	敬老祝い事業				
法令根拠	南丹市敬老事業補助金交付要綱・南丹市敬老祝金等支給		評価表作成者	高齢福祉課 山内 里美	

1. 事業の概要

各地域で開催される敬老事業について、70歳以上の方を対象に助成金（1人当たり2,100円）を交付する。又、白寿（99歳）及び米寿（88歳）を迎えられた方に対し、記念品等を贈呈し長寿を祝う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の方を敬愛し長寿を祝うと共に、市民が老人福祉についての関心と理解を深めるため、敬老事業を実施した区等に対し支援を実施する。又、高齢者の方に対するこれまでの労苦へのねぎらいと長寿をお祝いするため、米寿祝や白寿祝を実施する。

② 事業を実施する必要性

多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者の方への敬愛の思いを込めて、長寿を祝うことは必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	17,171	17,501	18,133	17,787	21,072	21,449	22,100
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	7,639	5,920	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,532	11,581	18,133	17,786	21,072	21,449
職員等の従事人員	人/年	0.30	0.11	0.16	0.16			
人件費	千円	2,139	576	1,215	1,146			
事業費総額	千円	19,310	18,077	19,348	18,933			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

敬老事業補助金	16,282,081円（負担金、補助及び交付金）
米寿祝	953,610円（報償費）
白寿祝	545,500円（報償費）

5. 事業結果の概要

敬老事業補助金	158件、対象者数 7,759名
米寿祝	対象者数 239名
白寿祝	対象者数 10名

6. 活動の詳細

敬老事業補助金		
市内各地域で開催される敬老事業について、70歳以上の方を対象に、各区からの申請を受け、助成金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月～ 申請受付 ・平成25年6月～ 交付決定 ・平成25年10月～ 実績報告受付、補助金額確定・交付 	対象件数 158件、対象者数 7,759名
白寿祝		
白寿を迎えられた方（大正3年4月2日～大正4年4月1日生）を市長等が訪問し、記念祝品を贈呈する。	通年（該当月）	対象者数 10名
米寿祝		
米寿を迎えられた方（大正14年4月2日～大正15年4月1日生）に高齢福祉課（園部）及び各支所健康福祉課（八木・日吉・美山）職員が訪問し、市長からのメッセージと記念祝品を贈呈する。	平成25年9月	対象者数 239名

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

各地域で実施される敬老事業に対し補助を行うことにより、地域住民が高齢者を敬愛し、高齢者福祉についての関心と理解を深めるために役立っている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

平成21年度以降は市内全域で補助金単価を統一して実施している。敬老会の開催等により、地域住民が高齢者を敬愛し交流することにより関係が構築できる。地域における見守りや高齢者福祉についての関心と理解を深めるために役立っている。

■平成24年度の所属長評価

平成21年度以降は市内全域で補助金単価を統一して実施している。敬老会の開催等により、地域住民が高齢者を敬愛し、高齢者福祉についての関心と理解を深めるために役立っている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 240

政策体系	151	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	八木デイサービスセンター管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

在宅の虚弱高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置している。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能維持向上を図る福祉事業の拠点として活用。

② 事業を実施する必要性

本人及びその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることで、在宅介護の支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	2,858	3,908	3,135	1,859	902	902	902
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,858	3,908	3,135	1,859	902	902	902
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.06	0.06	0.06			
人件費	千円	1,076	464	464	462			
事業費総額	千円	3,934	4,372	3,599	2,321			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費	1,859,000円（委託料）
---------	-----------------

5. 事業結果の概要

（福）南丹市社会福祉協議会に指定管理 デイサービス延べ利用者数	11,521名
------------------------------------	---------

6. 活動の詳細

在宅高齢者等に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能維持向上を図る福祉事業の拠点として活用。	通年	延べ利用者数 11,521人
---	----	----------------

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市社会福祉協議会を指定管理者として、施設の管理運営を委任している。デイサービス事業との関係から、南丹市が公の施設としてデイサービスセンターを設置する必要性も含め、現在、施設のあり方について南丹市社会福祉協議会と協議・調整を行っているところである。こうした中で、平成25年度の指定管理料においては、施設維持管理に必要な経費のみについて経費負担した。今後も継続して協議していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

(福) 南丹市社会福祉協議会を指定管理者として、施設の管理運営を委任した。施設の老朽化に伴い、維持修繕経費等の課題がある。南丹市が公の施設としてデイサービスセンターを設置する必要性は薄く、今後、施設のあり方について(福) 南丹市社会福祉協議会と協議・調整を行う。

■平成24年度の所属長評価

(福) 南丹市社会福祉協議会を指定管理者として、施設の管理運営を委任した。施設の老朽化に伴い、維持修繕経費等の課題がある。南丹市が公の施設としてデイサービスセンターを設置することの必要性について検討を行い、今後の施設のあり方を整理する必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 244

政策体系	151	事業分類	ハード事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	介護保険サービス実施施設等整備事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	介護保険サービス実施施設等整備事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課 前原 正明		

1. 事業の概要

2007年6月に消防法施行令が一部改正され、2009年4月から認知症高齢者グループホームなどの小規模社会福祉施設においても防火安全対策が強化され、「防火管理者の選任」「自動火災報知設備の設置」「消防への火災通報装置の設置（経過措置3年）」「スプリンクラーの設置（床面積275㎡以上のホームを対象・経過措置3年）」等が義務付けられた。市内の小規模多機能型居宅介護事業所が自動火災報知設備を設置する際、市からの補助の対象の基準を床面積275㎡未満の事業所にも拡大することとし、市内の施設において自動火災報知設備を設置した事業所の運営法人に対し補助金を交付することにより、防火安全対策のより一層の強化を図った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市内の対象施設におけるスプリンクラー設備の早期かつ効率的な整備を促進し、施設の防火安全対策の強化を図る。

② 事業を実施する必要性

小規模多機能型居宅介護等においては、入所者が火災発生時にその危険性を認識できなかつたり、又は危険性を認識できたとしても自力で避難する能力に著しく乏しい場合があるため、防火安全対策の強化という点から本事業の必要性は極めて高い。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	6,353	4,230	1,230	1,782	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	6,353	4,230	1,230	1,782	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.21	0.06	0.06			
人件費	千円	376	1,591	464	499			
事業費総額	千円	6,729	5,821	1,694	2,281			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金(1,782,000円)

4. 主な事業費の内訳

(福)南丹市社会福祉協議会 小規模多機能ホーム（だんない）スプリンクラー設置1,782,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

スプリンクラー設置
 ・(福)南丹市社会福祉協議会 小規模多機能ホーム（だんない）
 延床面積198㎡

6. 活動の詳細

1. 補助金内示		
平成25年度京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の内示（府→市） 平成25年度南丹市介護保険サービス実施施設等整備事業補助金の内示（市→事業所）	平成25年7月	スプリンクラー設置（小規模多機能型居宅介護事業所1,782,000円）補助
2. 交付申請		
平成25年度南丹市介護保険サービス実施施設等整備事業補助金交付申請（事業所→市） 平成25年度京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金交付申請（市→府）	平成26年2月	同上
3. 交付決定		
平成25年度京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金交付決定（府→市） 平成25年度南丹市介護保険サービス実施施設等整備事業補助金交付決定（市→事業所）	平成26年3月	同上
4. 実績報告		
平成25年度南丹市介護保険サービス実施施設等整備事業補助金実績報告（事業所→市） 平成25年度京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金実績報告（市→府）	平成26年3月	同上
5. 確定通知		
平成25年度京都府介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金額の確定（府→市） 平成25年度南丹市介護保険サービス実施施設等整備事業補助金額の確定（市→事業所）	平成26年4月	同上

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

消防関係法規の改正に対応し、小規模多機能型居宅介護施設の利用者が安心して生活できる安全な環境の確保ができた。引き続き、市内介護事業所の防火安全対策等への支援を行っていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

消防関係法規の改正に対応し、認知症高齢者グループホームの入所者が安心して生活できる安全な環境の確保ができた。

■平成24年度の所属長評価

消防関係法規の改正に対応し、認知症高齢者グループホームの入所者が安心して生活できる環境の確保が実施できた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 245

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者	現年	
事業名	安心生活創造事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	安心生活創造事業				
法令根拠	南丹市あんしん見守りシステム事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	山内 里美

1. 事業の概要

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者等が、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域の見守りや協力が必要である。地域の見守りチームによる訪問により、孤独感や日常生活での不安を解消し、見守り情報管理システムの導入で見守りや相談に関する情報を部門をこえて共有することで横断的な相談支援につなげる。また、24時間体制で相談や緊急通報のできるあんしん見守りシステムの導入で多層な見守り体制を構築する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心した生活を営むことができるような支援体制整備を推進する。

② 事業を実施する必要性

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者等が、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域における見守りや支援体制を構築し、情報共有していく必要がある。
あんしん見守りシステムの導入では、設置者への24時間の相談対応や緊急対応、通報状況の情報共有が可能となり、地域の方の協力を得ながら、迅速で多層な見守りにつなげることができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	9,129	9,122	2,775	5,728	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	8,773	10,000	1,750	5,695	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	356	-878	1,025	33	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.37	0.16	0.16	0.16			
人件費	千円	3,055	1,319	1,220	1,146			
事業費総額	千円	12,184	10,441	3,995	6,874			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都府緊急雇用対策基金事業費補助金(5,695,000円)

4. 主な事業費の内訳

南丹市社会福祉協議会委託料	5,135,250円	(委託料)
あんしん見守りシステム委託料	194,200円	(委託料)
公用車リース料	258,090円	(使用料及び賃借料)
過年度国庫支出金返還金	33,000円	(償還金、利子及び割引料)

5. 事業結果の概要

定期訪問 対象者32名
 研修会の実施 平成25年11月10日(参加者54名)
 平成26年2月28日(参加者18名)
 見守り情報管理システムの導入
 横断的プロジェクトチーム会議の開催(6回)
 あんしん見守りシステムの導入 設置申請 66件

6. 活動の詳細

1 安心生活創造事業		
一人暮らしの高齢者等で見守りの必要な方を定期的に訪問し、地域で生活する上での孤独感や不安解消、困りごとの早期発見等ができる仕組みをつくる。民生委員やふれあい委員、関係機関等とネットワークを構築し、研修会や会議で見守り活動について連携の強化を図るとともに、見守り情報管理システムを利用した情報共有を行う。	通年	訪問対象件数 32件 研修会 3回
2 あんしん見守りシステム事業の導入		
あんしん見守りシステムの委託業者をプロポーザルにより決定。業者とともに各町民生委員に事業説明を行うとともに、関係者への説明、旧システム利用者への案内、広報紙への掲載等により、事業の周知を図った。	5月～3月	業者選定 7月25日 条例制定 8月6日 委託契約 8月7日 説明会（各町民生児童委員4回、関係者等 7回）
3 あんしん見守りシステム申請		
ひとり暮らし高齢者等から民生委員の所見を付した申請書や承諾書、協力員選定・同意届が提出される。	10月～3月	申請（切替）受付 66件
4 あんしん見守りシステム審査・決定通知		
申請者の世帯状況（課税状況）や身体状況を調査し、装置の設置が必要な方が審査するとともに、利用料金を決定し、申請者にシステム利用の適否を文書で通知する。また利用料の振替を行うため、口座振替申込書の用紙を提出いただき委託業者へ送付する。	10月～3月	
5 あんしん見守りシステム設置依頼		
利用を許可したものについて、委託業者へ利用者に関する申請情報を提供し、利用登録と機器の設置依頼を行う。	10月～3月	
6 あんしんセンターからの報告		
あんしんセンター（委託業者）からの月次報告や救急出動の報告を受け、各支所ならびに必要に応じて関係者に情報提供を行う。	12月～3月	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

平成25年度においては、これまでの緊急通報装置に変わるものとして、24時間体制で相談対応や緊急対応ができる「あんしん見守りシステム」の導入に取り組んだ。このシステム導入によりひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の日常生活の不安や孤独感解消に大いに役立っており、相談内容を関係機関等で情報共有することで個別支援の充実につながっている。今後は、設置者の増加を図るとともに、地域の見守り体制の整備に取り組んでいきたい。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

対象者への利用希望確認と利用者への訪問活動を実施した。本事業を本格実施し、地域での支え合いを推進するためには、体制整備と財源確保の取り組みが必要である。平成25年度が補助事業最終年度となるため、市内全域での見守り体制の整備と見守りシステムの導入で多層に見守れる体制整備を図っていく。

■平成24年度の所属長評価

対象者への訪問活動を継続した。モデル事業終了後の国の動向を踏まえ、今後の取り組み内容を検討する必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 246

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	訪問介護員養成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	訪問介護員養成研修受講者支援事業				
法令根拠	南丹市訪問介護員養成研修受講者支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	山内 里美

1. 事業の概要

市内介護事業所の人材不足解消と在宅介護の充実を図るため、訪問介護員養成研修（1・2級課程）修了者で市内の介護事業所に勤務された方に、その養成研修の受講費の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢化の進行に伴い拡大する介護・福祉ニーズに対応するため、介護事業所の人材不足の解消を図ることにより、安心して生活できる体制を整備する。

② 事業を実施する必要性

介護・福祉サービス従事者の労働環境は決して恵まれたものではないため、就職者が伸び悩み、離職者は増加するなどの現状があるため、介護サービス従事者の人材確保が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円		258	528	88	600	200	200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	258	528	88	600	200	200
職員等の従事人員	人/年		0.06	0.06	0.06			
人件費	千円		498	498	441			
事業費総額	千円		756	1,026	529			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

訪問介護員養成研修受講者支援事業助成金 88,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

助成内容 受講料の10分の7相当額（上限 20,000円）
 助成件数 5件

6. 活動の詳細

訪問介護員養成研修受講者支援

訪問介護員養成研修（1・2級課程）修了者で市内の介護事業所に勤務された方からの申請を受付、養成研修受講費の一部を助成する。	通年	平成25年度助成件数 5件
---	----	---------------

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

介護事業所の人材確保の一助とするため実施している事業である。南丹市福祉シルバー人材センター等が実施した研修受講者数に対し、市内の介護事業所に就職する（就職している）方に助成することにより、市内介護事業所への介護人材不足対策に効果がある。今後も引き続き実施するが、就労実態について調査する必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護事業所の人材確保の一助とするため、平成23年度から実施した事業である。（公財）南丹市福祉シルバー人材センター等が実施した研修の受講者数に対し、市内の介護事業所に就職する（就職している）方を支援している。市内事業所への人材不足対策にも一定効果があったものとする。

■平成24年度の所属長評価

介護事業所の人材確保の一助とするため、平成23年度から実施した事業である。（福）南丹市社会福祉協議会や（公財）南丹市福祉シルバー人材センター等が実施した研修の受講者数に対し、市内の介護事業所に就職する（就職している）方は比較的少なかったが、本助成金の交付は訪問介護員の養成と在宅介護の充実に役立っている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 247

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者等除雪対策事業				他の施策への貢献区分
細事業名	高齢者等除雪対策事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

自力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、市と委託契約を締結した事業者による除雪を行う。利用高齢者世帯等は除雪に要する経費の一部（1割）を負担する。除雪の範囲は、敷地内の歩行（玄関から公道や屋外トイレなどまで）を可能とする通路の除雪（幅員1m以内）、屋根からの落雪に伴う住居周囲の除雪（軒下から2m以内）、住居屋根の雪下ろし作業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

除雪に要する経費の一部を助成することにより、高齢者世帯等の積雪による不安を解消する。

② 事業を実施する必要性

自力で除雪出来ない高齢者等が増えてきている中、それを支える地域も高齢化しており、地域に支える人材も不足しているため、除雪作業を事業者へ委託し実施することにより安心と安全を確保する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,871	2,169	468	1,189	2,000	2,000	2,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	932	1,000	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	400	1,100	2,000	2,000
	一般財源	千円	939	1,169	68	89	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.09	0.06	0.06			
人件費	千円	1,197	744	498	467			
事業費総額	千円	3,068	2,914	967	1,657			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【地方債】過疎対策事業債(1,100,000円)

4. 主な事業費の内訳

除雪委託 1,189,160円（委託料）

5. 事業結果の概要

助成内容 委託単価（人力による除雪は1時間2,500円、機械併用は3,500円）の9割相当額を助成
 登録者数 178名
 委託事業者数 4事業者
 延べ助成件数 414件

6. 活動の詳細

高齢者等除雪対策事業		
自力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、市と委託契約を締結した事業者による除雪を行う。	平成25年12月1日～ 平成26年3月15日	延べ助成件数 414件

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

積雪地域における除雪作業の負担は大変大きく、冬季の高齢者世帯等の生活不安の解消と安心・安全を確保するために必要な事業であり、引き続き実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

積雪地域における高齢者世帯等の生活の安心・安全を確保するために必要な事業である。本年度は積雪が少なかったため事業量も少なかったが、豪雪地域の高齢者等においては不可欠な事業である。

■平成24年度の所属長評価

積雪地域における高齢者世帯等の生活の安心・安全を確保するために必要な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 253

政策体系	151	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 5. 国民年	現年	
事業名	基礎年金等事務費			他の施策への貢献区分	
細事業名	基礎年金等事務費				
法令根拠		評価表作成者	保健医療課	大狩 朋範	

1. 事業の概要

年金事務所との連携により、国民年金に係る各種届出、免除申請、学生納付特例申請等の受付、年金相談の実施等を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなどに年金を支給する手続きをし、経済的な支えを行うことを目的とする。

② 事業を実施する必要性

年金の受給権を確保するため。（老後の生活や、病気やケガで障害になったとき、配偶者に先立たれたときなど経済的な支えを行えるようにするため）

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,619	1,577	1,639	1,670	1,844	1,844	1,844
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,502	1,434	1,474	1,500	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1,619	1,577	1,639	1,669	1,844	1,844
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	1.00	0.34	0.43	1.47			
人件費	千円	7,263	2,472	2,658	3,272			
事業費総額	千円	7,379	2,615	2,823	3,442			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】国民年金事務費等交付金(1,669,624円)

4. 主な事業費の内訳

臨時職員賃金	: 1,500,240円
出張旅費	: 4,720円
パンフレット購入費	: 93,240円
事務用品購入費	: 11,424円
各種郵便料金	: 60,000円

5. 事業結果の概要

国民年金窓口業務として必要な業務を行った。
 (平成26年3月末)
 第1号被保険者数 4,962人
 第3号被保険者数 1,880人
 任意加入者数 53人

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

年金機構の取次ぎ窓口として、市民の方からの相談や書類作成等については、わかりやすい説明ができるよう心がけた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

制度が複雑化する中、市民の方への相談や窓口対応について、丁寧に又迅速に対応する必要が有る。

■平成24年度の所属長評価

年金機構の取次ぎ窓口として、市民に身近なところでの窓口業務を、わかりやすく丁寧にを行うよう心がけた。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 765

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予	現年	
事業名	通所型介護予防事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	通所型介護予防事業				
法令根拠	介護保険法	評価表作成者	保健医療課	磯部雅子	

1. 事業の概要

生活機能の低下が認められる二次予防事業対象者の方を対象に介護予防教室を実施
 ①運動器の機能向上事業（筋トレ教室）：健康運動指導士等の専門家による筋力アップのための運動指導を週に1回実施した。
 ②認知症予防（脳トレトレーニング教室）：脳活性化ゲームを中心とした教室で、認知症の予防を目的に実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
 高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の恐れのある高齢者を、二次予防事業対象者把握事業で早期に発見し、高齢者が事業に参加することで要介護状態の予防を図る。

②事業を実施する必要性
 健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	2,941	3,063	4,070	5,683	6,891	6,452	6,825
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	750	836	1,096	2,902	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	882	918	1,180	1,648	1,998	1,871	1,979
国・府支出金	千円	1,102	1,148	1,525	2,131	2,584	2,420	2,559
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	957	997	1,365	1,903	2,309	2,161	2,287
職員等の従事人員	人/年	0.80	0.11	0.61	0.77			
人件費	千円	4,816	749	4,039	4,916			
事業費総額	千円	7,006	2,977	7,013	7,697			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

運動器の機能向上事業	5,408,757円
認知症予防	274,720円

5. 事業結果の概要

二次予防事業対象者参加人数	
運動器の機能向上（筋トレ教室）	実人数99人、延人数2,470人
認知症予防（脳トレ教室）	実人数20人、延人数109人

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

筋トレ教室・脳トレ教室共に参加者は昨年より倍近く増加しており、筋力アップや認知症予防に効果があった。健康寿命の延伸を目的に今後も継続していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

筋トレ教室の参加者は昨年より増加しており、参加者個々の評価結果から、介護予防に効果があった。健康長寿の延伸目的に今後も継続していきたい。

■平成24年度の所属長評価

二次予防対象者に個々の目標設定・評価を行う介護予防の各教室は効果的と考える。包括支援センター等福祉部門との連携を行い事業推進していきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 766

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予	現年	
事業名	訪問型介護予防事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	訪問型介護予防事業				
法令根拠	介護保険法	評価表作成者	保健医療課	磯部雅子	

1. 事業の概要

口腔機能低下や閉じこもり、認知症等の二次予防事業対象の高齢者を対象に、歯科衛生士、保健師等が訪問し、生活機能の改善に向けて具体的な方法を指導した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の恐れのある高齢者を対象に訪問事業を実施し保健指導を行い要介護状態の予防を図る。

② 事業を実施する必要性

健康寿命の延伸を図り、生きがいのある自立した元気な老後を過ごしていただく為に必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3	19	19	27	54	59	54
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	3	19	16	26	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	1	5	5	7	15	17
	国・府支出金	千円	1	7	7	10	20	22
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1	7	7	9	19	20
職員等の従事人員	人/年	0.07	0.01	0.03	0.03			
人件費	千円	594	61	212	216			
事業費総額	千円	594	61	215	216			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

訪問型介護事業 26,950円

5. 事業結果の概要

看護師による訪問と歯科訪問を実施。実人数4人、延人数7人

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

訪問件数の増加は少なかったが、介護予防の視点と閉じこもりやうつ予防・自殺対策として必要な事業である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護予防の視点と、閉じこもりやうつ予防・自殺対策として訪問件数の増加が必要である。

■平成24年度の所属長評価

口腔機能向上は介護予防に重要な内容である。閉じこもりがちの方を対象に事業の継続を行いたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 767

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4.地域支 - 1.介護予 - 1.介護予	現年	
事業名	介護予防普及啓発事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	介護予防普及啓発事業				
法令根拠	介護保険法	評価表作成者	保健医療課	磯部雅子	

1. 事業の概要

65歳以上の高齢者対象に、様々な介護予防事業を実施した。
 先ず、認知症予防として、二次予防事業対象者と一緒に一般高齢者も「脳トレーニング教室」を実施した。
 また、継続的な運動習慣の確立のための運動教室として、「健康プール教室」「身体ウォーミングアップ教室」「ダムササイズ」「姿勢教室」を実施した。
 その他、歯科教室、栄養教室、健康相談、健康講座を実施した。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていく為に、介護予防を図る。

② 事業を実施する必要性

本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、生活習慣病予防と介護予防を行い、健康寿命の延伸を図る。健康教室、相談を実施することで、生きがいのある自立した生活を、健康面からサポートする。また、高齢者が参加しやすい様々な種類の運動教室を実施することで、運動することの必要性を実感し、毎日の生活に生かすことで、筋力の低下を防ぎ、要介護状態とならないよう予防することできる。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	735	844	866	1,145	1,117	1,723	1,193
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	456	372	275	300	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	220	253	251	332	324	516	345
国・府支出金	千円	274	316	324	429	419	646	447
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	241	275	291	383	374	561	401
職員等の従事人員	人/年	0.67	0.11	0.47	0.52			
人件費	千円	4,063	779	3,194	3,653			
事業費総額	千円	4,342	1,251	3,784	4,498			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

脳トレーニング教室（一般分）	130,000円
歯科教室・栄養教室	151,079円
健康相談・講座	282,480円
各運動教室	581,490円

5. 事業結果の概要

脳トレーニング教室：一般高齢者参加 実人数56人、延人数292人
 歯科教室：延人数191人 栄養教室：延人数167人
 健康相談・教室：延参加人数 2,526人
 プール教室：実人数29人、延人数483人
 身体ウォーミングアップ教室：実人数12人、延人数56人
 ダムササイズ：実人数10人、延人数32人
 姿勢教室：実人数24人、延人数92人

介護予防に対する意識を高め、広く普及することができた。

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

本年度も参加者の状況に応じて、内容を工夫しながら教室を開催したことにより参加者も増加した。健康教室や健康相談の参加者数も多く、市民の健康への関心の強さが伺える。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

参加者の状況に応じて、内容を工夫しながら教室の開催ができた。健康教室や健康相談の参加者数も多く、市民の健康への関心の強さが伺える。

■平成24年度の所属長評価

教室の内容を工夫し、参加者からは好評を得ている。健康相談では多数の方の参加があり、自身の健康づくりの気づきに繋がっている。地区組織の自主的な健康づくりに波及するよう継続していきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 768

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予	現年	
事業名	地域介護予防活動支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	地域介護予防活動支援事業				
法令根拠	南丹市生きがい活動支援通所事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者等を対象に、公民館等において簡単な体操や趣味活動などを提供することにより、生きがいをもった自立した生活を支援し、寝たきりや認知症になることを防止する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者等の社会的孤独感の解消や心身機能の維持向上を図り、在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止など介護予防や、在宅での自立した生活を支援する。

② 事業を実施する必要性

高齢者が公民館やコミュニティセンター等の身近な施設において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操などを行うことにより、生きがいをもった生活を継続し、介護予防にも大きな効果がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画	
決算額または計画額	千円	20,111	17,735	17,502	18,849	27,192	29,911	32,902	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	6,033	5,321	5,075	5,466	7,886	8,674	9,542
	国・府支出金	千円	7,541	6,651	6,563	7,068	11,444	12,588	13,847
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,537	5,764	5,863	6,314	7,862	8,649	9,513
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.06	0.11	0.11				
人件費	千円	257	399	710	793				
事業費総額	千円	20,368	18,134	18,211	19,642				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

(福) 南丹市社会福祉協議会委託	16,347,000円 (委託料)
(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター委託	2,502,033円 (委託料)

5. 事業結果の概要

実施箇所数	32箇所
実施回数	840回
延べ人数	7,409人

6. 活動の詳細

(1) 申請		
利用希望者から申請書が提出される。	通年	
(2) 登録		
委託事業者（社協とシルバー人材センター）で名簿に登録	通年	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、閉じこもりや引きこもり高齢者の数も増えてきている。こうした現状から、地域において高齢者同士が集まり、語りや各種のレクリエーション等の活動を行うことは、生きがいづくりや介護予防に大きな効果がある。今後も地域の実情に合わせて積極的に進めていく必要があり、さらに、参加者の掘り起こしも行っていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢者の閉じこもり・引きこもり予防等の効果や、生きがいをもった生活と介護予防に効果のある事業であり、今後も地域の実情に合わせて積極的に進めていく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

高齢者の生きがいをもった生活と介護予防に効果があり、今後も積極的に進めていく必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 769

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 1. 介護予 - 1. 介護予	現年	
事業名	二次予防対象者把握事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	二次予防対象者把握事業				
法令根拠	介護保険法	評価表作成者	保健医療課	磯部雅子	

1. 事業の概要

生活機能が低下し、要介護状態となる恐れの高い者を介護予防・二次予防事業対象者として決定し、介護予防教室への参加を促した。
事業へ参加することで、要介護状態となることを防ぐ。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が自立した生きがいのある生活を続けていくために、介護予防を図る。

② 事業を実施する必要性

本市においては高齢化が進んでいるため、介護予防を図る必要の高い高齢者を早めに発見することで、生きがいのある豊かな生活を継続することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	0	482	480	473	501	491	491
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	71	70	60	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	144	139	137	145	142
	国・府支出金	千円	0	180	178	177	187	184
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	158	163	158	169	165
職員等の従事人員	人/年		0.06	0.48	0.50			
人件費	千円		395	3,000	3,296			
事業費総額	千円		807	3,409	3,708			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

二次予防対象者把握事業	472,502円
-------------	----------

5. 事業結果の概要

二次予防対象者を決定するために、要介護認定者を除いた65歳以上の方に「介護予防のための基本チェックリスト」を配付、回収。
チェックリストの結果から、対象者を決定。
回収人数 3,992人（回収率 46.9%）
生活機能の低下が認められ対象となった人数 1,041人

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

介護予防事業を実施するに当たり、対象者を選定することで効果効率が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護予防事業を実施するに当たり、対象者を選定することで効果効率が図れた。

■平成24年度の所属長評価

介護予防対象者を早期に把握し、介護予防事業につなげることができた。今後は対象者の事業参加率を上げる取り組みが必要である。チェックリストは個人の介護予防の自覚を促す機会にもなっている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 770

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 1. 包括的	現年	
事業名	包括的支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	包括的支援事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

介護保険法の改正に伴い、平成18年4月1日より南丹地域包括支援センターを設置している。設置条件として、経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が必要であるので、職員のそろった南丹市社会福祉協議会に委託している。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対し、介護・福祉・医療・虐待防止などの必要な支援が総合的に提供されるよう調整を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を包括的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行う。

② 事業を実施する必要性

高齢者が要介護状態になることを予防し、可能な限り地域で自立した生活を営むために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	35,372	36,526	42,776	43,536	47,250	47,250	47,250
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	21,223	21,916	25,345	25,795	27,996	27,996	27,996
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	14,149	14,610	17,431	17,740	19,254	19,254	19,254
職員等の従事人員	人/年	0.40	0.26	0.28	0.26			
人件費	千円	2,800	1,941	2,096	1,930			
事業費総額	千円	38,172	38,467	44,872	45,466			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

地域包括支援センター運營業務委託	42,952,000円（委託料）
高齢者等生活支援事業に係る実態把握業務委託	584,000円（委託料）

5. 事業結果の概要

南丹市南部・北部の2箇所に専門職員8名を配置。総合相談支援、権利擁護、関係機関との連携、介護予防ケアマネジメント等を行い、高齢者やその家族を支援。
又、高齢者等生活支援事業の認定更新に係る65歳以上のひとり暮らし高齢者等宅への訪問、日常生活や現在の状況等の確認について、（福）南丹市社会福祉協議会及び（公財）南丹市福祉シルバー人材センターに委託実施。

6. 活動の詳細

高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を包括的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行う。	通年	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

包括支援センターは、高齢者等に関する様々な相談窓口として機能してきた。平成25年度においては、専門職員を1名増員して8名体制として体制強化を図った。相談数や支援する数も年々増加し、その内容も複雑多様化してきており、包括支援センターが果す役割も大きくなっているところであり、専門職員の資質向上をさらに図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢者が要介護・要支援状態になることを予防すると共に、高齢者等に関する様々な相談窓口として、広域な市内に3箇所7名を配置し活動している。支援する内容も年々複雑多様化してきており、今後は体制の充実と包括支援センターの資質の向上に努める必要がある。

■平成24年度の所属長評価

南丹市の区域は広大であり、支援内容も複雑化しているため、今後も体制の充実と保健・医療・福祉の連携強化に努める必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 771

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事	現年	
事業名	介護用品支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	介護用品支援事業				
法令根拠	南丹市家族介護用品支給事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	山内 里美

1. 事業の概要

在宅で要介護4又は5の認定を受けた高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、紙おむつなど介護用品購入費用の一部を助成し、介護者の経済的負担を軽減する。支給額は、対象者1人当たり年額75,000円を限度とする。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅で高齢者を介護している家族等に対して、紙おむつや尿とりパット等の購入費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図る。

② 事業を実施する必要性

介護の経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の継続と向上のために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	764	780	733	976	800	800	800
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	458	468	434	578	474	474
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	306	312	299	397	326	326
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.02	0.03	0.03			
人件費	千円	646	137	212	229			
事業費総額	千円	1,410	916	945	1,205			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

介護用品購入費用助成 975,845円（扶助費）

5. 事業結果の概要

申請受付 46件
 利用者数 20名

6. 活動の詳細

(1) 申請		
介護者から介護用品購入代金の領収書を添付した申請書が提出される。	通年	申請受付 46件 利用者 20名
(2) 審査		
申請者の世帯の課税状況等を調査し、支給対象者となるかどうかを審査する。	通年	
(3) 通知		
申請者に決定通知書を送付する。	通年	
(4) 購入費用の支給		
申請者から提出された請求書に基づき購入費用を支給する。(年間75,000円まで)	通年	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

重度要介護者を在宅で介護している低所得者世帯の介護の経済的負担を軽減することにより、要介護者の在宅生活の継続及び向上が図られるため有効な事業である。引き続き支援をしていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

重度の要介護者を在宅で介護している家族を支援し、低所得者世帯の介護費用の負担を少しでも軽減することにより、在宅での生活継続に有効な事業である。

■平成24年度の所属長評価

重度の要介護者を在宅で介護している家族の方を支援し、低所得世帯の介護費用を負担軽減を行なうことにより、在宅生活の継続に資するものである。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 772

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事	現年	
事業名	家族介護者交流事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	家族介護者交流事業				
法令根拠		評価表作成者	高齡福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を常時介護している介護者の方を対象に、心身のリフレッシュを図るため、介護者同士の交流事業を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を目的として実施

② 事業を実施する必要性

在宅で寝たきり等の高齢者を常時介護している介護者の方に、介護者同士の交流の場や心身のリフレッシュの機会を提供することは大変重要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,307	876	817	1,063	1,417	1,417	1,417
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	784	525	484	629	840	840
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	523	350	333	433	577	577
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.02	0.06	0.06			
人件費	千円	257	163	464	467			
事業費総額	千円	1,564	1,039	1,281	1,530			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

交流事業委託 1,062,750円（委託料）

5. 事業結果の概要

実施回数	5回
参加者数	名
実施内容	全体事業 音楽鑑賞会・交流会（園部国際交流会館） 地域事業 懇談と会食等による交流会（氷室の郷ほか）

6. 活動の詳細

家族介護者交流事業		
在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を常時介護している介護者の方を対象に、心身のリフレッシュを図るため、介護者同士の交流事業を実施する。	通年	実施回数 4回 参加者数 82名 全体事業 1回 117人音 楽鑑賞・交流会（園部国際 交流会館） 地域事業 懇談と会食等 による交流会（美山文化ホ ールほか）

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

介護者の介護に関するさまざまな不安を解消するとともに、介護者同士の交流も年々深まり、心身のリフレッシュにも大変役立っている。介護者の孤立化を防止し、介護の問題を共感・共有することで介護負担感の軽減に必要な事業であり、継続して実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護者同士の交流も年々深まり、心身のリフレッシュにも大変役立っている。介護者の孤立化を防止し、介護の問題を共感・共有することで介護負担感の軽減に必要な事業である。

■平成24年度の所属長評価

介護者同士の交流も年々深まり、心身のリフレッシュにも大変役立っている。介護者の孤立化を防ぐために必要な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 773

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事	現年	
事業名	介護相談員派遣事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	介護相談員派遣事業				
法令根拠	南丹市介護相談員派遣事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	山内 里美

1. 事業の概要

介護相談員を介護サービス提供事業所に派遣し、利用者の疑問や不満・不安の解消を図ると共に、利用者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

施設サービス利用者の疑問や不安等を聞き取るにより、施設サービスの質の向上を図り、高齢者の施設での生活をより良いものとする。

② 事業を実施する必要性

施設サービス利用者の疑問や不満・不安を解消し、施設の介護サービスの質を向上させるために有意義な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	705	666	848	886	1,028	1,279	1,293
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	423	400	502	525	609	758
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	282	266	345	361	419	521
職員等の従事人員	人/年	0.12	0.16	0.11	0.11			
人件費	千円	804	1,021	710	793			
事業費総額	千円	1,509	1,687	1,558	1,680			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

介護相談員報酬	754,000円（報酬）
介護相談員研修費用	124,380円（旅費、負担金補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

相談員数	5名
延べ派遣回数	116回
派遣施設数	7箇所

6. 活動の詳細

(1) 活動報告		
各介護相談員が施設訪問し、提出される活動報告書に基づき報酬を支払う。	毎月	介護相談員 5名 派遣施設数 7箇所 延べ派遣回数 116回
(2) 現任研修参加		
2名の介護相談員が現任研修に参加した。	10月30日～31日	研修会（大阪会場）2名参加
(3) 活動事例報告会参加		
1名の介護相談員が活動事例報告会に参加。会場にて永年活動功労者表彰を受賞。	11月28日	介護相談員永年活動功労者表彰受賞 対象者 1名
(4) 連絡会議の開催		
年に2回の連絡会議を開催し、訪問日程の調整や相談員同士の意見交流を行った。	平成25年9月6日 平成26年3月4日	・平成25年度後半（10月～3月）訪問日程の決定 ・平成26年度前半（4月～9月）訪問日程の決定

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

介護サービス利用者は、サービス内容に関して不安や不満、疑問を感じながらも、介護事業者へは直接訴えにくく利用者自身の要望が出せないことも多い。こうした面から、事業者以外の第三者の相談員が聞き取ることにより、利用者が安心してサービスを利用でき、また、介護サービスの資質の向上に繋がる事業である。今後も相談員の確保に努め、派遣施設が増加するよう市内事業所に働きかけていきたい。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

第三者が、介護サービス利用者から率直な疑問や不安等を聞き取ることにより、利用者が安心してサービスを利用でき、また、介護サービスの資質の向上に効果が期待できる事業である。今後も相談員の確保に努め、派遣施設が増加するよう市内事業所に働きかけていきたい。

■平成24年度の所属長評価

第三者が、介護サービス利用者から率直な疑問や不安等を聞き取ることにより、介護サービスの質の向上に効果が期待できる事業である。今後も相談員の確保に努め、派遣施設が増加するよう事業所に働きかけていきたい。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 774

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事	現年	
事業名	食の自立支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	食の自立支援事業				
法令根拠	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱		評価表作成者	高齢福祉課	上西 奈穂

1. 事業の概要

概ね65歳以上の食事の支度が困難な高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供すると共に、配達の際に利用者の安否確認を行い、在宅生活の支援を行なう。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域社会の中で、自立した生活を続けていくことを支援する事業である。

② 事業を実施する必要性

調理が困難な高齢者や障がい者にとって、見守りを兼ねた配食サービスの提供は自立した在宅生活を送る上で必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	25,892	25,185	25,806	25,683	28,201	31,021	34,123
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	15,535	15,111	15,290	15,217	16,709	18,380
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	10,357	10,074	10,516	10,465	11,492	12,641
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.16	0.16	0.16			
人件費	千円	1,120	1,021	1,021	1,146			
事業費総額	千円	27,012	26,206	26,827	26,829			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

事業委託 25,683,000円（委託料）

5. 事業結果の概要

延べ提供食数 35,430食
 実利用人数 172人

6. 活動の詳細

(1) 申請		
本人やケアマネージャーを通じて申請書が提出される。	通年	年間申請件数 71件
(2) アセスメントの実施		
提出された申請書をもとに本人の身体状況や家族状況を把握する為、担当者等がアセスメントを実施する。	通年	
(3) 審査		
アセスメント情報を審査し、サービス利用の適否を決定する。	通年	
(4) 通知		
申請者にサービス利用の適否を文書で通知する。また、サービスの利用を許可する場合は、事業委託先に対しても依頼文を送付する。	通年	
(5) サービス開始		
事業委託先（社会福祉協議会）から利用者への説明を行った後、サービスを開始する。	通年	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者等が住み慣れた地域で継続して自立した生活を送るために必要な事業であり、安否確認を含めた見守り活動としても定着してきている。今後、さらに対象者の増加が予想されるため、内容の充実も含め検討しながら引き続き実施していく。
--

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢者等が住み慣れた地域で継続して自立した生活の維持と安否確認を含めた見守りを行っていくために必要な事業である。今後、対象者の増加が予想されるが、内容を充実し事業の継続が必要である。

■平成24年度の所属長評価

高齢者等の住み慣れた地域での自立した生活の継続と見守りのために必要な事業である。今後、対象者の増加が予想されるが、事業の継続が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 775

政策体系	151	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	介護特会	科目	4. 地域支 - 2. 包括的 - 2. 任意事	現年	
事業名	住宅改修支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	住宅改修支援事業				
法令根拠		評価表作成者	高齡福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

介護支援専門員等が介護保険の住宅改修に係る理由書を作成した場合に、1件当たり2,000円の作成支援を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護保険の住宅改修を希望する者に対し、改修に関する相談や助言を行なうと共に、介護保険制度における住宅改修の利用と在宅生活の継続を支援する。

② 事業を実施する必要性

介護保険制度では住宅改修理由書作成のみについての給付がなく、住宅改修に関する相談・助言や必要な改修を確保するため、介護支援専門員等に対する支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	2	24	22	16	40	40	40
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	1	14	13	9	22	22
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1	10	9	6	18	18
職員等の従事人員	人/年	0.08	0.06	0.06	0.06			
人件費	千円	530	464	464	467			
事業費総額	千円	532	488	486	483			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

住宅改修理由書作成助成 16,000円（負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

助成内容 理由書作成1件につき2,000円
 助成件数 8件

6. 活動の詳細

住宅改修支援事業		
介護支援専門員等が介護保険の住宅改修に係る理由書を作成した場合に、1件当たり2,000円の作成支援を行う。	平成25年10月～	助成内容 理由書作成1件につき2,000円 助成件数 8件

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

住宅改修支援事業については、介護保険制度では保険給付の対象とならない住宅改修の理由書作成に対して、市単独で助成している。本来は介護保険の給付対象であるべきものとする。助成金額については、近隣市町と足並みを揃えている。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

介護保険制度では保険給付の対象とならない住宅改修の理由書作成に対して、市単独で助成している。本来は介護保険の給付対象であるべきものとする。助成金額については、近隣市町と足並みを揃えている。

■平成24年度の所属長評価

介護保険制度では保険給付の対象とならない住宅改修の理由書作成に対して、市単独で助成している。本来は介護保険の給付対象とすべきものとする。金額については、近隣市町と足並みを揃えている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 165

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	福祉医療費支給事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	福祉医療費支給事業				
法令根拠	南丹市福祉医療費の支給に関する条例		評価表作成者	社会福祉課	三原 大雅

1. 事業の概要

心身障がい者（後期高齢者医療被保険者を除く）及びひとり親等のうち、一定所得額以下の方に対し、医療機関でかかった医療費の一部を助成する。（府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者及びひとり親。障害者手帳3・4級、療育手帳B及び精神手帳の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。市制度分の対象者は、通院の場合のみ、医療機関ごとに1日300円の自己負担が必要。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援、ひとり親世帯への経済的支援

② 事業を実施する必要性

心身障がい者及びひとり親等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	145,859	150,407	148,954	159,963	146,645	129,733	129,733
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	33,898	35,466	34,504	36,675	34,668	25,242
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	111,961	114,941	114,450	123,288	111,977	104,491	104,491
職員等の従事人員	人/年	0.02	0.40	0.70	0.30			
人件費	千円	178	2,729	4,387	1,614			
事業費総額	千円	146,036	153,135	153,341	161,577			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】福祉医療助成事業費補助金(36,675,000円)

4. 主な事業費の内訳

福祉医療給付費	157,852,260円
・心身障がい者分	136,502,783円
・ひとり親分	21,349,477円
審査支払手数料	2,022,975円
・心身障がい者分	1,532,700円
・ひとり親分	490,275円
役務費	40,000円
・ひとり親分	40,000円
需用費	48,000円
・心身障がい者分	28,680円
・ひとり親分	19,320円

5. 事業結果の概要

心身障がい児者：受給者数	1,011人(H26.3月末)
助成件数	20,909件
助成額	136,502,783円

ひとり親	:	受給者数	685人(H26.3月末)
		助成件数	6,614件
		助成額	21,349,477円

6. 活動の詳細

医療費支給		
心身障がい者及びひとり親世帯に対し、医療費を助成した。	年間	助成費：157,852,260円
年度更新		
受給者証は8月1日～翌年7月31日までとなっており、そのとき所得要件を審査して、次年度の受給者証を交付する。	7月	滞りなく行われた。

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

心身障がい児者やひとり親世帯のうち、一定の所得以下の方に対して医療機関でかかった医療費負担を軽減し、安心して医療機関に受診することができる制度である。障がい者やひとり親世帯等の経済負担を減らし、安定した生活に繋がる取り組みとして有効である。今後も引き続き実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

心身障がい児者や母子家庭に対する医療費負担を軽減し、安心して医療機関に受診することができる制度であり、障がい者や母子等の経済負担を減らし、安定した生活に繋がる取り組みとして有効である。今後も引き続き実施していく。

■平成24年度の所属長評価

心身障がい児者・母子家庭等の医療費の負担を軽減し、経済的な面を心配することなく受診できる制度であり必要な事業である。今後も引き続き実施していく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 166

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	重度心身障害老人健康管理事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	重度心身障害老人健康管理事業				
法令根拠	南丹市重度心身障害老人健康管理事業実施要綱		評価表作成者	社会福祉課	三原 大雅

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者で、一定所得額以下の心身障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成する。
 (府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。)

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

②事業を実施する必要性

重度心身障害老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障害者福祉の向上を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	86,510	86,631	87,093	85,825	85,737	86,187	85,737
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	17,260	16,245	16,887	16,916	16,927	16,352
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	69,250	70,386	70,206	68,908	68,810	69,835
職員等の従事人員	人/年	0.02	0.40	0.40	0.25			
人件費	千円	178	2,729	2,340	1,170			
事業費総額	千円	86,688	89,360	89,434	86,995			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】重度心身障害老人健康管理事業費補助金(16,916,700円)

4. 主な事業費の内訳

重度心身障害老人健康管理事業給付費	84,966,279円
審査支払手数料	761,180円
需用費	98,000円

5. 事業結果の概要

受給者数	1,155人 (H26.3月末)
助成件数	28,116件

6. 活動の詳細

医療費助成		
重度心身障がい老人に対し、医療費の一部を助成した。	年間	助成額：84,966,279円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

後高齢者医療の被保険者で、一定所得額以下の心身障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成を行っている。高齢の心身障がい者に対し生活支援を図るため、医療費の負担を軽減する取り組みであり、今後も引き続き実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢の心身障がい者に対する生活支援を図るため、医療費の負担を軽減する取り組みであり、今後も引き続き実施していく。

■平成24年度の所属長評価

高齢の心身障がい者に対して医療費の負担を軽減し、必要な医療を受診できるようにすることは必要であり、今後も引き続き実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 200

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	自立支援給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	介護給付事業				
法令根拠	障害者総合支援法、児童福祉法		評価表作成者	社会福祉課	足立 忠範

1. 事業の概要

障がい者（児）の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、必要な障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、同行援護、重度訪問介護等）に係る給付やその他の支援を行った。また、通所支援として、児童発達支援ならびに放課後等デイサービス事業に係る支援を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のための介護や、日中活動の場や居住の場について、ニーズに対応しながら各地域のサービス基盤の整備を進める。

② 事業を実施する必要性

障害者総合支援法ならびに児童福祉法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	513,851	528,637	644,163	683,874	760,844	798,886	838,830
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	388,447	396,404	482,674	514,900	570,633	599,164	629,122
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	125,403	132,233	161,489	168,974	190,211	199,722	209,708
職員等の従事人員	人/年	0.42	0.00	1.00	0.80			
人件費	千円	2,761	0	5,213	4,455			
事業費総額	千円	516,611	528,637	649,376	688,329			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】障害者自立支援給付費等国庫負担金(319,139,950円)、障害者自立支援給付費等府費負担金(155,645,171円)、障害児施設給付費等国庫負担金(14,778,155円)、障害児施設給付費等府費負担金(7,080,171円)、重度訪問介護利用促進事業費補助金(17,469,541円)、心身障害者サービス利用支援事業費補助金(505,055円)、障害者虐待防止対策支援事業(282,000円)

4. 主な事業費の内訳

事務消耗品	89,160円
事業委託料	617,392円
審査支払手数料	890,958円
介護給付費等扶助費（総合支援法）	652,278,389円
介護給付費等扶助費（児童福祉法）	28,320,687円
過年度国庫支出金返還金	1,677,759円

5. 事業結果の概要

自立支援給付事業の実施により、障がい者（児）の地域生活における負担感を軽減し、より豊かな社会生活を営めるよう福祉サービスの充実を図った。

6. 活動の詳細

利用者がサービスの選択肢を拡大し、その抱える課題の解決や適切なサービス利用ができることを目的に、専門的な知見を持った相談支援専門員が作成する計画相談支援を利用いただくよう推進する	申請により、随時	
対象者からの申請に基づき区分認定調査を行い、その調査結果をもとに市町村審査会を開催し、障害支援区分を決定する。決定した区分に応じて、居宅介護等の様々なサービスが利用できる。利用されたサービスに対しての公費負担をする。	申請により、随時	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

障害者総合支援法に基づく必須事業で、障がいのある人の自立と社会参加を促すため、必要な障害福祉サービスに係る給付を行うものである。在宅の障がい者が地域において安心して暮らせるための事業であり、さらに制度周知に努める。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく必須事業で、障がいのある人の自立と社会参加を促すため、必要な障害福祉サービスに係る給付を行うものである。在宅の障がい者が地域において安心して暮らせるための事業であり、さらに制度周知に努める。

■平成24年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づき実施する必須の事業として、障がいのある人が住みなれた地域で安心して生活できるように、必要なサービスを利用できるよう支援する事業である。障がい者の自立と社会参加のため、今後においても制度周知に努め、必要な人に必要なサービスが提供できるように取り組む。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 201

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	自立支援給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	自立支援医療事業				
法令根拠	障害者総合支援法		評価表作成者	社会福祉課	井上 剛志

1. 事業の概要

更生医療については、身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。
 育成医療については、身体に障害のある18歳未満の児童が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の方または、身体に障害のある18歳未満の児童が、特定の医療（人工透析・ペースメーカー移植術・人工関節置換術など）を受ける場合に、医療費の一部を公費負担する事業。
 身体障害者または身体に障害のある児童の日常生活能力や職業能力等を回復、又は向上、若しくは獲得することが目的。

② 事業を実施する必要性

身体障害者または身体に障害のある児童の日常生活能力や職業能力を回復するために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	33,983	43,110	56,303	47,253	44,312	61,285	70,944
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	25,663	31,200	43,454	38,273	33,120	44,199	51,338
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	8,321	11,910	12,849	8,979	11,192	17,086	19,606
職員等の従事人員	人/年	0.32	0.00	0.70	0.75			
人件費	千円	1,718	0	3,749	3,510			
事業費総額	千円	35,701	43,110	60,051	50,763			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】障害者医療費国庫負担金(28,305,000円) 障害者医療費府費負担金(9,968,709円)

4. 主な事業費の内訳

更生医療給付費	43,819,436円（扶助費）
育成医療給付費	799,810円（扶助費）
審査手数料	73,304円
過年度国庫支出金返還金	2,560,716円

5. 事業結果の概要

障がいのある人の早期の自立を支援するため医療費の一部を公費負担した。
 申請、給付決定件数 延べ186件（重度かつ継続の障害分67件）

6. 活動の詳細

○自立支援医療費(更生医療・育成医療) 障害者からの申請に基づき審査(医師の診断書、所得、加入保険の確認等)後、申請者へ受給者証交付。 原則1割の自己負担金が発生するが、所得に応じた上限額を設定し、個人の負担軽減を図る。		

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

障害者総合支援法に基づく必須事業で、障がい者の日常生活能力や職業能力等の回復、又は向上、若しくは獲得していくため特定の医療について、個人負担を軽減する制度である。今後においても、障がい者の早期自立を支援するため実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく必須事業で、障がい者の日常生活能力や職業能力等の回復、又は向上、若しくは獲得していくため特定の医療について、個人負担を軽減する制度である。今後においても、障がい者の早期自立を支援するため実施していく。

■平成24年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づき実施する必須の事業である。身体障害者の日常生活能力や職業能力等を回復するために必要な特定の医療について、個人負担を軽減する制度である。障がいのある人の早期の自立を支援するため必要な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 202

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	自立支援給付事業			他の施策への貢献区分	21
細事業名	補装具支給事業				
法令根拠	障害者総合支援法		評価表作成者	社会福祉課	井上 剛志

1. 事業の概要

障がい児・者の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるもの等で、義肢、装具、車いす等の購入費・修理費について支給する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
義足・装具・車いす・補聴器・眼鏡等を支給する。

② 事業を実施する必要性

障害者総合支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	8,628	8,926	9,769	9,385	9,500	9,500	10,996
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	6,471	6,755	7,263	7,115	7,050	7,125	8,160
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,157	2,171	2,506	2,269	2,450	2,375	2,836
職員等の従事人員	人/年	0.32	0.30	0.50	0.50			
人件費	千円	1,718	1,464	2,440	2,340			
事業費総額	千円	10,346	10,390	12,209	11,724			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】障害者自立支援給付費等国庫負担金(4,750,000円) 障害者自立支援給付費等府費負担金(2,327,219円) 京都府障害者福祉サービス等利用支援事業費補助金(38,000円)

4. 主な事業費の内訳

障害者補装具費 9,384,973円

5. 事業結果の概要

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を促進することができた。
(支給決定件数107件)

6. 活動の詳細

対象者からの申請により、医師意見書・処方箋・見積書をもとに審査または京都府家庭支援総合センターに専門判定を依頼し、補装具支給券を交付。	申請により随時	支給対象件数：105件 事業費：9,384,973円

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

障害者総合支援法に基づく必須の事業で、障がいのある人の日常生活の能率向上を図るため身体機能を補完又は代替する用具代を支給するものであり、障がいのある人の自立と社会参加のため今後も必要な事業である。
--

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく必須の事業で、障がいのある人の日常生活の能率向上を図るため身体機能を補完又は代替する用具代を支給するものであり、障がいのある人の自立と社会参加のため今後も必要な事業である。
--

■平成24年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づき実施する必須の事業である。障がいのある人の日常生活の能率向上を図るため身体機能を補完又は代替する用具代を支給するものであり、今後も必要な事業である。
--

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 203

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	自立支援給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	認定審査会運営事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課 湯浅 圭介		

1. 事業の概要

障害者自立支援法による障害福祉サービス(介護給付)を受けるため、障害程度区分の認定を受けることが必要となり、聞き取り調査及び医師意見書に基づき、区分及び認定期間を審査会によって決定する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
自立支援のためのサービスを受けるために必要な障害区分を判定する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,373	1,265	1,622	1,575	1,507	2,810	1,594
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	760	529	950	729	0	0	500
国・府支出金	千円	613	401	680	726	634	1,204	698
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	335	-8	119	873	1,606	396
職員等の従事人員	人/年	0.42	0.00	0.80	0.70			
人件費	千円	2,761	0	5,236	4,912			
事業費総額	千円	4,134	1,265	6,858	6,486			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業国庫補助金(484,000円)、地域生活支援事業府補助金(242,000円)、【その他】認定審査会事務委託金(729,096円)

4. 主な事業費の内訳

障害認定審査会委員報酬	940,500円
医師意見書作成手数料	470,820円
通信運搬費	14,000円
事務消耗品費	22,475円
備品購入費	127,050円

5. 事業結果の概要

認定審査会開催回数	全12回
審査判定件数	107件

6. 活動の詳細

介護給付費のサービス利用申請者に対して行う調査をもとに、障害者福祉の学識経験者で構成された障害者介護給付費等支給認定審査会にて審議し、区分を決定する。	月1回または、月2回の開催	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障害者総合支援法に基づく必須事業で、障害福祉サービス（介護給付）を受けるための障害程度区分認定を判定する審査委員会を開催する事業である。障害者福祉サービスの適切かつ迅速な支給のため必要な事業であり、今後も実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく必須事業で、障害福祉サービス（介護給付）を受けるための障害程度区分認定を判定する審査委員会を開催する事業である。障害者福祉サービスの適切かつ迅速な支給のため必要な事業であり、今後も実施していく。

■平成24年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づき実施する必須の事業である。障害福祉サービス（介護給付）を受けるため、障害程度区分認定を判定する審査委員会を2合議体で月1回又は2回開催した。障害者福祉サービスの適切かつ迅速な支給のため必要な事業である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 204

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	相談支援事業				
法令根拠	南丹市障害者相談支援事業実施要綱		評価表作成者	社会福祉課	湯浅 圭介

1. 事業の概要

障がいのある人等の相談に3名の障がい支援専門員が応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。また、今年度からは障がい者相談員（身体・知的・精神）12名を委嘱し地域での市民の身近な相談員として活動を進めている。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、必要な支援を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

② 事業を実施する必要性

地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市町村は地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	7,517	8,122	9,126	13,199	8,463	13,683	18,683
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,660	1,850	1,680	1,840	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	5,034	5,232	5,888	4,737	6,075	8,155	14,012
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,483	2,890	3,238	8,461	2,388	5,528	4,671
職員等の従事人員	人/年	0.27	0.20	0.30	0.60			
人件費	千円	2,261	1,642	2,463	4,285			
事業費総額	千円	8,118	7,914	9,909	15,644			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国庫支出金】地域生活支援事業国庫補助金(3,158,000円)、地域生活支援事業府補助金(1,579,000円)

4. 主な事業費の内訳

自立支援協議会委員報酬	188,000円
障がい者研修会講師謝礼	10,000円
障害者虐待ケース会議謝礼	50,000円
自立支援協議会委員費用弁償	26,788円
障がい者相談員報償費（12名分）	366,000円
障がい者相談員任意保険料	17,784円
相談支援事業委託料	10,700,000円
相談員賃金	1,840,000円

5. 事業結果の概要

自立支援協議会	年間2回開催
障がい者研修会	年間1回開催
障害者虐待ケース会議	4回開催
委託相談支援事業所	3ヶ所

市嘱託相談員 1名
相談実人員 352名 相談件数 3,471件
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整を行い、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行った。

6. 活動の詳細

支所でのグループワークやケース会議		
各支所でのグループワークやケース会議、訪問、電話での相談、支所別ネットワーク会議に出席	月に1～2回 訪問・ケース会議は随時	
地域自立支援協議会		
南丹市総合振興計画及び南丹市障害者計画に加え、障害者自立支援法の円滑な実施と運営推進に向けて平成20年6月に南丹市地域自立支援協議会の立ち上げを行った。同協議会では、障がい者サービス利用に係る運営評価や社会資源の開発、改善等の審議、検討を行っている。	第1回自立支援協議会 平成25年9月9日 第2回自立支援協議会 平 成26年2月27日	第1回協議会では、協議会提案書報告及び具体化について協議 第2回協議会では、障害者優先調達法に関することを協議

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人等に対し、自身が抱える課題や悩み、障害者福祉サービス利用に関しての相談等を専門の相談員を配置して行った。相談件数は年々増加しており、その内容も複雑多様化している。今後においては、専門性を生かした相談体制の充実と、事業所と連携した計画相談体制の確立が必要となっている。また、自立支援協議会の開催については、新しく策定した障害者計画及び第3期障害福祉計画を基に、障害者福祉施策全般について専門部会を設けるなどにより協議した。今後は、専門部会の機能をさらに充実させ、多くの意見が反映できるような態勢づくりを検討していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障がいのある人等に対し、自身が抱える課題や悩み、障害者福祉サービス利用に関しての相談等を専門の相談員を配置して行った。相談件数は年々増加しており、その内容も複雑多様化している。今後においては、専門性を生かした相談体制の充実と、事業所と連携した計画相談体制の確立が必要となっている。また、自立支援協議会の開催については、新しく策定した障害者計画及び第3期障害福祉計画を基に、障害者福祉施策全般について専門部会を設けるなどにより協議した。今後は、専門部会の機能をさらに充実させ、多くの意見が反映できるような態勢づくりを検討していく。

■平成24年度の所属長評価

障がい者等からの相談に応じ、障がい者自身が抱える課題や悩みの解決、障害者福祉サービス利用に関しての支援等を相談員を配置して行った。障がい者相談に関してはその需要が年々高まっており、その内容も複雑多様化しており、さらに相談体制の充実が必要となっている。また、自立支援協議会の開催については、平成24年度からの障害者計画及び第3期障害福祉計画の策定に関し論議し、答申を行った。今後は、新たな計画に基づき障害者福祉施策の推進等について引き続き議論する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 207

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	地域活動支援センター機能強化事業				
法令根拠	南丹市地域活動支援センター事業実施要綱		評価表作成者	社会福祉課	湯浅 圭介

1. 事業の概要

障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、地域活動支援センターに通うことで、自立及び社会参加の促進を行ってきた。また、障がいのある人の相談、支援の拠点としての役割を果たしてきた。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域活動支援センターの事業実施並びに設備・物品の維持管理委託業務

② 事業を実施する必要性

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	22,500	28,052	22,770	24,000	24,000	24,000	24,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	3,078	4,158	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	19,422	23,894	22,770	24,000	24,000	24,000
職員等の従事人員	人/年	0.12	0.20	0.10	0.45			
人件費	千円	1,011	1,642	821	3,600			
事業費総額	千円	23,511	29,694	23,591	27,600			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

社会福祉法人 京都太陽の園（園部地区）委託料 6,000,000円
 社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会（そよかぜ八木6,000,000円、そよかぜ日吉6,000,000円、そよかぜ美山6,000,000円）＝合計18,000,000円

5. 事業結果の概要

南丹市社会福祉協議会	そよかぜ八木	通所延べ人員	1,909人
		開所日数	235日
		平均通所人数	8.1人
そよかぜ日吉	通所延べ人員	1,674人	
	開所日数	251日	
	平均通所人数	6.7人	
そよかぜ美山	通所延べ人員	1,214人	
	開所日数	256日	
	平均通所人数	4.7人	
京都太陽の園	園部まごころステーション	陽だまり	
		通所延べ人員	2,520人
		開所日数	302日

6. 活動の詳細

市内3ヶ所（日吉地区、美山地区、八木地区）の地域活動支援センターの事業を社会福祉協議会、園部地区の地域活動支援センターの事業を社会福祉法人京都太陽の園に事業委託している。	年間	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障害者総合支援法に基づく事業で、障がいのある人等の居場所や社会参加の機会をつくる拠点として、旧町毎に1箇所ずつ4施設設置している。地域住民と障がいのある人との交流の場としても機能しており、障がいに対する理解を深める施設としても有効活用している。今後においては、近年の精神疾患者の増加に伴い、精神障害者の利用も多くなってきており、精神に関して専門的に対応できる支援員等の配置が課題である。また、利用者の増加のため、さらに周知を図っていく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく事業で、障がいのある人等の居場所や社会参加の機会をつくる拠点として、旧町毎に1箇所ずつ4施設設置している。地域住民と障がいのある人との交流の場としても機能しており、障がいに対する理解を深める施設としても有効活用している。今後においては、近年の精神疾患者の増加に伴い、精神障害者の利用も多くなってきており、精神に関して専門的に対応できる支援員等の配置が課題である。また、利用者の増加のため、さらに周知を図っていく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

平成23年4月から園部地区の活動拠点が開設し、旧町単位で1箇所ずつ整備することができた。障がいのある方の自立や社会参加を促進するとともに、地域住民とのふれあいの場として障がい者に対する理解を深める施設として有効活用した。今後においてはさらに利用者を増やすとともに、障がい者の相談事業の充実や事業内容の充実に取り組んでいく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 208

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				他の施策への貢献区分
細事業名	日中一時支援・生活サポート事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課 湯浅 圭介		

1. 事業の概要

日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援を行わなければ支障をきたす場合に、居宅介護従事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行ってきた。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としている。

② 事業を実施する必要性

自立支援法に基づく介護給付、介護保険サービス等で利用希望者のニーズが支援できない場合があるため実施が必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	23,323	21,365	24,764	27,090	24,600	18,000	30,600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	15,916	14,805	17,442	17,021	18,450	22,950
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,407	6,560	7,322	10,069	6,150	4,500
職員等の従事人員	人/年	0.32	0.30	0.20	0.40			
人件費	千円	2,678	2,463	1,642	3,156			
事業費総額	千円	26,001	23,827	26,406	30,246			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業費国庫補助金(11,347,000円)、地域生活支援事業府補助金(5,674,000円)

4. 主な事業費の内訳

日中一時支援事業委託料	26,669,070円
生活サポート事業委託料	421,325円

5. 事業結果の概要

日中一時支援事業	実利用社人数	53名	利用回数	3,859回
	実施事業所	4事業所		
生活サポート事業	実利用者人数	5名	利用回数	156回
	実施事業所	4事業所		

日中、障がいのある人に活動の場を提供し、見守りを行うことにより日常生活の支援と、家族の方の一時的な休息の確保を図ることができた。

6. 活動の詳細

対象者からの申請を審査し、サービス利用決定通知を交付する。	申請により随時	
受託事業所に対して、サービス利用の委託料の支払いを行う。	月に1回	受託事業所 8ヶ所

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障害者総合支援法に基づく事業で、障がいのある人の日中活動の場の確保と、家族の就労支援や介護負担の軽減が図れるなど、引き続き実施していく。障がい児に対する日中一時支援事業は、利用者のニーズを把握しながら、放課後等デイサービス事業との関係も調整しながら実施していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく事業で、障がいのある人の日中活動の場の確保と、家族の就労支援や介護負担の軽減が図れるなど、引き続き実施していく。障がい児に対する日中一時支援事業は、利用者のニーズを把握しながら、放課後等デイサービス事業との関係も調整しながら実施していく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

障がいのある人等の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労を支援するとともに介護者の休息等の時間を確保できるなど、必要な事業として引き続き実施する。障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として2市1町と連携して実施していく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 211

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者団体活動支援事業				他の施策への貢献区分
細事業名	障害者団体活動支援事業				
法令根拠	南丹市補助金等の交付に関する規則		評価表作成者	社会福祉課 足立 忠範	

1. 事業の概要

各団体の活動の目的達成並びに活動を促進させるために、補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

各団体の目的達成のための支援

② 事業を実施する必要性

各団体の活動を促進するために必要

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,424	1,424	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,424	1,424	1,400	1,399	1,400	1,400	1,400
職員等の従事人員	人/年	0.42	0.40	0.05	0.47			
人件費	千円	3,324	2,285	410	2,468			
事業費総額	千円	4,747	3,708	1,810	3,867			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

南丹管内心身障害者季節療育事業補助金	194,500円
心身障害児者父母の会補助金	311,000円
身体障害者相談員協議会補助金	24,000円
身体障害者福祉会補助金	650,000円
精神保健福祉推進家族会補助金	120,000円
難聴者の会補助金	20,000円
視覚障害者協会補助金	80,000円

5. 事業結果の概要

口丹心身障害児者、精神障害者、難聴者、視覚障害者、身体障害者等各団体に係る事業の活動促進を図ることができた。

6. 活動の詳細

各団体から補助金の交付申請があり、交付に関する規則により審査し、補助金を交付する。	随時	7団体

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

障がいのある人同士が交流し課題解決のため活動することは大切であり、これらの団体に対し支援することは必要な事業である。今後においては、団体の活動内容等を勘案するとともに、他の団体補助との整合を図りながら実施する。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障がいのある人同士が交流し課題解決のため活動することは大切であり、これらの団体に対し支援することは必要な事業である。今後においては、団体の活動内容等を勘案するとともに、他の団体補助との整合を図りながら実施する。

■平成24年度の所属長評価

障がいのある人の社会参加と自立を目指し、障がいがある人同士が交流し課題解決のため活動することは重要なことであり、これらの団体に対し支援することは必要な事業である。今後においては、団体の活動内容等を勘案するとともに、他の団体補助との整合を図りながら実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 212

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	日常生活用具給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	日常生活用具給付事業				
法令根拠	南丹市障害児(者)日常生活用具給付事業実施要綱		評価表作成者	社会福祉課 三原 大雅	

1. 事業の概要

特殊寝台、入浴補助用具、電気式たん吸引器、ストマ用装具など、障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域生活支援事業として、障害者又は障害児の保護者に対し、障害ゆえに必要な物品で障害者等の日常生活や介護が容易となるような用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与することを目的とする。

② 事業を実施する必要性

障害者の日常生活や介護が容易となるために必要な用具の給付を受けるための、個人負担を軽減するために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	9,099	10,099	11,408	10,354	10,000	12,000	13,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	6,224	7,002	7,985	6,505	7,500	9,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,875	3,097	3,423	3,848	2,500	3,000
職員等の従事人員	人/年	0.27	0.25	0.20	0.12			
人件費	千円	1,461	1,220	1,309	619			
事業費総額	千円	10,560	11,319	12,717	10,973			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業費補助金(6,505,000円)

4. 主な事業費の内訳

ストマ用具	8,913,562円
その他用具	1,440,041円

5. 事業結果の概要

障がいのある人に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付する。	
ストマ用具	945件
その他用具	26件

6. 活動の詳細

対象者からの申請に基づき審査（給付歴、業者見積額の確認等）、給付決定を行い給付券を交付。	申請により随時	給付対象件数：183件 事業費：9,885,199円

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業で、障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業である。日常生活用具の適切な給付と、制度周知に努める。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業で、障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業である。日常生活用具の適切な給付と、制度周知に努める。

■平成24年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づき市町村地域生活支援事業の必須事業で、障がいのある人の日常生活の便宜を図るとともに個人負担の軽減を図るために必要な事業である。日常生活用具の適切な給付と、制度周知に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 213

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者支援施設運営事業				他の施策への貢献区分
細事業名	障害者支援施設運営事業				
法令根拠	南丹市立障害者支援施設条例		評価表作成者	社会福祉課 三原 大雅	

1. 事業の概要

障がいのある人に生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更生と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営費。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営。

② 事業を実施する必要性

障がいのある人が生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更正と福祉の向上を図り就労支援につなげる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	9,406	15,570	10,947	10,949	11,383	11,383	11,383
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	173	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	9,406	15,570	10,774	10,949	11,383	11,383
職員等の従事人員	人/年	0.32	0.05	0.10	0.17			
人件費	千円	2,678	341	682	1,064			
事業費総額	千円	12,083	15,911	11,629	12,013			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

運営委員会委員報酬 199,000円
 障害者支援施設運営委託料 10,750,000円
 (あじさい園・ワークセンターびび)

5. 事業結果の概要

障がいのある人に生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障がい者の自立更生と福祉の向上を図り就労支援につなげる施設の管理運営委託を行った。

6. 活動の詳細

施設管理運営		
施設管理運営業務委託	年間	なし

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障がいのある人の社会参加のため、生活指導や作業指導を行い就労支援につなげることは重要であり、南丹市内において民間事業者が事業実施していない部分を社会福祉協議会に委託して補完していくことは大重要である。平成26年度から2年間引き続き南丹市社協が指定管理を行う。今後も、施設管理のあり方や民間事業者との関係を整理し検討していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障がいのある人の社会参加のため、生活指導や作業指導を行い就労支援につなげることは大変重要であり、南丹市内において民間事業者が事業実施していない部分を社会福祉協議会に委託して補完していくことは大切であり、引き続き実施していく。今後は、施設管理のあり方や民間事業者との関係を整理して必要がある。

■平成24年度の所属長評価

新事業体系へ移行した作業所を対象に支援する事業で、障がいのある人の社会参加のため、生活指導や作業指導を行い就労支援につなげることは大切であり、これらの施設の円滑な管理運営が必要である。今後は実施期限等について検討する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 214

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				他の施策への貢献区分
細事業名	心身障害者扶養共済費助成事業				
法令根拠	京都府心身障害者扶養共済条例	評価表作成者	社会福祉課 足立 忠範		

1. 事業の概要

心身障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図り、併せて心身障害者の福祉の増進に資するため、京都府心身障害者扶養共済制度に加入した保護者に対し、掛金の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を独立行政法人福祉医療機構が保障する事業。

障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するもので、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることが目的。

市は、保護者に対し、掛金の一部（3分の1）を補助。

② 事業を実施する必要性

掛金の一部（3分の1）を補助することで、保護者の負担軽減を図るために必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	426	442	456	474	500	500	500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	426	442	456	474	500	500	500
職員等の従事人員	人/年	0.22	0.00	0.05	0.10			
人件費	千円	1,205	0	341	468			
事業費総額	千円	1,630	442	797	942			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

助成対象人数 11名 474,400円

5. 事業結果の概要

京都府心身障害者扶養共済制度に加入した保護者に対し、掛金の一部を補助した。

6. 活動の詳細

対象者より掛金免除申請を受付後、京都府へ進達。 対象者より補助金交付申請（掛金1口目の3分の1） の受付、交付決定を行う。	4月～3月	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障がい児・者の将来の生活不安解消と、その保護者の不安軽減を図るため必要な事業である。対象者となる人への制度周知に引き続き取り組んでいく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障がい児・者の将来の生活不安解消と、その保護者の不安軽減を図るため必要な事業である。対象者となる人への制度周知に引き続き取り組んでいく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

障害児者を扶養する保護者の将来の不安軽減と障害児者の安定した生活を図るための事業として必要であり、今後も実施していく。制度の周知と対象者への情報提供に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 215

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	作業所等通所支援事業				他の施策への貢献区分
細事業名	作業所等通所支援事業				
法令根拠	南丹市共同作業所等通所交通費補助金要綱		評価表作成者	社会福祉課 三原 大雅	

1. 事業の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

心身障害者及び精神障害者の自立を支援する事業

② 事業を実施する必要性

心身障害者及び精神障害者が自立に必要な訓練を受けるため作業所・共同作業所へ通所するために要した交通費に対し、補助金を交付する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,422	1,488	1,613	1,835	1,600	1,600	1,600
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,422	1,488	1,613	1,834	1,600	1,600
職員等の従事人員	人/年	0.02	0.05	0.05	0.10			
人件費	千円	178	341	341	468			
事業費総額	千円	1,599	1,829	1,954	2,302			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

南丹市共同作業所等通所交通費補助金	1,834,670円
人数	48名
件数	488件（1ヶ月1件）

5. 事業結果の概要

南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助した。

6. 活動の詳細

その他		
南丹市内に住所を有し、公共交通機関等で共同作業所に通所している者に、通所に要した経費の一部を補助する。申請に基づき内容を審査し補助金を交付する。	四半期ごと	交通費補助金 1,456,700円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

就労継続支援事業（共同作業所）については、障がいのある方が、就労する意欲を持ち社会の一員である実感できるものであり、障がい者の自立と社会参加を促すため有効な取り組みとなっている。こうした面から、作業所への通所をさらに推進していくため、通所者の負担を軽減し通所環境を改善していくための取り組みは有効であり、今後も継続して実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

就労継続支援事業（共同作業所）については、障がいのある方が、就労する意欲を持ち社会の一員である実感できるものであり、障がい者の自立と社会参加を促すため有効な取り組みとなっている。こうした面から、作業所への通所をさらに推進していくため、通所者の負担を軽減し通所環境を改善していくための取り組みは有効であり、今後も継続して実施していく。

■平成24年度の所属長評価

障がいのある人の自立と社会参加のため、就労活動の場としての共同作業所への通所は重要であり、そのために対象者の負担を軽減し通所環境を改善するために支援することは必要である。今後も引き続き事業を実施していく。対象者の把握と申請事務については施設と十分に連携していく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 216

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者等手当給付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	障害者等手当給付事業				
法令根拠	南丹市特別障害者手当等事務取扱規程		評価表作成者	社会福祉課 三原 大雅	

1. 事業の概要

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)に手当を支給する。
 【特別障害者手当】常時特別の介護を必要とする程度の障がいの状態にあり、在宅で生活している20歳以上の方が対象。所得制限あり。
 【障害児福祉手当】常時特別の介護を必要とする程度の障がいの状態にあり、在宅で生活している20歳未満の方が対象。所得制限あり。
 【経過的福祉手当】昭和61年3月31日において従前の福祉手当の受給資格者であった方が対象。経過的な措置であり、現在は新規申請受付不可。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

在宅の障がい者(児)に対し、所得保障の一環として、障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一部として手当を支給する。

②事業を実施する必要性

在宅の障がい者(児)に対し、所得保障の一環として、障害によって生ずる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一部として手当を支給する。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	9,759	9,581	9,226	9,121	10,361	12,340	10,190
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	7,319	7,185	6,920	6,899	7,770	9,255	7,642
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,440	2,395	2,307	2,221	2,591	3,085	2,548
職員等の従事人員	人/年	0.22	0.10	0.10	0.10			
人件費	千円	1,845	488	821	468			
事業費総額	千円	11,604	10,069	10,047	9,588			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】特別障害者手当等給付費負担金(6,899,070円)

4. 主な事業費の内訳

経過的福祉手当	199,520円	(14件 1人)
障害児福祉手当	2,920,600円	(205件 17人)
特別障害者手当	6,000,400円	(229件 18人)

5. 事業結果の概要

手当を支給することにより、障がい者(児)の所得保障と重度の障がいにより必要とされる負担の軽減を図った。

経過的福祉手当	14,180円 (月額)	※平成25年度改定額
障害児福祉手当	14,180円 (月額)	※平成25年度改定額
特別障害者手当	26,060円 (月額)	※平成25年度改定額

6. 活動の詳細

年4回の手当支払業務、新規申請の場合は認定事務、年に1回の所得状況調査。		
認定事務：随時 支払事務：5, 8, 11, 2月 所得状況調査：7月	支給対象者：40人 事業費：9, 580, 560円	

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

在宅障がい者の経済的な援助を行うことにより、安定した在宅生活が可能となることから、引き続き実施していく。さらに制度の周知に努めていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

在宅障がい者の経済的な援助を行うことにより、安定した在宅生活が可能となることから、引き続き実施していく。さらに制度の周知に努めていく。

■平成24年度の所属長評価

障がいによって生じる精神的、経済的な負担軽減を図る事業として必要であり、引き続き実施する。制度の周知に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 217

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者等激励金給付事業				他の施策への貢献区分
細事業名	障害者等激励金給付事業				
法令根拠	南丹市在宅重度身体障害者介護者激励金支給要綱		評価表作成者	社会福祉課 三原 大雅	

1. 事業の概要

在宅の重度障がい者(児)に激励金を支給することにより、福祉の増進及び厚生に資することを目的とする。

【在宅重度身体障害者介護者激励金】 60,000円（年額）

重度身体障がいにより寝たきりの状態が6ヶ月以上継続している20歳以上65歳未満の障がい者を常時直接介護している親族など（市民税非課税世帯に限る）

【未成年心身障害者年金】 20,000円（年額）

身体障害者手帳1～2級か療育手帳所持者、または日常生活を著しく制限されているか介護の必要がある20歳未満の方（市民税非課税世帯に限る）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業であり、重度障がい者(児)を在宅で介護している方又は保護者に対して激励金を支給。

② 事業を実施する必要性

家族介護者又は保護者の負担軽減が図れる。（支給対象；非課税世帯のみ）

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	300	200	340	180	340	340	340
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	300	200	340	180	340	340	340
職員等の従事人員	人/年	0.07	0.05	0.05	0.10			
人件費	千円	434	244	410	468			
事業費総額	千円	734	444	750	648			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

在宅重度身体障害者介護者激励金	120,000円（2件）
未成年心身障害者年金	60,000円（3件）

5. 事業結果の概要

激励金を支給することにより、重度障がい者(児)を在宅で介護している方又は保護者の負担軽減を図った。

6. 活動の詳細

申請は年2回受付。その後審査を行い、激励金及び年金を支給。	8月と2月	介護者激励金3人、 未成年心身障害者年金1人
-------------------------------	-------	---------------------------

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

重度の障がい児者自身やその介護者については、多くの困難を抱えて日々生活されているところであり、こうした方々を激励することは大変有効であり、制度の周知をさらに進め、今後も引き続き事業実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

重度の障がい児者自身やその介護者については、多くの困難を抱えて日々生活されているところであり、こうした方々を激励することは大変有効であり、制度の周知をさらに進め、今後も引き続き事業実施していく。

■平成24年度の所属長評価

障害児者及び介護者を激励する事業であり今後も継続して実施する。制度周知に努める。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 218

政策体系	152	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				他の施策への貢献区分
細事業名	障害者自立支援利用者負担軽減事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課 井上剛志		

1. 事業の概要

障害者福祉サービス負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業。
障害福祉サービスを受けるためには、自立支援法に基づき負担金が必要となっており、その負担を軽減する。

② 事業を実施する必要性

障害者自立支援法に基づく制度であり、府の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	109	152	183	229	300	300	300
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	150	150	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	109	152	183	228	150	150
職員等の従事人員	人/年	0.17	0.00	0.10	0.02			
人件費	千円	1,080	0	488	151			
事業費総額	千円	1,189	152	671	380			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

障害福祉サービス助成
精神通院 228,764円（延べ 3,027件）

5. 事業結果の概要

障害者福祉サービス負担額が上限額を超えた場合の利用者に対して、超過分に対して補助した。

6. 活動の詳細

障害者が自立して生活するために必要な、様々なサービス利用に対して発生する1割の自己負担金に対し、京都府と南丹市にて共同で実施する負担軽減策である。	申請により随時	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障がい者の福祉サービス利用時の負担を軽減することは、利用者が経済的な負担を心配することなく必要なサービスを必要な分だけ受けることができ、障がい者の生活の安定に繋がっている。今後も継続して実施していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障がい者の福祉サービス利用時の負担を軽減することは、利用者が経済的な負担を心配することなく必要なサービスを必要な分だけ受けることができ、障がい者の生活の安定に繋がっている。今後も継続して実施していく。

■平成24年度の所属長評価

障害者福祉サービス利用者の負担を軽減することにより、利用者の経済的な負担が軽減され必要なサービスを受けやすくするため必要な事業である。今後も継続して実施する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 220

政策体系	152	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	発達支援センター管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	発達支援センター管理運営費				
法令根拠	南丹市子育て発達支援センター施設条例、児童福祉法、発達支援センター条例		評価表作成者	社会福祉課	塩貝千絵

1. 事業の概要

心理士・作業療法士・医師・言語聴覚士等専門職が、保護者や、保育所・学校等関係機関からの個別相談に応じ、また保育所・幼稚園・学校などに出向いての相談を行うことにより、障がいを早期に発見し、適切な指導、助言を行い、児童の発達保障と保護者・関係者の支援を行なう「発達支援相談事業」
発達障がいや知的障がい、身体障がいのある就学前の幼児を対象に、生活習慣やコミュニケーション能力を育む「児童発達支援事業」の2事業を取組んだ。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

「南丹市障害者計画」で掲げている、“障がいのある子どもをいきいきと育む”ため、障がいの早期発見と早期療育体制の充実、保育や教育の充実、発達障害などの理解と支援の充実、自立と社会参加のための支援に具体的に取組むための施設として運営する。

② 事業を実施する必要性

障がいのある子どもたちの、将来の自立と社会参加につなげるための支援施設として、また、南丹市の子ども達が安心して健やかに育っていく拠点として今後も継続した取組みが必要である。
南丹市における子どもの数が減少傾向にあるなかで、子育て発達支援センターにおける実相談者数は増えており、保育所や学校等関係機関への巡回相談希望も増えている現状を見ると、子育て発達支援センターの役割は重要であり、継続した事業推進が必要であると考えます。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	34,185	34,928	36,123	37,786	36,710	36,928	37,146
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	8,534	9,451	5,321	10,149	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	270	943	3,686	262	209	209
	国・府支出金	千円	11,180	10,023	12,350	10,748	3,039	3,039
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22,736	23,961	20,087	26,775	33,462	33,680
職員等の従事人員	人/年	5.85	5.20	4.76	5.63			
人件費	千円	24,813	22,238	19,418	23,260			
事業費総額	千円	50,464	47,714	50,220	50,897			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業国庫補助金(1,328,000円) 京都府みらい戦略一括交付金(8,000,000円) 地域生活支援事業府補助金(664,000円) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業費補助金(756,100円) 【その他】発達支援センター電気使用料(234,212円) 太陽光発電売電料(28,014円)

4. 主な事業費の内訳

運営委員報酬	85,460円
臨時職員賃金	1,057,135円
嘱託職員賃金	9,092,200円
医師等報償費	1,642,850円
職員旅費	79,630円
需用費	1,909,029円
役務費	155,265円
事業委託料	22,424,000円
施設管理関係委託料	367,514円

賃借料	214,200円
備品購入費	210,525円
負担金補助	80,000円
過年度国庫償還金	468,000円

5. 事業結果の概要

南丹市子育て発達支援センター	利用件数
1. 発達支援相談事業	個別相談：延661件（実427件）（利用実人員287人） 園巡回相談：延186件、学校訪問：延24件
2. 児童発達支援事業	延べ利用数：1,831件（利用実人員42人）

6. 活動の詳細

ほめ方ワーク		
ペアレントトレーニングの手法を用い、心理士等が保護者に子どもとの関わりの指導を行なう。	平成24年6月から平成25年2月まで	6回シリーズで3クール参加実人数9名
学校訪問		
学校に心理士、作業療法士などの専門職が出向き、学校での子どもたちの困りごとに専門的な立場からアドバイス・支援を行った。	平成25年5月から平成26年3月	延べ19回 延べ相談数24人
児童発達支援事業（つくし園）		
南丹市社会福祉協議会つくし園に委託就学前の児童を対象に、小集団の中で、一人ひとりであった療育を行うとともに、その子の笑顔を引き出し”やる気”と”自信”をつけ自分らしく生活していく力を育てる。	平成25年4月から平成26年3月まで	延べ利用数1,831回 (年間実利用者数42名)
乳幼児健診との連携		
乳児後期健診から3歳5ヵ月児健診に、心理士、作業療法士がスタッフとして参加し専門的な立場から、発達評価、アドバイスを行なった。	平成25年4月から平成26年3月まで	保健事業で結果報告
発達支援相談事業		
発達に心配のある子どもの健やかな成長を手助けするため、医師や心理士、作業療法士、言語聴覚士などが個別相談に応じ、個々の状況に合わせた支援を行う。	平成25年4月から平成26年3月まで	発達相談延べ227件(実件数166件)、作業療法相談321件(実件数188件)、言語相談76件(実件数48件)、発達・発達支援クリニック37件(実件数25件)
保育所・幼稚園巡回相談		
保育所・幼稚園に心理士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が出向き、保育所・幼稚園での子どもたちの困りごとに専門的な立場からアドバイス・支援を行った。	平成25年5月から平成26年2月まで	延べ55回保育所巡回を実施 指導児延べ186名
遊びの教室		
発達・保育に問題を抱えている子どもや、育児不安の高い保護者に対して小集団の遊びを通して育児支援を行う遊びの教室に、心理士・作業療法士が参加した。	平成25年4月から平成26年3月まで	前期：1グループ 11回 延べ93名参加 後期：2グループ 各11回 延べ114名参加

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

発達障がいのある子どもたちの健やかな成長と、将来の自立と社会参加につなげていく施設として、発達支援相談事業、児童発達支援事業を実施してきている。年々利用者が増えてきている中で、今後においても、発達支援相談事業、児童発達支援事業の内容をさらに充実させるとともに、幼児期から学齢期、青年期までの発達支援の拠点となる施設として学校や教育関係機関等とも連携しながら取り組んでいく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

発達障がいのある子どもたちの健やかな成長と、将来の自立と社会参加につなげていく施設として、発達支援相談事業、児童発達支援事業、日中一時預かり事業の3事業を平成21年度から実施してきた。年々利用者が増えてきている中で、平成24年7月から日中一時預かり事業を実施していた事業者が別の場所で事業展開されたところである。今後においては、2事業により実施して行くことになるが、内容をさらに充実させるとともに、幼児期から学齢期、青年期までの発達支援の拠点となる施設として学校や教育関係機関等とも連携しながら取り組んでいく。

■平成24年度の所属長評価

障がいのある子どもたちの将来の自立と社会参加につなげ、南丹市の子ども達の健やかな成長を支援する施設として重要な施設である。今後は運営委員会の協議や意見を踏まえて充実した施設となるようさらに検討していく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 205

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	コミュニケーション支援事業				
法令根拠	障害者総合支援法	評価表作成者	社会福祉課	三原 大雅	

1. 事業の概要

聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活に必要な際に、コミュニケーションに関する支援（手話・要約筆記による通訳など）を行う。また、手話教室等を開催し、支援者の養成を行った。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業手話通訳者の派遣や集会等での要約筆記者の派遣、ふない聴覚言語障害センターの設置（委託）

②事業を実施する必要性

障害者総合支援法第77条に規定する地域生活支援事業として、国の基準に基づき実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	8,123	8,137	8,298	8,325	8,619	8,619	8,619
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	財源	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	5,550	5,493	5,808	4,875	5,685	4,686
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,573	2,644	2,490	3,450	2,934	3,933
職員等の従事人員	人/年	0.22	0.05	0.15	0.10			
人件費	千円	1,205	341	1,162	468			
事業費総額	千円	9,328	8,479	9,460	8,793			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業費国庫補助金(3,250,000円)、地域生活支援事業府補助金(1,625,000円)

4. 主な事業費の内訳

手話奉仕員養成事業委託料	1,723,400円
ふない聴覚言語障害センター業務委託料	6,601,800円

5. 事業結果の概要

手話教室 入門講座・基礎講座の開催。
要約筆記教室 基礎講座の開催。

6. 活動の詳細

その他		
ふない聴覚言語障害センターの運営を委託 手話通訳者、要約筆記者の派遣、手話奉仕員養成講座 の運営を委託	年間	委託

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

障害者総合支援法に基づく事業で、聴覚言語に障害がある人とのコミュニケーションを支援する事業として今後も引き続き実施していく。手話奉仕員や要約筆記者の養成については、京丹波町と共同で実施している事業であるが、受講者数が増えない状況であり、今後受講者の増加のため周知等の強化が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく事業で、聴覚言語に障害がある人とのコミュニケーションを支援する事業として今後も引き続き実施していく。手話奉仕員や要約筆記者の養成については、京丹波町と共同で実施している事業であるが、受講者数が増えない状況であり、今後受講者の増加のため周知等の強化が必要である。

■平成24年度の所属長評価

聴覚言語に障害がある人とのコミュニケーションを支援する事業として必要であることから、京丹波町と共同しながら今後も引き続き実施していく。受講者の増員が課題である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 206

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	移動支援事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課 湯浅 圭介		

1. 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なった。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

屋外での移動が困難な障害者等に、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すこと。

② 事業を実施する必要性

移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加ができるため必要。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	6,818	4,424	3,494	3,644	7,200	4,200	4,862
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	4,664	3,085	2,446	2,289	5,400	3,150
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,154	1,338	1,048	1,354	1,800	1,050
職員等の従事人員	人/年	0.27	0.10	0.05	0.10			
人件費	千円	2,261	821	410	757			
事業費総額	千円	9,080	5,244	3,905	4,401			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】地域生活支援事業費国庫補助金(1,526,000円)、地域生活支援事業府補助金(763,000円)

4. 主な事業費の内訳

移動支援委託料 3,643,750円【委託事業所：11事業所】

5. 事業結果の概要

実利用人員 42名 延利用時間 1,623.5時間

外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことができた。

6. 活動の詳細

事業委託事業所に、サービス利用料の支払いを行う。	月に1回	受託事業所 12ヶ所
対象者からの申請により、審査しサービス利用決定通知を行う。	随時	利用者 266人 利用時間 2261.5時間

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

障害者総合支援法に基づく事業で、ひとりで外出が困難な障がいのある人を対象に、ガイドヘルパー等を派遣し、外出のための支援を行い、地域生活における自立と社会参加を促した。今後も制度周知に努め、利用者の拡大を目指していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

障害者自立支援法に基づく事業で、ひとりで外出が困難な障がいのある人を対象に、ガイドヘルパー等を派遣し、外出のための支援を行い、地域生活における自立と社会参加を促した。今後も制度周知に努め、利用者の拡大を目指していく。

■平成24年度の所属長評価

ひとりで外出が困難な障がいのある人を対象に、ガイドヘルパー等の派遣を行い、外出時の支援を行った。地域における自立生活及び社会参加を促すために必要な事業である。今後は、指定事業者の拡大と制度周知が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 209

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	社会参加促進事業				
法令根拠	南丹市福祉タクシー実施要綱		評価表作成者	社会福祉課 井上 剛志	

1. 事業の概要

在宅で障がいのある人の、社会的な生活能力の向上を図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行ってきた。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、サービス基盤の整備を行う

② 事業を実施する必要性

障がいのある人の社会参加の促進や、そのための移動手段の確保が必要

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,628	1,381	1,420	1,383	2,200	2,200	2,200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	205	69	14	0	300	300	300
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,423	1,312	1,406	1,383	1,900	1,900	1,900
職員等の従事人員	人/年	0.27	0.30	0.15	0.25			
人件費	千円	1,461	1,464	1,162	1,459			
事業費総額	千円	3,089	2,845	2,582	2,843			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

事務消耗品費	119,354円
報償費	24,300円
福祉タクシー券印刷代	105,000円
福祉タクシー利用券助成費	1,134,700円
自動車免許取得助成金	0円
自動車改造費助成金	0円

5. 事業結果の概要

毎月2回のグループワーク事業開催。
福祉タクシー利用券交付 延べ144名。

6. 活動の詳細

在宅で障がいのある人の社会的生活能力の向上を図り、また、社会活動への参加と自立を促進するために、グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、運転免許取得教習費助成及び自動車改造助成事業などの事業を行う		

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

近年、精神疾患患者数は急激に増えてきており、そうした人への支援が課題となってきた。グループワーク事業については、引きこもりがちな精神障害者の社会参加の場を提供するために有効な事業であり、さらに周知を図るとともに、内容を充実し取り組んでいく。また、障がいのある人の移動手段確保に対する助成を行うことは、障がいのある人の自立のため有効な事業であり、引き続き取り組んでいく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

近年、精神疾患患者数は急激に増えてきており、そうした人への支援が課題となってきた。グループワーク事業については、引きこもりがちな精神障害者の社会参加の場を提供するために有効な事業であり、さらに周知を図るとともに、内容を充実し取り組んでいく。また、障がいのある人の移動手段確保に対する助成を行うことは、障がいのある人の自立のため有効な事業であり、引き続き取り組んでいく。

■平成24年度の所属長評価

グループワーク事業については、引きこもりがちな精神障害者を対象に、社会参加の場を提供し自立促進を図るため有効な事業である。今後も参加者の増員や内容の充実を検討していく。また、福祉タクシー利用の助成や自動車運転免許取得の助成については、障がいのある人の移動手段を確保し、社会参加を促進する上で有効な事業であり、引き続き制度の周知を行っていく。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 235

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	老人クラブ活動助成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	老人クラブ活動助成事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動など自主的な活動を支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

老人クラブは地域を基盤に結成された自主的な組織であり、仲間づくりや文化・スポーツ活動などの自主的な活動を支援することにより、高齢者の社会参加の促進を図る。

② 事業を実施する必要性

社会の高齢化が進むと共に、老人クラブが行なう各種活動は今後益々重要性を増すことから、その活動に対して必要な支援を行い、高齢者の生きがいづくりを促進することが必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	7,485	7,511	7,315	7,193	7,669	7,669	7,669
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	4,456	4,094	3,951	4,010	4,155	4,155
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,029	3,417	3,364	3,183	3,514	3,514
職員等の従事人員	人/年	0.35	0.39	0.21	0.21			
人件費	千円	2,368	1,942	1,730	1,551			
事業費総額	千円	9,853	9,453	9,044	8,745			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】老人クラブ活動事業補助金(4,010,000円)

4. 主な事業費の内訳

単位老人クラブ補助金	5,072,640円	(負担金、補助及び交付金)
各町老人クラブ連合会補助金	1,500,432円	(負担金、補助及び交付金)
健康づくり事業等補助金	620,336円	(負担金、補助及び交付金)

5. 事業結果の概要

単位老人クラブ	102クラブ
町老人クラブ連合会	4連合会
健康づくり事業実施	4連合会

6. 活動の詳細

補助金交付決定（健康づくり）		
老人クラブ連合会補助金交付決定。補助金交付。	平成26年1月	
補助金交付決定（単位老人クラブ）		
単位老人クラブ補助金交付決定。補助金交付。	平成25年9月	
補助金交付決定（連合会）		
老人クラブ連合会補助金交付決定。補助金交付。	平成25年8月	
補助金申請（健康づくり事業）		
老人クラブ連合会補助金申請受付。	平成26年1月	
補助金申請（単位クラブ）		
単位老人クラブ補助金申請受付	平成25年8月	
補助金申請（連合会）		
老人クラブ連合会補助金申請受付。	平成25年8月	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の健康で生きがいのある生活と積極的な社会参加、介護予防等を図っていくため、老人クラブ活動に対して支援していくことは大変重要である。しかしながら近年、会員数の減少や単位クラブ数の減少がみられるところであり活動の衰退が懸念される。こうした中で、現在、連合会組織の見直し等の検討を行っているところであり、引き続き、より効率的で効果的な運営方法について協議していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

老人クラブ活動に対する支援の継続により、引き続き高齢者の健康で生きがいのある生活と積極的な社会参加、介護予防等を行っていく必要がある。今後は連合会組織の見直し等の検討を行い、より効率的で効果的な運営を図っていく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

老人クラブ活動に対する支援の継続により、引き続き高齢者の健康で生きがいのある生活と積極的な社会参加、介護予防等を行っていく必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 236

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	高齢者福祉施設管理運営委員会費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設運営は、高齢者が生き生きとした人生を送るために必要であり、各団体の代表者等による施設の運営に係る協議を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者福祉センターの運営の推進を図る。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点とし、高齢者が利用しやすい場所として提供していくために施設の運営等を協議する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	0	48	66	60	73	73	73
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	48	66	60	73	73
職員等の従事人員	人/年		0.06	0.06	0.06			
人件費	千円		464	464	462			
事業費総額	千円		512	530	523			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

高齢者福祉センター運営委員会委員報酬 60,500円（報酬）

5. 事業結果の概要

高齢者福祉センター運営委員会の開催 1回（9月27日）

6. 活動の詳細

南丹市高齢者福祉センター運営委員会	平成25年9月27日	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の生きがいや健康づくりのため、高齢者福祉センターの果たす役割は大きい。そのために、施設において老人クラブをはじめ、各種サークルや関係団体の活動が活発に展開され、利用しやすい施設となるよう関係団体代表者等による運営協議が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢者福祉センターが高齢者の健康づくりや生きがいをづくりの拠点施設として機能するため、老人クラブや各種サークル、関係団体の代表者等による運営協議が必要である。

■平成24年度の所属長評価

高齢者福祉センターが高齢者の健康づくりや生きがいをづくりの拠点施設として機能するため、老人クラブや各種サークル、関係団体の代表者等による運営協議が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 237

政策体系	153	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費				他の施策への貢献区分
細事業名	園部こむぎやま健康学園管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課 中川博美		

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいがづくりの拠点として活用する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	3,547	3,589	4,417	3,898	3,912	3,912	3,912
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	5	5	4	25	1	1
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,542	3,584	4,413	3,873	3,911	3,911
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.11	0.06	0.06			
人件費	千円	699	840	464	462			
事業費総額	千円	4,247	4,428	4,881	4,360			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】ふるさと南丹応援寄附金(25,000円)

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 3,898,247円（需用費、委託料）

5. 事業結果の概要

利用内容 サークル活動、介護予防事業等
 延べ利用者数（集会室） 2,675名

6. 活動の詳細

介護予防事業、老人クラブの活動、サークル活動。	通年	延べ利用者数 2,675人

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の生きがいつくりや健康づくり、介護予防等の拠点として重要な施設であり、効率的な管理運営に取り組んでいく必要がある。しかしながら、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題があり、今後も多様化するニーズに適応した施設としての事業展開について検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいつくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、一方で施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。今後も多様化するニーズに適応した事業展開について検討が必要である。

■平成24年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいつくりや健康づくり、介護予防等の拠点となる施設である。多様化するニーズに対応した施設利用の推進が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 238

政策体系	153	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	美山高齢者コミュニティーセンター管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住み慣れた地域で安心して活動できるよう、高齢者の方の社会参加の活動拠点として設置する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	1,249	606	677	541	803	773	773
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	88	89	88	81	51	51
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,162	517	588	459	752	722
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.16	0.06	0.06			
人件費	千円	699	1,151	464	462			
事業費総額	千円	1,948	1,756	1,141	1,003			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】老人福祉施設使用料(81,500円)

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 540,836円（需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）

5. 事業結果の概要

利用内容	サークル活動、サロン、会議等
施設利用件数	673件
延べ利用者数	5,602名

6. 活動の詳細

サークル活動、サロン、会議等	通年	延べ利用人数 5,602人

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

高齢者の生きがいつくりや健康づくり、介護予防等の拠点として重要な施設であり、効率的な管理運営に取り組んでいく必要がある。今後においては、施設の老朽化に伴う維持経費等の課題について検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいつくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点である。引き続き、高齢者の活動拠点として必要である。今後も施設の利活用を推進する。施設は老朽化しており維持経費等の課題がある。

■平成24年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいつくりや健康づくり、介護予防等の拠点となる施設である。多様化するニーズに対応した施設利用の推進が必要である。施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 239

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	高齢者福祉施設管理運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	八木老人福祉センター管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

介護予防事業の実施をはじめ、老人クラブの活動やサークル活動など、健康づくりや生きがいがづくりの拠点として活用する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがいがづくりの拠点としての施設運営は、高齢者がいきいきとした人生を送るために必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	2,731	2,713	2,024	1,577	1,989	1,989	1,989
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	164	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,731	2,713	1,860	1,577	1,989	1,989
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.11	0.06	0.06			
人件費	千円	699	840	464	462			
事業費総額	千円	3,431	3,552	2,488	2,039			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

施設管理運営費 1,577,122円（報償費、需用費、役務費、委託料）

5. 事業結果の概要

利用内容	サークル活動、老人クラブ活動、会議等
延べ利用者数	8,680名
健康器具利用者数	496名

6. 活動の詳細

サークル活動、老人クラブ活動、会議等	通年	延べ利用者数 8,680人 健康器具利用者数 496人

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、介護予防等の拠点として重要な施設であり、効率的な管理運営に取り組んでいく必要がある。しかしながら、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題があり、今後も多様化するニーズに適応した施設としての事業展開について検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいがづくりや閉じこもり予防、健康づくり等の介護予防施策の重要拠点であり、利用者数も多い。引き続き、高齢者の活動拠点として必要であるが、施設の老朽化に伴い維持経費等の課題がある。併せて、多様化するニーズに適応した事業展開についても検討が必要である。

■平成24年度の所属長評価

高齢化が進む中、生きがいがづくりや健康づくり、介護予防等の拠点施設として機能している。施設の老朽化に伴い維持管理経費についての課題がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 329

政策体系	153	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	5. 労働費 - 1. 労働諸 - 1. 労働諸	現年	
事業名	シルバー人材センター運営助成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	シルバー人材センター運営助成事業				
法令根拠		評価表作成者	高齡福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

高齢者に就業機会を提供することにより高齢者の社会参加を促進することを目的として設置されたシルバー人材センターに対し、運営補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者への就業機会の提供により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。

② 事業を実施する必要性

高齢者の生きがい対策と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの運営支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	12,450	8,070	7,220	7,220	7,220	7,220	7,220
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	12,450	8,070	7,220	7,220	7,220	7,220
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.06	0.06	0.06			
人件費	千円	753	464	464	467			
事業費総額	千円	13,203	8,534	7,684	7,687			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

(公財) 南丹市福祉シルバー人材センター運営補助	7,170,000円 (負担金、補助及び交付金)
(公社) 京都府シルバー人材センター連合会賛助会費	50,000円 (負担金、補助及び交付金)

5. 事業結果の概要

補助金交付によるシルバー人材センターの活動支援

6. 活動の詳細

補助金交付決定及び交付		
補助金の交付決定。補助金の交付。	平成25年4月 平成25年6月	
補助金申請		
南丹市福祉シルバー人材センターより補助金申請。	平成25年4月	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

高齢化の進行に伴い、高齢者の社会参加ますます高まってきている。そうした中で、シルバー人材センター活動は、高齢者の就業機会確保や生きがいをづくりのために大変重要な活動であり、引き続き、必要な支援を実施する。
--

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

シルバー人材センターの活動は、高齢者の就業機会確保や生きがいをづくりのために必要であると共に、長年の知識と経験を発揮する場としてや、後継者育成・地域活性化のためにも役立っている。引き続き、必要な支援を実施する。

■平成24年度の所属長評価

シルバー人材センターの活動は、高齢者の就業機会確保や生きがいをづくりのために必要であると共に、後継者育成や地域の活性化に役立っている。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 169

政策体系	154	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	民生委員推薦会運営費			他の施策への貢献区分	
細事業名	民生委員推薦会運営費				
法令根拠	民生委員法	評価表作成者	社会福祉課	勝山 万里恵	

1. 事業の概要

民生委員推薦会では、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ社会福祉の増進に熱意のある者を民生委員・児童委員として京都府知事に推薦する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

区域内における民生委員候補者の調査を行い、委員として適格である者を決定する。推薦会は民生委員の委嘱を受ける者の推薦に関し、必要な調査並びに審議を行い京都府知事に推薦する。

② 事業を実施する必要性

民生委員法により民生委員推薦会を設置することとしており、民生委員を推薦するにあたっては、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある者であり、児童委員としても適当である者という基準が定められている。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	696	0	0	720	145	236	1,015
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	22	0	0	44	22	22	22
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	674	0	0	675	123	214	993
職員等の従事人員	人/年	0.17	0.00	0.00	0.35			
人件費	千円	1,307	0	0	2,720			
事業費総額	千円	2,003	0	0	3,440			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】民生委員・児童委員推薦会補助金(44,800円)

4. 主な事業費の内訳

民生委員推薦会、各町準備会委員報酬	720,000円
-------------------	----------

5. 事業結果の概要

今年度は、3年に一度の民生委員一斉改選となっており、市の推薦会ならびに各町準備会において民生委員・児童委員の候補者121名の推薦を行った。
また、任期途中で欠員が生じたため、後任候補者の推薦を行った。

6. 活動の詳細

1. 一斉改選		
南丹市民生委員推薦会の開催	5月27日 7月25日	民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦要領の説明、依頼 民生委員・児童委員候補者の推薦
2. 一斉改選		
各町推薦準備会の開催	5月27～29日 7月18～22日	民生委員・児童委員候補者の選考について 民生委員・児童委員候補者を市へ上申
3. 通常分		
南丹市民生委員推薦会、町推薦準備会の開催	1月20日	民生委員・児童委員欠員による後任後者の推薦

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

民生委員法に基づき民生委員・児童委員の推薦に関し必要に応じて開催しているもので、平成25年度は3年に一度の民生委員一斉改選が行われ、市の推薦会ならびに各町準備会において民生委員・児童委員の候補者121名の推薦を行った。また、任期途中で欠員が生じたため、後任候補者の推薦を行った。今後も、欠員が生じた場合、推薦会及び各町推薦準備会を開催する必要があるが、推薦会制度の目的に沿い適切な推薦に取り組む。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

民生委員法に基づき民生委員・児童委員の推薦に関し必要に応じて開催しているもので、平成24年度においては欠員等生じることがなかったため、開催実績はなかった。平成25年度においては、一斉改選が予定されているので、推薦会及び各町推薦準備会を開催する必要があるが、推薦会制度の目的に沿い適切な推薦に取り組む。

■平成24年度の所属長評価

民生委員法に基づき民生委員・児童委員の推薦に関し必要に応じて開催しているもので、平成23年度においては欠員等生じることがなかったため、開催実績はなかった。今後も従来と同様に旧町単位で設置している推薦準備会から候補者の内申を受け、推薦会において調査・審議を行い決定する方法が望ましいが、各準備会での候補者の選任方法については検討が必要である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 170

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	民生委員・児童委員協議会運営事業				
法令根拠	民生委員法	評価表作成者	社会福祉課	勝山 万里恵	

1. 事業の概要

民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、協力を通してお互いが向上することを促進するために組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

民生委員・児童委員は地域における要支援者に対する個援助支援活動を進める重要な役割を担っており、活動の強化が求められている。

「福祉のまちづくり」実現に向けて様々な活動取り組みに対して補助を行っている。

福祉行政を推進していくうえで民生委員・児童委員の協力が必要不可欠であり、福祉の向上を目指して同協議会の活動を支援していく。

② 事業を実施する必要性

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立った、きめ細かな相談支援活動を行うなど、社会福祉の増進に努めることとされている。

また、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化し、社会から孤立した人々が増える中で、住民の最も身近な相談役として活躍いただいている民生委員・児童委員への期待は大きくなっている。

生活に困っておられる方、高齢者や障害のある方、児童や母子父子世帯等の支援や社会的な問題となっている虐待や暴力行為等、今日の福祉に対する課題は一層複雑化しており、家庭・学校・行政だけでは解決することが困難なケースが増えており、それらの問題に対して組織的に取り組んでいる民生児童委員協議会は必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	13,449	13,137	13,131	13,632	13,542	13,313	13,919
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	7,435	7,416	7,428	7,466	7,544	7,427
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,014	5,721	5,703	6,164	5,998	5,886
職員等の従事人員	人/年	0.55	0.90	0.50	0.70			
人件費	千円	3,729	5,711	3,106	5,256			
事業費総額	千円	17,179	18,848	16,236	18,887			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】民生委員・児童委員運営費補助金(7,466,780円)

4. 主な事業費の内訳

民生委員退任記念品	236,985円
民生児童委員活動補助金	13,070,600円
職員旅費	192,240円
身分証明用写真現像代他	52,978円
マイクバス借上料	78,750円

5. 事業結果の概要

活動助成 4町民生児童委員協議会に補助金交付

6. 活動の詳細

相談支援活動		
①住民の生活状態を必要に応じ把握 ②援助を必要とする者の相談に応じ、助言などの支援 ③福祉サービス利用の情報提供などの援助 ④社会福祉事業者等との連携と事業支援 ⑤行政機関の業務に対する協力 ⑥地域福祉の増進を図るための活動	日常的活動	
民生児童委員協議会活動		
各単位民生児協ごとの活動が基本となっている。 定例会、各専門部会、自主的な研修・啓発、会報発行、地域福祉活動	通年	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

<p>民生児童委員活動については、少子高齢化が益々顕著となってきた今日の状況から、生活困窮者への支援や高齢者、障がい者、子ども達の福祉の向上等のため、その活動は日々増加してきている。南丹市の地域福祉推進のために、民生児童委員活動はその中心的役割を果たしており、引き続き協議会活動への支援が必要である。</p>
--

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

<p>民生児童委員活動については、少子高齢化が益々顕著となってきた今日の状況から、生活困窮者への支援や高齢者、障がい者、子ども達の福祉の向上等のため、その活動は日々増加してきている。南丹市の地域福祉推進のために、民生児童委員活動はその中心的役割を果たしており、引き続き協議会活動への支援が必要である。</p>
--

■平成24年度の所属長評価

<p>各単位民生児童委員協議会の活動に対して助成し、それぞれの活動の充実と連携を深める取り組みができた。民生委員・児童委員活動については、少子高齢化が深刻となる中、その活動は日々増加してきており、果たす役割も大きなものになってきている。南丹市の地域福祉を推進する上で不可欠な組織であり、今後においても協議会活動に支援していく必要がある。</p>
--

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 172

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	くらしの資金貸付事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	くらしの資金貸付事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課 勝山 万里恵		

1. 事業の概要

南丹市社会福祉協議会に事業委託し、毎年7月及び11月に申請を受け付け、くらしの不安定な世帯に資金の貸付を行う。貸付金の限度額は10万円とする。
貸付期間については、据置期間は貸付日の翌日から起算して3箇月以内、償還期限は20箇月以内とする。
無利子、無担保、無保証人。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

夏期及び年末において暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の促進を図るための必要なくらしの資金の貸付を行う。
滞納している償還金の回収に力を入れる。

② 事業を実施する必要性

疾病、失業その他の理由により暮らしが成り立たなくなる恐れがある者、資金を貸し付けることによりその世帯が自立更生可能と認められる者等を貸付の要件としており、今後も必要な事業と考える。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	4,136	3,554	1,946	1,835	4,180	4,136	4,180
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	千円	4,110	115	1,946	1,835	2,000	0	2,500
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	26	3,439	0	0	2,180	4,136	1,680
職員等の従事人員	人/年	0.12	0.30	0.20	0.45			
人件費	千円	930	1,464	976	3,228			
事業費総額	千円	5,066	5,018	2,922	5,063			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【その他】くらしの資金貸付金償還金(1,835,000円)

4. 主な事業費の内訳

事業委託料	180,000円
貸付金	1,655,000円

5. 事業結果の概要

【貸付実施状況】	
夏期	10件 880,000円
年末	9件 775,000円
計	19件 1,655,000円
【貸付償還金(社協委託分)】	3,470,500円 (24年度償還分)
【貸付償還金(市直営分)】	354,000円

6. 活動の詳細

広報活動		
お知らせなんたんに貸付の案内記事を掲載	6月 第2金曜発行 11月 第2金曜発行	南丹市内に全戸配布
貸付活動		
資金の貸付	申請受付期間 7月1日～7月12日 11月18日～11月29日	夏期 10件 880,000円 年末 9件 775,000円 計 19件 1,655,000円

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

生活困窮世帯やくらしの不安定な世帯に対して、年2回南丹市社会福祉協議会に事業委託して生活資金の貸付を行っている。このような世帯に対して生活更正のための支援を行うことは必要である。こうした中で、貸付申し込み時において、生活相談等を行うなどにより貸付けの必要性や償還の可否等について重点的に調査を行い、真に生活更正に繋がるかについて審査を行ってきている。継続が必要な事業であるが、貸付内容と償還方法についてさらに検討が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

長引く経済情勢の悪化により、生活困窮世帯が増加しているところであり、このような世帯に対して生活更正のための支援を行うことは必要である。こうした中で、貸付申し込み時において、生活相談等を行うなどにより貸付けの必要性や償還の可否等について重点的に調査を行い、真に生活更正に繋がるかについて審査を行った。継続が必要な事業であるが、貸付内容と償還方法についてさらに検討が必要である。

■平成24年度の所属長評価

事業については社会福祉協議会に一括委託して実施している。近年の厳しい経済雇用情勢の中で、生活困窮者は増加しており、こうした世帯に対して生活更正のため支援することは必要であり、継続が必要な事業である。しかしながら、貸付け内容の精査や徴収方法について検討を要する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 173

政策体系	154	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	社会福祉協議会活動助成事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	社会福祉協議会活動助成事業				
法令根拠	南丹市社会福祉協議会補助金交付要綱		評価表作成者	社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

社会福祉活動推進のために地域住民の参加を援助することが大きな社会的使命の一つとなっている社会福祉協議会は、いわば地域住民に「顔の見える」存在であり、地域福祉の中心的な役割を担っており、かつ高度な専門的知識・技能が求められることから、専任職員等の人件費に対して助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

社会福祉協議会は、地域福祉計画の遂行に全面的に支援・協力する立場にあり、職員はその中心的な役割を担っている。

② 事業を実施する必要性

地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進や、福祉活動の活性化など、今後も行政と連携して取り組む必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	64,000	61,900	60,015	55,428	55,057	60,341	59,480
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	64,000	61,900	60,015	55,428	55,057	60,341
職員等の従事人員	人/年	0.07	0.10	0.10	0.20			
人件費	千円	554	752	488	1,709			
事業費総額	千円	64,554	62,652	60,503	57,137			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

社会福祉協議会運営費補助金	55,428,000円
---------------	-------------

5. 事業結果の概要

運営費補助金
 本所・各支所地域福祉コーディネータ、本所地域福祉担当職員14人分の人件費、および事務局長、事務局次長については人件費の5割相当額を補助した。

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市の地域福祉を推進する上で、社会福祉協議会がその重要な役割を担うための機関として各種福祉事業に取り組んでおり、市の多くの事業を委託し連携しているところである。このような面から、社会福祉協議会の円滑な運営は重要であり、市として地域福祉を推進するため、専門性の高い専門職員等に対して財政支援を行っていくことは必要であり、今後も継続して実施する。今年度も助成基準は一部見直しを行った。今後においても、助成の基準については引き続き検討していく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市の地域福祉を推進するため、社会福祉協議会がその中核を担うための機関として、各種の事業に取り組んでおり、市も多くの事業を委託し連携しているところである。このような面から、社会福祉協議会の円滑な運営は最も重要であり、市として地域福祉を推進するため、専門性の高い専任職員等に対して財政支援を行っていくことは必要であり、今後も継続して実施する。今後においては、助成の基準について引き続き検討していく。

■平成24年度の所属長評価

南丹市の地域福祉推進のため、社会福祉協議会をその中核を担う機関として位置づけ、多くの事業を委託して実施している。そうした面から社会福祉協議会の円滑な運営のため専門性が高い専任職員等に対し財政的に支援していくことは重要であり、引き続き支援を継続していく必要がある。今後においては、委託事業に対する補助基準を明確にし、効果や内容を精査していく必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 174

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	災害見舞金事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	災害見舞金事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課	藤田 武久	

1. 事業の概要

市内において火災により住家に被害を被った市民に対し、見舞金及び建築物の廃材等の残さいを処分する場合にその処分費用の一部を予算の範囲内において補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

住居が天災及び不慮の火災により被害を被った被災者に対して再建または修理等の支援を図るため、見舞金を支給する。
また、住宅等の火災により廃材処分を必要とする被災者に対して処分費用の一部を補助する。

② 事業を実施する必要性

被災者に対し、見舞金または補助金を支給することにより経済的支援を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	5,160	1,100	0	1,100	1,150	1,150	1,150
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,160	1,100	0	1,100	1,150	1,150
職員等の従事人員	人/年	0.07	0.02	0.10	0.10			
人件費	千円	434	98	488	635			
事業費総額	千円	5,594	1,198	488	1,735			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

火災に伴う見舞金	100,000円
火災に伴う廃材処分費補助金	1,000,000円

5. 事業結果の概要

火災に対する見舞金及び廃材処分費補助金を1件支給した。

6. 活動の詳細

火災による見舞金支給		
火災により住家に被害を被った市民に対し、見舞金を支給した。	年間	1 件の見舞金を支給した。
台風 18 号による見舞金支給		
台風 18 号により住家に被害を被った市民に対し、見舞金を支給した。	11 月～2 月	床上浸水に対する見舞金を 106 件支給した。 半壊に対する見舞金を 39 件支給した。
廃材処分費補助金交付		
火災により住家に被害を被った市民に対し、廃材処分費用の一部を補助する。	年間	1 件の補助金を交付した。

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

平成25年度においては、火災に対する見舞金及び廃材処分費補助金を1件支給した。今後も、被災者の早期の生活再建のため必要な事業であり継続して実施していく。事案発生時に迅速な対応ができるよう取り組む。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

平成24年度においては、見舞金及び補助の実績はなかった。今後も、被災者の早期の生活再建のため必要な事業であり継続して実施していく。事案発生時に迅速な対応ができるよう取り組む。

■平成24年度の所属長評価

被災者の早期の生活再建を図る上で必要な事業であり、今後も継続して取り組む必要がある。被災状況の迅速な把握と早期の見舞金の支給を必要とする。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 175

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	地域福祉推進事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	地域福祉推進事業				
法令根拠	社会福祉法、南丹市社会福祉協議会補助金交付要綱		評価表作成者	社会福祉課	勝山 万里恵

1. 事業の概要

・南丹市地域福祉計画の円滑な推進を図ることを目的として設置している南丹市地域福祉計画推進委員会において、南丹市地域福祉計画の進捗状況を把握、点検・評価を行い、推進のための方策について提言していくとともに、計画の見直しについても提言していく。
 ・南丹市社会福祉協議会に委託し、弁護士による無料法律相談を各町で2ヶ月に1回（年6回）開設する。
 ・南丹市社会福祉協議会が地域福祉の向上を図ることを目的に実施する地域福祉事業に対し補助金を交付する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

- ・南丹市地域福祉計画の推進を図ることを目的とする。
- ・市民の困りごとや不安の解消を図ることを目的とする。
- ・地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。

② 事業を実施する必要性

- ・地域福祉を推進する上で、中核的な役割を担っている南丹市社協と連携しながら、地域課題や地域福祉推進の方向性を共有化し、次期計画の策定につなげていく必要がある。
- ・本事業が効果的に推進されるよう、適切な方法により事業運営を行う。
- ・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動やふれあいサロン活動などを通じて、住民自らが福祉課題を克服する仕組みづくりや組織づくりを積極的に実施する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	109	255	8,791	10,013	11,300	11,340	19,390
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	180	279	100	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	3,750
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	109	255	8,611	9,733	11,200	11,340
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.20	0.20	0.35			
人件費	千円	1,197	1,504	1,309	2,847			
事業費総額	千円	1,306	1,758	10,100	12,860			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】地域福祉基金運用利子収入(279,548円)

4. 主な事業費の内訳

地域福祉計画推進委員会	98,784円（報酬、費用弁償）
心配ごと相談事業	961,000円（委託料）
社協地域福祉事業	8,953,188円（補助金）

5. 事業結果の概要

南丹市地域福祉計画推進委員会 1回開催
 第2期計画の1年目が終了する時点での、市と社協における計画に沿った事業の実施状況について、取組み内容とその成果、また今後の取組み方針・方向性を報告し、委員の意見を求めた。

弁護士による無料法律相談 相談件数	24回開設（4カ所×6回/カ所） 89件
----------------------	-------------------------

社協地域福祉事業

- ・なんたんふれあいプランの推進、企画、調整
- ・小地域ネットワーク活動の推進
- ・ふれあいいきいきサロン活動支援
- ・広報、啓発活動
- ・各種団体、サークル、当事者組織等への支援
- ・ボランティア活動の振興
- ・ふれあい型給食事業

6. 活動の詳細

推進委員会の開催		
南丹市地域福祉計画推進委員会 ・第2期南丹市地域福祉計画の概要について ・第2期計画の基本目標・基本施策および重点プロジェクトに沿った事業の実施状況について	平成26年3月25日（火）	委員 19名出席／25名中
相談業務		
弁護士による無料法律相談	各町ごとに2ヶ月に1回 （年6回） 火曜日 13時～16時	開設日数 24日 相談件数 89件
地域福祉事業		
なんたんふれあいプランの推進・企画・調整 企画委員会 企画小委員会 第2期地域福祉活動計画策定 外部研修参加	5回開催 各町ごとに開催	参加のべ人数 35人 冊子4,000冊、概要版 18,000冊
小地域ネットワーク活動の推進 あんしん・あんぜんの日活動 ふれあい委員研修会 地域福祉懇談会	各町で毎月15日前後 各町で実施	小地域見守り活動
ふれあいいきいきサロン活動支援 サロン交流会 サロン活動助成 他	3月8日（土） 通年	参加人数 24人
広報・啓発活動 広報誌「社協だより」の発行	年4回発行	全戸配布
各種団体・サークル・当事者組織等への支援 ひとり暮らし高齢者の集い ボランティア活動・育成支援	10月29日（火）	参加人数 130人
ボランティア活動の振興 災害ボランティアセンター運営支援ボランティア養成講座 台風18号災害に伴う災害VC活動	2会場 7/27.8/3実施 9/16～9/30	参加人数 24人 延べ人数 1,439人
ふれあい型給食事業 ひとり暮らし高齢者への安否確認を兼ねた給・配食	園部 年8回 八木 年12回 美山 年11回	ひとり暮らし高齢者への安 否確認を兼ねた給・配食 園部 632人 八木 687人 美山 258人

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

昨年度策定を行った南丹市地域福祉計画に基づく事業の実施状況の点検や進捗状況の評価、分析、社会福祉協議会へ委託している心配ごと相談事業、また、社会福祉協議会が実施する地域福祉事業に対する補助を行い、地域福祉の推進を行った。第2期南丹市地域福祉計画の推進を基本にし、南丹市社会福祉協議会が策定されたなんたんふれあいプランとの連携や福祉関係団体との連携を密にし、地域実態に沿った地域福祉の推進をさらに図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

南丹市地域福祉計画に基づく事業の実施状況の点検や、社会福祉協議会へ委託しての心配ごと相談事業、また、社会福祉協議会が実施する地域福祉事業に対する補助を行い、地域福祉の推進を行った。地域福祉を推進するためには、平成25年度から取り組む第2期南丹市地域福祉計画を基本にし、社会福祉協議会や福祉関係団体との連携を密にし、地域実態に沿った地域福祉の推進をさらに図っていく。

■平成24年度の所属長評価

南丹市の地域福祉計画の推進のため、地域福祉計画に基づく事業の進捗状況や点検・評価を行い、地域課題や推進方策を議論した。地域福祉計画については、平成24年度末で第1期南丹市地域福祉計画の計画期間が終了するため、平成24年度は次期計画の策定が必要であり、第1期計画の総括と新計画の策定に向け議論する。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 177

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	母子寡婦福祉会補助事業				他の施策への貢献区分
細事業名	母子寡婦福祉会補助事業				
法令根拠	南丹市母子寡婦福祉会活動費補助金交付要綱		評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子	

1. 事業の概要

南丹市母子寡婦福祉会に対して補助金を交付し、母子寡婦を中心とする自主的な組織の活動促進を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

母子寡婦家庭の互いに支えあう組織・事業への支援である。

② 事業を実施する必要性

母子寡婦福祉会の活動を支援することにより、ひとり親家庭の交流と自立を促進することができる。指摘のとおり、母子寡婦福祉会の団体運営に対する補助から事業に対する補助という方向にしていきたい。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	465	465	465	450	450	465	450
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	465	465	465	450	450	465
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.05	0.20	0.16			
人件費	千円	644	297	1,642	1,288			
事業費総額	千円	1,109	762	2,107	1,738			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

補助金 450,000円（母子寡婦福祉会事業補助金）

5. 事業結果の概要

南丹市母子寡婦福祉会の活動支援のため補助金を交付。
 会員数141人（園部支部53人、八木支部33人、日吉支部22人、美山支部33人）
 いきいきふれあい事業（親子日帰りバス旅行：大阪市）98人参加
 中部母子交流会（福知山市）4家庭参加
 寡婦交流会（演劇鑑賞：大阪市）42人参加
 京都府母子寡婦福祉大会（京都テルサ）32人参加

6. 活動の詳細

1. 申請		
各事業の補助金申請受付	5月	
2. 審査		
書類審査	6月	
3. 交付決定		
交付決定通知・支払	6月	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価 [平成25年度から改善した点、今後の展開など]

親子交流事業や母子寡婦の集いなどの事業の充実を図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしており、その活動に対する助成、支援は重要である。今後も生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

親子交流事業や母子寡婦の集いなどの事業の充実を図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしており、その活動に対する助成、支援は重要である。今後も生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として支援を継続する方向である。

■平成24年度の所属長評価

母子家庭が増加する中で、親子交流事業、母子寡婦の集いなどの事業の充実も図るなど、母子寡婦福祉会の活動は母子家庭支援として大切な役割を果たしている。その活動に対する助成、支援は重要であり、今後も、母子家庭の生活の安定、また自立支援につながる有効な事業として支援を続けていく方向である。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 210

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者	現年	
事業名	地域生活支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	成年後見制度利用促進事業				
法令根拠	南丹市成年後見制度利用支援事業実施要綱		評価表作成者	社会福祉課	湯浅 圭介

1. 事業の概要

成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害者（知的障害者・精神障害者）で、成年後見制度の利用に要する費用の補助を受けなければ、制度利用が困難であると認められるものに対して、経費の一部を助成を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

成年後見人制度の利用を必要とする障害当事者の経済負担を助成することにより、制度活用の促進を図る。

② 事業を実施する必要性

障がい者の日常生活の支援と家族支援を含めた福祉の向上につなげる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円			0	0	411	628	628
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		0	0	307	471	471
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		0	0	104	157	157
職員等の従事人員	人/年			0.05	0.02			
人件費	千円			410	151			
事業費総額	千円			410	151			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

平成25年度
事業実績なし

5. 事業結果の概要

6. 活動の詳細

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

判断能力に課題のある知的障害者や精神障害者については、年々増加してきている。また、家族等身寄りがない人も今後増えてくることから、障がいのある人の権利を守るため必要な事業である。今後も制度の周知に努め適切に制度が適用できるよう取り組んでいく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

判断能力に課題のある知的障害者や精神障害者については、年々増加してきている。また、家族等身寄りがない人も今後増えてくることから、障がいのある人の権利を守るため必要な事業である。今後も制度の周知に努め適切に制度が適用できるよう取り組んでいく。

■平成24年度の所属長評価

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 243

政策体系	154	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	成年後見人制度利用支援事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	成年後見人制度利用支援事業				
法令根拠		評価表作成者	高齢福祉課	中川博美	

1. 事業の概要

認知症等により物事を判断する能力が不十分で、本人の権利を守るための援助者を選ぶ必要がある方に対し、成年後見人制度の利用について支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを守るための事業。

② 事業を実施する必要性

判断能力が不十分な方の生活や療養看護、財産管理等のために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	0	23	104	445	2,057	2,057	2,057
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	23	104	445	2,057	2,057
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.08	0.11	0.11			
人件費	千円	376	662	874	846			
事業費総額	千円	376	686	978	1,291			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

成年後見人等報酬助成金 445,1000円（役務費 負担金、補助及び交付金）

5. 事業結果の概要

市長申立件数 2件
 助成件数 1件
 相談・啓発活動 通年実施

6. 活動の詳細

成年後見人等報酬助成		1件
判断能力が不十分な方の生活や療養看護、財産管理等のために成年後見人制度についての相談や啓発を行う。	通年	

7. 他の施策への貢献内容

--

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

認知症等により判断能力が十分でない方が、尊厳ある生活を維持できるよう関係機関と連携し、市長申し立て等の必要な支援を実施した。認知症高齢者は、今後さらに増加していく状況にあり、引き続き、制度の周知・普及に努め、必要な時に必要な支援ができるように取り組んでいく。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

認知症等により判断能力が十分でない方が、尊厳ある生活を維持できるよう関係機関と連携し、市長申し立て等の必要な支援を実施した。今後も、制度の周知・普及に努め、必要な時に必要な支援が出来るようにする。

■平成24年度の所属長評価

認知症等により判断能力が十分でない方が、尊厳ある生活を維持できるよう関係機関と連携し、市長申し立て等の必要な支援を実施した。今後も、制度の周知・普及に努め、必要な支援を行なう。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 291

政策体系	154	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 3. 生活保 - 1. 生活保	現年	
事業名	生活保護運営管理事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	生活保護運営管理事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課	矢田浩一	

1. 事業の概要

生活保護業務については、生活困窮者に対し生活保護法に基づく最低限の生活を保障し、被保護者の自立助長を促すための制度であり、この制度を円滑に管理運営するための事業である。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

生活保護法に基づく被保護者の最低限の生活を保障し、その自立助長を促す。

② 事業を実施する必要性

生活保護事務については、被保護者に対し生活保護法に基づく適切な指導援助が必要であり、職員の援助技術の向上を図ることが重要となる。そうしたことから、関係職員の研修への参加や、生活保護費の多くを占める医療扶助に対し嘱託医師による医学的指導を受けることが必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画
決算額または計画額	千円	10,020	29,098	4,966	5,083	4,606	4,606	4,606
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	572	986	986	986
財源内訳	財源	千円	0	0	90	150	150	150
	国・府支出金	千円	4,595	17,769	2,581	2,471	1,779	1,779
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,425	11,329	2,385	2,521	2,677	2,677
職員等の従事人員	人/年	0.62	0.20	0.50	0.45			
人件費	千円	4,457	1,642	4,104	3,725			
事業費総額	千円	14,476	30,740	9,070	8,235			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】セーフティネット支援対策等事業費補助金(2,471,000円)【その他】一時支援資金貸付金償還金(90,000円)

4. 主な事業費の内訳

嘱託医師報酬	980,640円
電算等保守管理委託料	1,456,350円
生活保護システム改修委託料	945,000円
レセプト等審査支払手数料	401,184円
レセプト点検員賃金	572,640円
職員研修等参加旅費	115,350円
事務消耗品代外	611,730円

5. 事業結果の概要

① 職員研修への参加	
・ 査察指導員研修（京都府）	3回実施
・ ケースワーカー等研修（京都府）	6回実施
・ 14市査察指導員研修	1回実施
② ケース検討会議	毎月2回実施
③ 嘱託医師指導	毎月1回実施

6. 活動の詳細

生活保護制度の円滑な管理運営と、職員の援助技術の向上を図るために必要な経費について支出を行う。	通年	・職員研修等へ参加した。 ・ケース検討会議等を開催し、援助困難ケースの対応も含め南丹市福祉事務所として組織的に取り組んだ。 ・嘱託医師の指導を受け、医療扶助の適正化に取り組んだ。
---	----	---

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

生活保護制度の円滑な運営のための事業で、医療・介護扶助に係る事務や電算システムの維持管理、職員の資質向上のための事業が主なものである。国や京都府が開催する研修会に現業員等を派遣し、指導援助技術の向上を図ることができた。生活保護制度の見直しが行われる中、これらに対応するためにも今後も職員の資質向上に努める。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

生活保護制度の円滑な運営のための事業で、医療・介護扶助に係る事務や電算システムの維持管理、職員の資質向上のための事業が主なものである。平成24年度には、医療扶助に関する電算システム更新を行い、受給者の適正な医療受診指導の強化をさらに図ることができた。また、国や京都府が開催する研修会に現業員等を派遣し、指導援助技術の向上を図ることができた。生活保護制度の見直しが行われる中、これらに対応するためにも今後も職員の資質向上に努める。

■平成24年度の所属長評価

生活保護制度の円滑な運営のため必要な事業である。生活保護受給者の増加に伴い、受給世帯の抱える課題も複雑になってきている中、電算システムの更新により事務の効率化が図れた。また、現業員等の研修会への参加などにより指導援助技術の向上が図れた。今後においても継続して事務の効率化や職員の資質の向上に取り組んでいく必要がある。

平成26年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 292

政策体系	154	事業分類	経常的事務費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 3. 生活保 - 2. 生活保	現年	
事業名	生活保護費支給事業			他の施策への貢献区分	
細事業名	生活保護費支給事業				
法令根拠		評価表作成者	社会福祉課	矢田浩一	

1. 事業の概要

生活保護世帯に対し、その困窮程度に応じて最低限度の生活を保障するため、一般生活費としての生活扶助、住宅の維持確保に関する住宅扶助、子どもの教育に必要な教育扶助、被保護者の疾病治療に係る医療扶助などについて支給を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

生活困窮者に対し、生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を促す。

②事業を実施する必要性

生活保護法に基づき、生活に困窮する全ての者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平22決算	平23決算	平24決算	平25決算	平26計画	平27計画	平28計画	
決算額または計画額	千円	506,022	536,160	570,916	532,591	541,278	541,278	541,278	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	810	3,685	2,417	10,440	911	911	911
	国・府支出金	千円	387,767	395,610	412,138	385,784	405,238	405,238	405,238
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	117,446	136,864	156,361	136,366	135,129	135,129	135,129
職員等の従事人員	人/年	6.35	6.70	6.15	7.60				
人件費	千円	35,346	36,747	39,160	38,016				
事業費総額	千円	541,369	572,907	610,076	570,607				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】生活保護費国庫負担金(385,501,000円)、生活保護費府負担金(283,210円)【その他】生活保護費返還金(5,575,468円)、生活保護費介護給付費返還金(4,864,787円)

4. 主な事業費の内訳

生活扶助	171,841,071円	生業扶助	2,412,828円
住宅扶助	67,419,207円	葬祭扶助	1,137,369円
教育扶助	4,641,015円	施設事務費	429,540円
介護扶助	26,869,967円	行路人等応急措置	13,720円
医療扶助	257,826,369円	計	532,591,086円
出産扶助	0円		

5. 事業結果の概要

生活保護の状況(H26.3月末現在)	
・生活保護世帯	264世帯
・被保護者数	380人
・保護率	11.1%

6. 活動の詳細

生活保護世帯に対し、毎月定例又は随時に生活保護費の支給を行った。	通年	生活困窮者に対し、生活保護法に基づき必要な保護費の支給を行った。
----------------------------------	----	----------------------------------

7. 他の施策への貢献内容

8. 所属長評価〔平成25年度から改善した点、今後の展開など〕

生活保護を巡る状況は、全国的にも、長引く経済不況の影響から、生活保護に関する相談が多く、申請件数及び新規受給世帯も多い状態が続いており、南丹市においても同様の傾向である。このような中で、生活保護受給者の早期の自立及び不正受給防止に対する取り組みが一層求められるところであり、就労支援員による就労支援をさらに強化していくとともに、不正受給対策としては、警察や京都府等との関係機関ともさらに連携を深めて取り組んでいく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成25年度の所属長評価

生活保護を巡る状況は、全国的にも、長引く経済不況の影響から、生活保護に関する相談が増え、申請件数及び新規受給世帯も増加してきている状況が依然として続いており、南丹市においても同様の傾向である。このような中で、生活保護受給者の早期の自立及び不正受給防止に対する取り組みが一層求められるところであり、就労支援員による就労支援をさらに強化していくとともに、不正受給対策としては、警察や京都府等との関係機関ともさらに連携を深めて取り組んでいく必要がある。

■平成24年度の所属長評価

近年の経済雇用情勢の悪化に伴い、生活保護受給世帯も増加する傾向が依然として継続している。こうした状況の中、就労阻害要因のない保護受給者も多くなっているところであり、就労支援プログラムの活用を中心に取り組み、早期の自立を図っていく必要がある。